

研究紀要

— 12 —

目 次

諸磯c式土器以前	関根慎二 (1)
利根川上流域の阿玉台式の資料	山口逸弘・関 邦一 (29)
「上野型埴輪」の成立	右島和夫 (45)
前庭をともなう古墳の編年 ——赤城山南麓における後期群集墳の動向——	鹿田雄三 (71)
復元住居を用いた焼失実験の成果について	石守 晃 (95)

1995・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

研究紀要12 正誤表

頁	行	誤	正
48	25	器財形壇輪	器財壇輪
63	1	,	,
65	1	考えられるよう	考えられよう
67	25	大西雅弘	大西雅広
93	15	徳江秀男	徳江秀夫

資料 助野島景雄論文
 No. 95-1039 平成7年6月14日

01-350
 6
 12(2)

研究紀要

— 12 —

1995・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

諸磯c式土器以前

関根 慎二

1 はじめに

厚手式、薄手式とは異なる型式の土器として注意されてきた諸磯式土器は、昭和の始めに編年的な位置づけが確定した。編年的位置づけがなされるまでの過程で、種々の論争がなされたのは、学史の示すとおりである。編年的位置づけがなされて後、山内清男氏により三細分されたのは、縄文土器編年研究の大きな成果であった。

諸磯式土器が細分され、諸磯a式、諸磯b式、諸磯c式の型式概念が多くの研究者に植え付けられて以来、諸磯式土器を語る時に諸磯b式土器から諸磯c式土器へと移行する際のヒアタスの大きさを指摘されてきた。それは、土器型式の大きなモデルチェンジであると表現されたりもした(註1)。しかし、近年の発掘調査による膨大な資料の増加により、1970年代後半から1980年代前半にかけて諸磯b式土器細分の報告が相次いでなされた(註2)。次いで1980年代後半になると、諸磯b式新段階と諸磯c式の間隙を埋める土器資料が発見されるとともに、諸磯b式土器から諸磯c式土器への土器変遷についての編年が試みられた(註3)のである。

本項では、始めに山内清男氏の先土器図譜に提示された諸磯式土器型式の細分以後、型式として認識されてきた諸磯c式土器がどのように各研究者に理解され、型式概念が作られたのか研究史を通して再度確認する。さらに、諸磯b式土器、諸磯c式の土器の文様変遷を取り上げ、現在認識されている諸磯b式土器と諸磯c式土器の間隙を埋める土器群を地域を限定して捉え、限定された地域における土器変遷の過程を検討することで地域の特性を捉えてみたい。

2 諸磯式土器細分の過程

① 諸磯式土器の細分と諸磯c式土器の認識

諸磯式土器が学史上みられたのは、明治の始めであるが土器の編年的研究により縄文土器編年上の位置づけがなされたのは、大正の終わりから昭和の始めである。山内清男氏の報告による「下総上本郷貝塚」によって前期の終わりに位置づけられた。

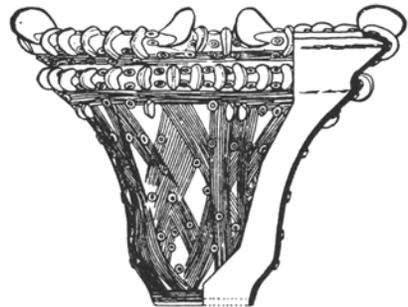
さらに諸磯a式、諸磯b式土器、諸磯c式土器が現在のように細分認識される端緒となったのは、同氏の先土器図譜である。本項では、これ以後の各研究者の論考を通して諸磯b式、諸磯c式の認識の過程を追っていくことにする。諸磯b式終末、諸磯c式土器の認識の過程から編年細分の基準になった事柄を検討してみたい。

始めに、諸磯式土器をa、b、cと細分記述の見られるものは、山内清男氏(1939年)の先土器図譜(註4)であり、この時の諸磯式土器の認識は、次の通りである。

「この式には二三の細別型式があるが、大体に於いて前期の前半と異なって繊維の混入無く、中期厚手式より器壁薄手であり、器形は深いものが多いが、浅いもの、或いは壺形に近いもの等を生じて居る。縄紋は羽状縄紋全く無い又は稀であって、種類の変化に乏しい。文様は、半截した竹管を引いて作ったもの、その先端を圧して作った弧形の圧痕（所謂爪形文）等が通有である。諸磯式の細別に就いては編者は二つの区分を暗示した。即ち諸磯a式は横浜市子安貝塚（パンシ台貝塚一甲野勇氏発掘報告）のを例に引いたが比較的薄手で、縄紋が多く、文様少なく、竹管条痕繊細であり、隆線を伴うことが少ない。諸磯b式は本元の諸磯貝塚の土器を例にとり、比較的厚手で、縄紋比較的少なく、文様多く特に隆線紋を伴うことがある。器形は口頸部の内湾した、中期土器に近似した例が少ない。この二型式の存在はその後多くの資料について当てはまり確定的である。この他諸磯式の第三型式諸磯c式と云うべきものの存在も明らかになって居る。これは半截竹管による集合条線、瘤状突起、半截竹管先端の圧痕のある隆線等々を特徴とする一群の土器であって十三菩提式又は五領台式へ相当近似した部分を持って居る。分布は武蔵・相模・伊豆・信濃に及んで居る。これらの三つの細別については詳細な報告はして居ないが、近頃の二三の人物に実物に就いて教示したり、研究指導をしたことがあるので、それらの人の著作物中に編者の意見（註5）がしばしば現れているようである。ここで注意すべきことは以上の細別は武蔵相模を中心として居ることであって、北関東に於いては多少の地方差を持って居り、新形式の設定を要する如くに見えるのである。」

ここで山内清男氏は、諸磯a式、諸磯b式、諸磯c式と三細分を示唆したのである。また、諸磯c式土器については図示されていないが分布範囲、特徴などが示された。また、他の研究者に教示する事によって、諸磯式土器細分の基本的な概念基準が認識され広まったのではあるが、詳しい内容が公にされず、後の型式の混乱を生じる原因ともなった。

諸磯c式土器について現在みることのできる記述としては、1956年河出書房から出版された日本考古学講座3「縄文文化」ではないだろうか。吉田格氏が各地域の縄文式土器関東において栃木県（註6）東光台遺跡の資料を図示して諸磯c式土器としている。同氏は諸磯c式土器を「諸磯c式土器は少し薄手となり色は赤褐色・黄褐色で形は口辺が外反する甕形土器である。縄文は少なくなり文様は半截竹管による平行沈



1 図 諸磯c式土器

線を地文として細かく施文される土器や、細隆起線には半截竹管による刻み目が細かく口縁より胴部にかけてつけられて、平行線・渦巻となる土器があるが、とくに口辺部には縦長の瘤やボタン状の小さい瘤が全面に装飾される。」と解説している。また、同書の中部地方は、藤森栄一氏が諸磯c式土器の時期について書いている。「諸磯C式の時期になると、伊豆地方や山梨県、長野県などが明らかに分布圏の核と認められるほどになる。すなわち山梨県で花鳥山C式と分類されたものは、同県下の諸磯式土器遺跡の大半を占め、長野県八ヶ岳山麓では前期後半の遺跡の少なくとも八十%以上は下島式土器のみを出すのである。一中略一下島式土器では縄文の使用はほとんどなくなり、幅の狭い半截竹管の平行線を縦や斜めの方向にぎっしりと条痕文のようにひいたり、その上に竹管で細かく刻み目をつけた浮線で飾ったものが大部分である。」としている。藤森氏は、下島式という名称を結節浮線文土器に与えながら下島出土の耳朶状の貼付文のある土器を図示しているところに、下島式と諸磯c式土器の混乱がみられる。この両者の諸磯（下島）式土器に対する説明文に共通するのは、「細隆起線には半截竹管による刻み目（吉田氏）、竹管で細かく刻み目をつけた浮線で飾った（藤森氏）」と記述されている。これは、山内清男氏の先土器図譜にある「c式と云うべきものの存在も明らかになって居る。これは半截竹管による集合条線、瘤状突起、半截竹管先端の圧痕のある隆線等々を特徴とする一群の土器」という記述にも当てはまるものがある。しかし、吉田氏、藤森氏の文中に図示されている土器は、浮線に竹管で細かく刻み目をつけた土器（結節浮線文）とは異なる土器で貼付文の土器であった。（註7）（1図）

次いで、1964年に刊行された「日本原始美術Ⅰ」において、再び、日本考古学講座3に使用された長野県下島遺跡、栃木県菱村東光台遺跡出土資料と山梨県花鳥山遺跡出土の資料が諸磯c式土器として解説・写真図版により公になった。これにより日本考古学講座掲載の資料と共に諸磯c式土器のイメージは、下島遺跡出土の土器に代表されるような貼付文の土器となったのである。一方、山梨、長野地域に多く見られる結節浮線施文の土器というものが先土器図譜や日本考古学講座では諸磯c式土器として捉えられていたのであるが、「日本原始美術Ⅰ」では詳しくは触れられていない。十三菩提式、鍋屋町式土器として結節浮線文の土器は、掲載されている。結節浮線文の土器が甲信地方に分布しているとしながら貼付文系土器を下島式としているなど浮線文系土器との地域的な分布も考慮されずに混同されている。ともあれ、諸磯式土器は三区区分された型式としての認識が整ったのである。

② 諸磯b式終末の土器

1970年代以降増大した発掘調査により諸磯式土器の細分の細分が行われるようになった。鈴木徳雄氏、中島宏氏、今村啓爾氏、鈴木敏昭氏等の研究により諸磯b式土器の細分が試みられるようになったのである。

鈴木徳雄氏の諸磯b式終末の土器（鈴木徳雄1979）

白石城の報告書で氏は、諸磯b式土器の最も新しい段階を紹介している。

集合沈線に近い比較的密な平行線文が主体となり、“いわゆる「風車」状渦巻文、が崩れた状態

を示す。器形は、著しく外反し、口縁部は強く内屈する。土器を諸磯b式終末の土器とした。

中島宏氏の諸磯b式終末の土器（中島宏1980）

東光寺裏遺跡出土の土器を諸磯b式古段階、新段階と分けている。5号住居址出土の土器を、口縁部の矢羽根状集合条線、円形、耳朶状の貼付文を欠く点でまだギャップがあるとしながらも諸磯c式土器に近い土器であるとしている。

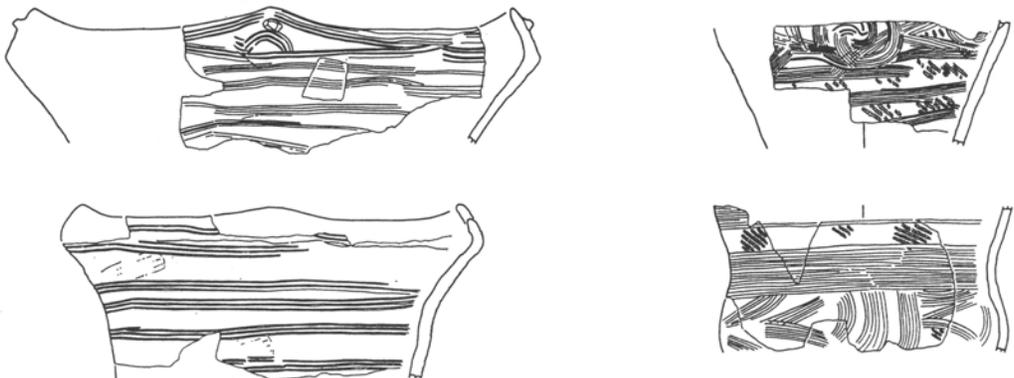
今村啓爾氏の諸磯b式土器から諸磯c式土器への変遷感（今村啓爾1980）

氏は、伊豆七島の縄文文化1980「付論 諸磯b式c式土器の変遷と細分」において諸磯b式新段階の土器を紹介している。

「口縁は緩やかに外反するものと「く」の字形に内折する。後者はb式中段階のキャリパー形の内湾する口縁からの変化である。文様帯の設定もb式中段階に近いが、文様帯の境界線はますますはっきりしなくなり、消滅したといってもよい。口縁部の文様帯は収縮し、渦巻文は退化するが、胴部の平行沈線間にも渦巻文などのモチーフが加えられるものも多い。口縁部の棒状、ボタン状の貼付文はb式中段階の貼付文（獣面の形をとることが多い）からの続きであるが、口縁が緩やかに外反する平縁の土器では、貼付文が発達しはじめる。胴部の水平方向の数本一組の沈線文が中段より発達し、縄文部と集合平行線が交互に帯状をなす特徴が著しい。浮線文を有する土器でも浮線文が細く繊細になり、数本一組になって水平に加えられる傾向の著しいものは、b式新段階に特徴的な口縁部が「く」の字に内折するものが多いので、大体この時期に属するものであろう。一般的にいて、口縁が「く」の字形に内接する器形の土器はb式的要素が強いが、西原遺跡に多いゆるやかに外反する口縁の土器はc式的傾向が強い。b式新段階の時間的幅の中で浮線文の比率が急激に減少して行くようである。」

鈴木敏昭氏の諸磯b式土器終末の土器（鈴木敏昭1980）（3図）

氏の論考では、諸磯b式土器を、b1→b2（古）→b2（新）→b3の4段階に分けている。鈴木敏昭氏は諸磯b3式土器を次のように説明している。「器形は四単位の波状口縁。口縁部は、



2図 諸磯b式終末の土器

靴先状に屈曲。底部は、平底だが、算盤玉状のものもある。II文様帯は、数本から、十数本の集合条線による平行沈線文が数段にわたってめぐらされるのみで、簡素である。入り組み状の渦巻とそれをはさんで菱形状に構成された文様、及びそれに準じたモチーフが、波状部と同単位で帯状にめぐらされた物もある。地文には、RLの斜縄文が施されることが多い。I文様帯は、内屈する部分を境に、文様帯が上下に分離される点が挙げられる。上部をI a文様帯、下部をI b文様帯として自立化されたのである。I a文様帯には、II文様帯に施される入り組み状渦巻を基調としたモチーフと類似の文様が波頂部を中心に配される。そして、胴部分には、1ないし2個の瘤が加飾される。I b文様帯には、渦巻文等が施される。集合条線が横位にめぐらされるだけのものもある。」

各氏の諸磯b式終末の特徴、概念をまとめてみると次のようになる。器形は、口縁が「く」の字・靴先状に外反し、文様は、沈線が集合化し入り組み状・風車状の渦巻文、弧状、「く」のモチーフで飾られる土器が各氏の共通した諸磯b式終末の土器である。以上のように諸磯b式終末の土器は、認識されたのである。

諸磯式土器の型式が認定されてから、諸磯c式土器の型式設定、諸磯b式土器の細分と追ってきたのであるが、諸磯b式土器から諸磯c式土器への変化について、各研究者とも尚急激な変化であるという印象を持っていたのである。これは、諸磯c式土器の資料が少ない事もあげられるが、c式土器が、結節浮線文系と貼付文系の土器との整理がされていないということもあったと考えられる。

③ 諸磯c式土器の細分と直前の土器

1980年代になると、諸磯c式土器の細分と直前の土器について注目されるのである。1982年今村啓爾氏は「縄文文化の研究3」諸磯土器でc式土器を古と新に細分した。古段階をボタン状貼付文、棒状貼付文の土器下島遺跡出土の土器、東光台の土器などを当てた。また、新段階の土器は古段階から新段階への変化は連続的で明確な境界線は引きにくいとしながら、貝殻状・棒状の貼付文が結節浮線文土器に置き換えられた土器とした。ここで氏は、諸磯c式土器を二段階に細分するのであるが、諸磯b式土器と諸磯c式土器の間は、急激な変化という印象を持ち諸磯b式土器から、諸磯c式土器へとの変遷は示されなかった。

今村氏の諸磯c式土器細分と前後して、1980年頃に諸磯b式から諸磯c式土器の間を埋める土器の存在が予想されたのであるが、その実態としての土器資料が現れたのは1980年代以降の発掘調査によるものである。前述の各論考によって認識された諸磯b式終末や諸磯c式土器の範疇にはいらぬ土器が糸井宮前遺跡で出土したのである。

糸井宮前遺跡出土の土器（関根1987）

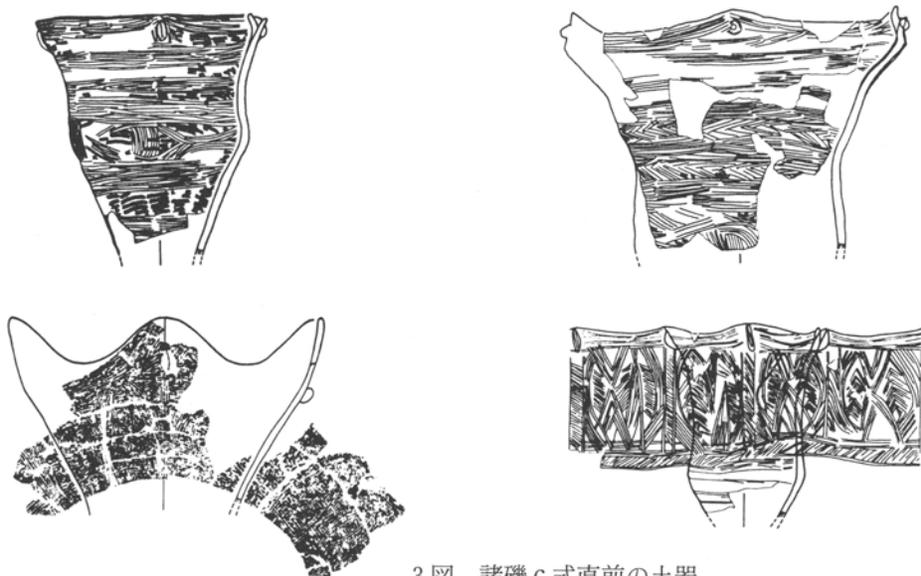
筆者は、「糸井宮前遺跡II」の報告書中で概要を記述したのであるが、諸磯c式土器の直前段階をもうけるよりは、諸磯c式土器の古段階と言われる土器が二分出来るのではないかと考えたのである。報文中II段階の諸磯c段階とした土器について、II a段階を諸磯c式古の前半段階とし

た。この中で口縁部が波状を呈するものと、平口縁のものがあり、波状のもので把手の付くものは、前段階の靴先状の口縁から発展したものと考えた。また平口縁のものについても、口縁に四単位のボタン状、棒状の貼付文を持つ土器について、この段階では器形は、I 段階（諸磯 b 式新段階）の影響下にあるとした。胴部文様は、I b 段階の把手や波状部に施文されていた縦位の（）状弧線が、口縁部と底部の横位に文様帯を区画する沈線間に移行した。また、（）状弧線を縦に分割する沈線もあまり発達していない土器とした。II b 段階とした土器は、波状口縁が無くなり、口縁部四単位の規制がなくなる。新たに口縁部に文様帯が作られ、矢羽根状の文様等が施文される。またボタン状、棒状の貼付文も胴部の文様単位とは無関係に施文される。胴部文様態は、（）状弧線を分割する縦位の沈線が発達し、縦位の沈線間に矢羽根状の文様が施文される。と諸磯 c 式古段階の土器を二段階に分け、II a 段階の土器を諸磯 b 終末の土器の影響下にある土器群として捉えたのである。また、I b 段階とした土器は従来言われている諸磯 b 式終末の土器とは分離される土器で b から c へとつながる土器として捉えた。

鈴木敏昭氏の諸磯 c 式直前段階の土器（鈴木敏昭1988）

鈴木敏昭氏は諸磯 b 式土器から c 式への土器変遷で糸井宮前遺跡81号住居址の土器を取り上げ諸磯 c 式土器の直前段階とした。その内容は、以下のとおりである。

「81号住居址出土土器は、5点の深鉢はいずれも集合条線で文様が描かれており、きわめて親縁性が高い。これらを整理すると、矢羽根や斜めの集合条線を帯状に巡らせる点や、短隆帯を思わせる縦長の瘤は、c 式（古）前半段階の特徴に相当近く、地文への縄文施文、横分帯文様構成、波状口縁の深鉢の存在等は b 3 式的だと看做すことができよう。おそらくこうした土器群が諸磯 c 式直前段階に存在するのだろう。しかし、今のところ数多くの住居址を検出した糸井宮前遺跡以外では類例が検出されておらず、仮設の域をでない。」と c 式土器直前段階の土器型式の仮設を



3 図 諸磯 c 式直前の土器

たてた。

細田勝氏の諸磯c式直前段階の土器（細田1992）

細田氏は諸磯c式土器について次のような見解を提示した。

「諸磯b式終末からc式最古段階の土器群を図示し、口縁が外反気味に開く深鉢型土器、平縁あるいは波状縁を呈する深鉢型土器で、口唇部に縦長の貼付文を有し、この部分に窪みを持つ特徴的な口縁部形態を示す土器の二形態の土器に分けた。後者の器形・文様帯の配置からは、口縁部が幅の狭い屈曲部から上部にあり、以下頸部・胴部文様で構成されている。屈曲部から上部の文様帯は、矢羽根状文や風車状入り組み文が施文されている。貼付文の施文される波頂部の窪みは、系統的には1a+1b文様帯型の口縁部にあり、靴先状口縁の効果を1a文様帯一帯で表現した。諸磯b式終末からc式初頭段階には、靴先状大波状口縁と、付随した1b文様帯が衰退し、1a文様帯がそれにとって代わる様相が指摘される。1b文様帯の省略化とII文様帯の拡張は表裏一体の現象である。

前者の外反気味に開く器形のうち、IIa文様帯としたものは、本来胴部文様（II）帯の上端区画の特徴として機能していた部分であり、この部分が1a文様帯と相似関係を示すことにより、貼付文を受容し文様帯化したものと考えられる。地文である密接した条線帯は、IIb文様帯の拡大にともなって定着したものであろう。従って縦区画を基調としたIIb文様帯の成立はIb文様帯の衰退に伴う、胴部施文域の拡大化現象と理解することができる。」

以上の三者の諸磯c式直前の土器をまとめると、器形は口縁が外反気味に開く深鉢、波状口縁の深鉢、文様は、口縁に縦長の瘤が添付される、文様帯の横分帯から縦分帯に変遷する土器、ということになる。

以上により諸磯b式終末、諸磯c式直前の土器の概念がほぼ出来上がり、この種の土器の編年的位置づけが可能となったのである。

3 地域における諸磯c式以前の土器

① 土器の分類（4図）

前項までの研究史の検討により諸磯b式終末から諸磯c式土器の概念が準備された。では、諸磯b式終末の土器と諸磯c式土器の間を埋める土器は、この時期の群馬県地域でどのような変化をしていくのであろうか。

諸磯b式土器から、諸磯c式土器へとの変遷を見るために下記の分類に従って、土器を並べてみよう。土器の分類は、器形によって分けた。これは、文様の施文域が器形によって、左右されるからである。諸磯b式終末から諸磯c式時に至る間の変化と地域性を見るのには、各器形の土器から文様の変化を追うのが妥当であろうと考えたからである。

但し、器形の分類は、諸磯b式終末段階のものを基準としており、諸磯c式にまで必ずしも系統的につながるものではない。この器形による分類は、器形の変化と、文様の変化の両面から土

器の変遷を見るためのものである。「器形の変化・文様の変化」によって、地域の様相や画期を見極めることが出来ると考える。

A器形 口縁が大きく開き、屈曲の度合いが強く靴先状になる波状口縁。

B器形 口縁が内側に屈曲し口縁部の波状が小さい。

C器形 口縁が大きく開き内湾気味に立ち上がる。口縁部は平口縁で、突起状のものが付く。

B-C器形 B・C器形の間中型。平口縁もしくは、小波状口縁で口縁の一部が屈曲する。

D器形 口縁が大きく開く波状口縁でやや内湾気味に立ち上がる。

E器形 平口縁で底部から緩やかな曲線を持って開く。

以上、口縁部形態の違いにより、6種類に分けた。なお、胴部下半に膨らみを持つ土器が各器形に存在する。その膨らみ部分は、文様帯が作られる場合と、文様帯の区画になる場合がある。

土器文様帯の区分については、下記のように区分し、鈴木敏昭氏論文（1980, 1988）を参照した。

I a 文様帯 口縁部屈曲部上部文様帯

I b 文様帯 口縁部屈曲部下部文様帯

II 文様帯 胴屈曲部下文様帯

② 各段階の変遷過程

上記の分類に従って、各器形の土器と文様の変遷を段階毎に検討してみよう。（註8）

I期—諸磯b3式終末—（6・7図）

この段階の基本形として、A器形の土器は位置づけられる。この土器の一部を省略した器形・文様の土器が各器形の土器になる。A器形は、いわゆる靴先状口縁を持つ大型波状口縁の土器である。靴先上口縁（4図1）が肥大化し、胴部径に比べ波状口縁径が大きく外反する形態を持つ土器である。文様は、I a・b文様帯に渦巻や入り組み状の曲線、弧線が施文される。II文様帯は、横位の沈線で多段に区画され、その一区画に口縁と同様の文様が施文される。

B器形の土器は、四単位の小波状口縁で屈曲を持つ。（4図2）。文様は、I文様帯のうちI b文様帯が省略され、I a文様帯は、平行線によって三角に区画し、口縁波頂部に瘤状の貼り付けが施されるものもある。II文様帯は横位の平行線で多段に区画され胴部下半の膨らみ部に従来I b文様帯にあった文様が移植される（6図5, 8）。

C器形の土器は平口縁で口縁部に四単位の瘤状貼付や小突起などのアクセントが付けられる。この器形は、I a文様帯が省略され、I b文様帯に文様が施文される。A器形では、四単位の波状口縁に影響され、I b文様帯も四単位になるが、C器形のもの、口縁の四単位の瘤・小波状とは相関性が認められるものは少ない（6図10～12）。B-C器形はこの段階では、認められない。

D器形は、緩やかに内湾した波状口縁になる。I文様は口縁部に屈曲を持たないためI a部分がI bと合体したもの（7図14）、I aの省略したもの（7図17）、I b省略（7図15, 16）がある。I bの文様は、弧線や曲線、直線による菱形をモチーフとしている。II文様帯は（7図13）

のように省略されるか、横位の沈線を多段（7図18）に施文する。

E器形の土器は平口縁、バケツ形に開く土器。口唇部に刻みや小突起などのアクセント四単位施文される。胴部形態は、屈曲を持ち外反気味に口縁に続くものや、胴下半部に膨らみを持つものもある。I a文様は、（7図20）のように横位の沈線や、（7図23, 24）の小突起、刻みで代用される。I b文様は、弧線や曲線、直線による菱形をモチーフとしている。II文様は、D器形同様横位の施文や省略がある。

施文具は、竹管が主体である。浮線による施文の土器は、糸井宮前遺跡では21,474点中220点である。（諸磯b～c式土器点数中）その他の遺跡についても浮線文土器の比率は少ない。

II a 期—諸磯c式土器直前—（8図・9図上段）

A器形は前段階の四単位の靴先状の波状口縁を踏襲する。（4図6）。文様は、口縁部のI b文様帯に、前段階にあった入り組み状の渦巻文から変化したと思われる（）状の文様が見られる（8図27, 29, 30）。

B器形の小さ波状口縁の土器では、四単位の縦長の粘土紐が張り付けられ、その部分をやや内傾させるなど前段階の波状口縁の影響を思わせる（4図7）。I a文様帯は口縁に沿って沈線が施文され、II文様帯は、横位区画された中に矢羽根状沈線、斜線が施文される（8図32）。

この段階では、B器形とC器形の間型のB—C器形が出現する。四単位の小さ波状口縁で、屈曲が緩やかになる。棒状粘土瘤の貼付や、口縁に刻みを持つ（4図8）。I文様帯は口縁に沿って沈線が施される。II文様帯は胴部の膨らみ部分に入り組み上渦巻き、矢羽根状沈線が施文される。（8図33～35）

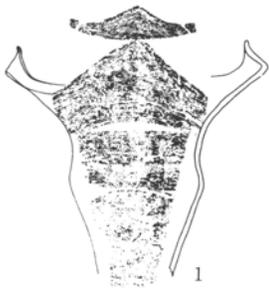
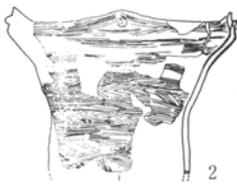
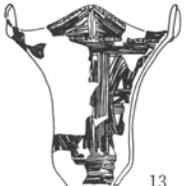
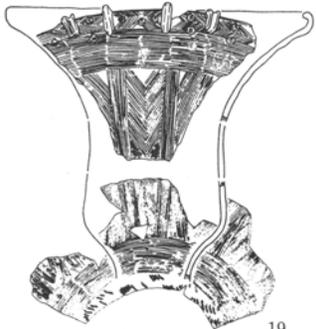
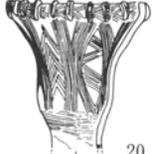
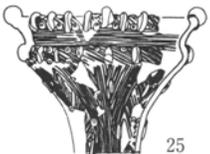
C器形は（4図9）は、I文様帯は狭く横位の沈線が施文される。II文様帯は、沈線による横位の区画内を斜線、矢羽根状の文様によって充填させる（8図36, 37）。

D器形は類例は少ないが、存在する（4図10）。前段階同様緩やかに内湾する波状口縁で、波頂部に刻みと粘土瘤を施す。I a文様帯を持ち、I b文様帯が省略される。II文様帯は、横位の区画内を斜線、矢羽根条線で充填するようである。

E器形はバケツ状に平口縁が開く形態。口縁に四単位の粘土瘤貼付や刻みを持つ（4図11）。I・II文様帯は口縁側縁部に粘土瘤が貼付されることで分帯される。沈線による横位の区画内を斜線、矢羽根状の文様によって充填させる。（9図46～48）。

この段階の特徴は（）状の文様が、I b文様帯に現れる。また、4図9の土器のように前段階の4図3土器のI b文様帯がII文様帯に移動するものもある。CからE器形では、II文様帯の胴部文様は、前段階に引き続き横位の分帯が進み、数段にわたって横位区画する土器が主流となる。僅かに横位区画の中を斜線、矢羽根状、渦巻状、「<」状の文様が施文されるのであるが前段階に比べ横位の文様の幅が狭まり、文様構成自体崩れる傾向にある。施文具は、竹管による集合化された沈線が多くなる。

II b 期—諸磯c式土器初—（9図下段・10図）

	A 器形	B 器形	B-C 器形	
I 期	 1	 2		
II a 期	 6	 7	 8	
II b 期	 12	 13	 14	
III a 期	 18	 19	 20	
III b 期	 24	 25	 26	 27

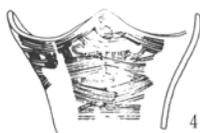
4 図 諸磯 b～c 式土器変遷図

C 器形



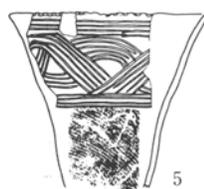
3

D 器形



4

E 器形



5



9



10



11



15



16



17



21



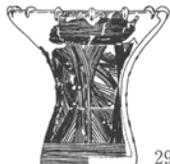
22



23



28



29



30



31

A器形の口縁が靴先状になる土器は、さらに口縁が極端になり大型の把手になる(4図12)。把手には、透かしや棒状の粘土瘤が貼付される。I a 文様帯は、口縁・把手に平行した沈線になる。I b 文様帯は()状の文様と矢羽根状の文様モチーフを持つ。II文様帯は、口縁屈曲部下からの垂線によって区画され、I b 文様帯と同様()状の文様や斜線、矢羽根状線が施文される。

B器形の土器は(4図13)、四単位の小波状口縁頂部に棒状の粘土瘤の貼付や切り込みが施される。I 文様帯は前段階同様のモチーフを持ち、口縁部破片のみでの区別は難しい。II文様帯は、A器形同様に()状の文様を持つ。

B-C器形の土器は(4図14)、I 文様帯は、前段階を踏襲する。II文様帯は前段階では、多段化された横位区画の胴部膨らみ部に入り組み状渦巻文が施文されていたのであるが、この段階では、膨らみ部が施文域の区切りになる。すなわち、膨らみ部より上の部分で()状、矢羽根状の施文がされ、膨らみ部下には、横位の沈線が施文される。(9図52, 54)

C器形の土器は、I 文様帯には棒状の粘土瘤が四単位貼付され、横位の沈線や矢羽根状線が施文される。II文様帯は他の器形同様の文様を持つ。(9図55・10図58)

D器形の土器は四単位の波状口縁で、波頂部側面に粘土瘤が貼付される。I 文様帯は、B器形同様の文様モチーフや口縁に平行に横位の沈線を充填する。II文様帯においても他の器形同様のモチーフを持つ(10図64, 65)。

E器形についても前段階から引き続き、I 文様帯には、横位の沈線が施文され、口唇部に四単位の刻みや粘土瘤の貼付が施される。II文様帯は、他の器形のものと同様の文様を持つ。

この段階の文様施文の特徴は、II文様帯の横位区画の幅が広がり多段化されていたものが一段区画になる。前段階のI 文様帯に見られた、()状弧線文がII文様帯にもみられるようになる。A器形把手部のI b 文様帯にも()状の文様が施文される。II文様帯の胴部についても四単位に垂線で区画され、()状弧線が施文されその中を矢羽根状の沈線が充填される。これは、四単位になる波状口縁に施文されていた()状の文様が胴部に移行した後も、口縁部の四単位に規制された結果と考える。

II文様帯については、前段階の多段化された横位区画の影響と思われる()状の文様が多段化されて施文されるもの(10図61)がある。(9図41)にも()状の文様がII文様帯に施文されているのであるが、61と異なるのは41の土器は、多段化された横位区画の中に()状の文様を充填している。61の土器は、縦位の沈線による区画の中を()状の文様が入れ子状に施文されている。

II a 段階とII b 段階の大きな違いは横位区画優先か縦位区画優先かによって分けられる。

施文具も前段階同様集合化された竹管による沈線が主体である。

III a 期一諸磯c式土器古一(11図・12図上段)

III期になると、諸磯b式終末段階としたI期の器形を直接的には引き継ぐものが少なくなってくる。胴部下半の膨らみを持つことが前段階から継承される。

A器形の土器は、I 文様帯に集合沈線による矢羽根状文が施文される。把手には透かし、印刻

等が施され、小粒のボタン状の粘土瘤が付けられる。(11図74~76)

B、B-C、C器形はこの段階で区別が付かなくなる。前段階で小波状の口縁であったものが、平口縁になり緩やかに内湾する。口縁が内屈するものもある。胴部下半は前段階同様に膨らみ部を持って底部に至るものと、緩やかな曲線を持って外反し底部になる土器もある。I文様帯は、横位の沈線によって区画され矢羽根状、斜線等が施文される。粘土瘤は、口縁部を巡るように棒状、ボタン状のものが貼付される。II文様帯は、胴部の膨らみ部を横位の沈線で区画した中を縦位の沈線による縦区画内に前段階同様沈線()状、矢羽根状のモチーフを持つ(11図77~82)。口縁部全体に棒状、ボタン状の粘土瘤が付けられる。また、口唇をめぐるように刻み等を施すものもある。

D器形は、緩い波状口縁になり、波頂部に粘土瘤による装飾が施される。D器形は口縁部に棒状、ボタン状の粘土瘤を貼付する。I文様帯を比較的広く取り粘土瘤等を貼付するもの(12図91)と文様帯の幅が狭く口縁に平行に沈線を施文するもの(12図92)がある。II文様帯は、他の器形と同様の文様モチーフをとる。

波状口縁や平口縁のI文様帯については、棒状、粘土状の貼付が前段階の四単位ではなくなり、個体によって異なる。また、I文様帯は、前段階より文様帯の幅が広がる傾向があり、矢羽根状や横位の集合沈線が施文される。胴部は、縦区画する沈線間に()状弧線文が施文されるが前段階のように四単位に区分されるものではなく、個体によって異なっている。施文具も集合化された沈線が主体である。

III b 期—諸磯 c 式土器新一(12図下段・13図・14図)

この段階になると、さらに器形の統合がおこなわれる。

A器形は靴先状の大波状口縁から大きな把手へと変化したのであるが、本段階では把手の部分資料は確認できたが、復元できる資料は無く今後大きな把手の付いた資料が出土するのに期待したい。把手のある土器とは別に、現時点では資料(4図24)の口縁に付く大きな耳朶状の貼付などが、把手の変化した部分でA器形を意識したものと考えられる。

その他、本段階では、前段階の各器形に相当する土器は次の様に変化する。

A器形の系統は、平口縁で口縁部が二段に屈曲する(4図25, 26)。

B、C器形の系統は口縁が「く」の字に屈曲するもの(4図29)。

D器形は資料は少ないが(4図30)の様に小波状の土器がある。

E器形は口縁に屈曲を持たず直線的に開く(4図31)

各器形の胴部については、胴部下半に膨らみ部を持ったり、曲線を持って外反しながら口縁にいたるものと、直線的に開き口縁に続く形態等がある。

文様は、I文様帯の口縁部文様帯が広がる傾向にある。特に(4図26)などは口縁部文様帯を広く持つ。I文様帯に耳朶状、棒状、ボタン状の粘土瘤の貼付が多くなる。II文様帯の胴部は、ほぼ前段階と同様のモチーフを持つが()状のものが崩れ、縦方向の鋸歯状の施文になる。斜線

による鋸歯状の文様の間に三角形の無文部を作るようになる(4図29)。粘土瘤による棒状、ボタン状の貼付文が胴部にまで及ぶ。施文方法も集合沈線が主体である。

③ 諸磯b式土器からc式土器への変遷

前項では、I期からIII期に至る段階変遷を器形の系統を追うことによって、器形の変化と文様変遷を見てきた。その結果、諸磯b式土器と諸磯c式土器に至る過程で器形と文様の変化にズレが認められた。I期としたものは、研究史の検討からも明らかなように諸磯b式土器新段階に位置づけられる。IIa期としたものは、I期に比べ口縁部が四単位の小波状口縁になり、屈曲が緩やかで、棒状粘土瘤の貼付や、口縁に刻みを持つ。諸磯c式土器へつながる胴部下半部に膨らみを持つ器形の土器が出現する。I文様帯は、A器形以外は狭くなる傾向にあり、II文様帯は、横位区画の間隔が狭くなる。文様は、口縁に四単位で粘土瘤を貼付するなどの特徴が現れ、諸磯c式土器にある()状の文様の萌芽が認められる。IIb期では、IIa期の器形を引継ながらもII文様帯の幅狭の横位区画だったものが、口縁と底部の間が広がり、縦位区画を意識したものになった。文様は、広い区画となったII文様帯に()状の文様が施文される。IIIa期では、器形は、前段階を引き継ぐものは少なくなるが、胴部下半の膨らみを持つ器形は踏襲される。I文様帯が広がり、前段階の四単位であった粘土瘤がA器形を除き単位性を失いI文様帯を巡るようになる。II文様帯は、前段階同様である。IIIb期では、器形の系統を追えるものは、D器形、E器形で胴部下半の形態を残して、口縁部形態は異なってくる。I文様帯の幅が広がる。II文様帯にもボタン状、棒状の粘土瘤が貼付されるようになる。

以上まとめると、IIa段階で諸磯b式土器とは異なり諸磯c式土器につながる新しい器形()状の文様モチーフが出現する。IIb段階では、II文様帯の区画・モチーフが前段階とは異なる方法が取られるようになる。このII期をもって、諸磯b式土器と諸磯c式土器との画期とし、文様帯構成の違いから、IIa期を諸磯b式終末段階、IIb期を諸磯c式段階の初頭としたい。

4 ま と め

① 諸磯c式土器の地域性

群馬県地域の諸磯b式新段階から諸磯c式に至る土器変遷を見た。その結果、施文工具の竹管による沈線は、平行沈線の間隔が狭められ集合化される。文様モチーフは、口縁部文様帯にあったものが、次第に胴部文様帯に移行し施文される変化をとってきた。ここに追加されるのが、新たに装飾として取り入れられた粘土紐による装飾である。これは、前項の研究史でも触れているように諸磯b式土器の口縁部にある獣面把手から、ボタン状の貼付に変わり縦長のもものが、口縁部に飾られたのである。それが発達して器面全体に装飾されるようになったと考えられる。

群馬県地域の土器資料によって諸磯b式土器から諸磯c式土器への変遷過程を追ってみた訳であるが、各器形に分けその変遷過程をほぼ追うことが出来た。今回扱った諸磯c式土器は今村啓爾氏の言うところの(古)段階のものである。糸井宮前遺跡を主として県内各地域の遺跡からは、

(新) 段階と言われている結節浮線文の土器の出土例は少なく変遷の系統を考える資料がないため除外した。群馬地域における結節浮線文土器の出土の在り方は、他の地方の土器、例えば大木4・5式土器、浮島・興津式土器等と同様に客体的な存在である。むしろこれらの土器より出土数が少ない遺跡もある。結節浮線文の土器が諸磯c式古段階の土器(註9)に続くのであれば、土器の器形・文様の変遷にも連続性を持った土器があっても良いのではないだろうか。三上・赤塩氏(1994)の言うように結節浮線文系の土器は関東南部から甲信越地方に分布を持つ土器である。結節浮線文の土器は別に甲信越地域で変遷過程を捉えるべきであろう。群馬周辺に於いては、諸磯c式(古)としたものと、信州地方でみられる下島式とした結節浮線文の土器は三上・赤塩氏の言うように並行関係にあると考える。換言すれば、群馬地域では前項のような土器変遷が信州に於ける下島式とほぼ並行関係にあると考える。

縄文前期後半において、従来利根川下流域の浮島・興津式土器文化圏と対比される形で諸磯式土器文化圏はとらえられてきたのであるが、諸磯b式終末になると、さらに、関東北西部と関東南西部・甲・信州において土器変遷の違いがあることが確認できた。糸井宮前遺跡にみられるように群馬地域では、口縁部の粘土瘤が棒状や、耳朶状の貼付文になり発達していく土器が主流である。花鳥山遺跡にみられる浮線文に刻みを入れていく方法を取る土器群は、現在のところ群馬県地域の資料からはその変遷過程が追えない。

もとより、土器の分類変遷は、後天的(現代人によって定義されたもの)なものであり、変遷のモデルを最初に考え、それにあう土器をある程度広い範囲から集め並べたきらいがある。そのために従来の土器変遷では、他系統の土器と土器の型式差を示す事に有効ではあった。しかし、同一型式内土器の下位レベルにある地域差を見いだすことには不向きであった。いわば広い地域における地域差を見るためのものであった。今回群馬地域という狭い範囲での資料を使用して、諸磯b式終末から諸磯c式に至る変遷過程のモデルを作ることによって、この地域のより具体的な特性が表現できたと考える。

同一時期において土器型式の違いが地域差と捉えるのは水平的な方法とすると、今回限定された地域の土器変遷を追うことによって、特徴をつかみ他地域との土器変遷の違いを見いだす事によって地域差を検討するのは、垂直的な方法といえるだろう。一つの土器が型式として認識されてから、細分される。また資料の増加により細分の細分がされる。当初設定した形式からはみ出してしまいう土器が新資料として出土した場合にどのように解釈をするかという方法の一つとしてこのような形を取った。始めに、研究史を長々と記述したのは、このためである。認識された土器が、どのように理解され編年の位置づけがなされたのかを示しておく必要を感じたからである。

② 土器文様変遷と、出土遺物の実際

今回の各時期を通して土器を持っているのは、糸井宮前遺跡である。これらのことから、この時期については、糸井宮前遺跡がこの時期の土器モデル村の一つであるといえるのではないか。この出土数等の状況を考えると、ある時期の拠点となる集落(地域土器モデルの発信地とでも言

うべきであろうか。)では、土器変遷図に示すとおりの土器を持っている。それが、周辺地域に波及していく時には、土器モデルの特徴的な部分が広まり浸透して言ったと考えられる。特にII a・b期の土器は混在して出土し、遺跡数も少ない。土器モデルチェンジの一過程に納まってしまう段階の土器と考える。土器の文様変遷は短時間に進行していったものと考えられる。

この時期の出土状況を見ると、実際には、前章で段階変遷分けしたようにきれいに分かれて出土しているのではない。住居址から出土する土器は前段階の土器と、次段階の土器とが混じりあいながら出土している。一つの遺構の存在期間と、土器の変遷期間の違いが見られるわけで遺構・集落の変遷時間より、土器の変遷時間が短いと考える。

5 おわりに

今回は、群馬地域という狭い範囲での土器変遷を追うことで地域性を考えてみたのである。しかし、他地域との比較検討を充分には出来なかった。特に、下島式といわれる土器との並行関係整合性に付いて細かい検討作業を課題として行かなければならない。また、III b期とした諸磯c式新段階以降の段階から十三菩提式に至る過程についても資料が少なく不明な点が多い。今後、これらを踏まえ広い範囲に於いて諸磯c式土器を検討して行かなければならないと感じる。

糸井宮前遺跡発掘以来、縄文セミナー「前期終末の諸様相」での討論と、だいぶ時間が経ってしまったが、本項を小地域に於ける諸磯b式土器から諸磯c式土器への変遷過程のまとめとし今後広い範囲に於ける該期の土器を見て行きたい。最後に、糸井宮前遺跡発掘以来御意見御指導をいただいた方々に感謝する次第である。

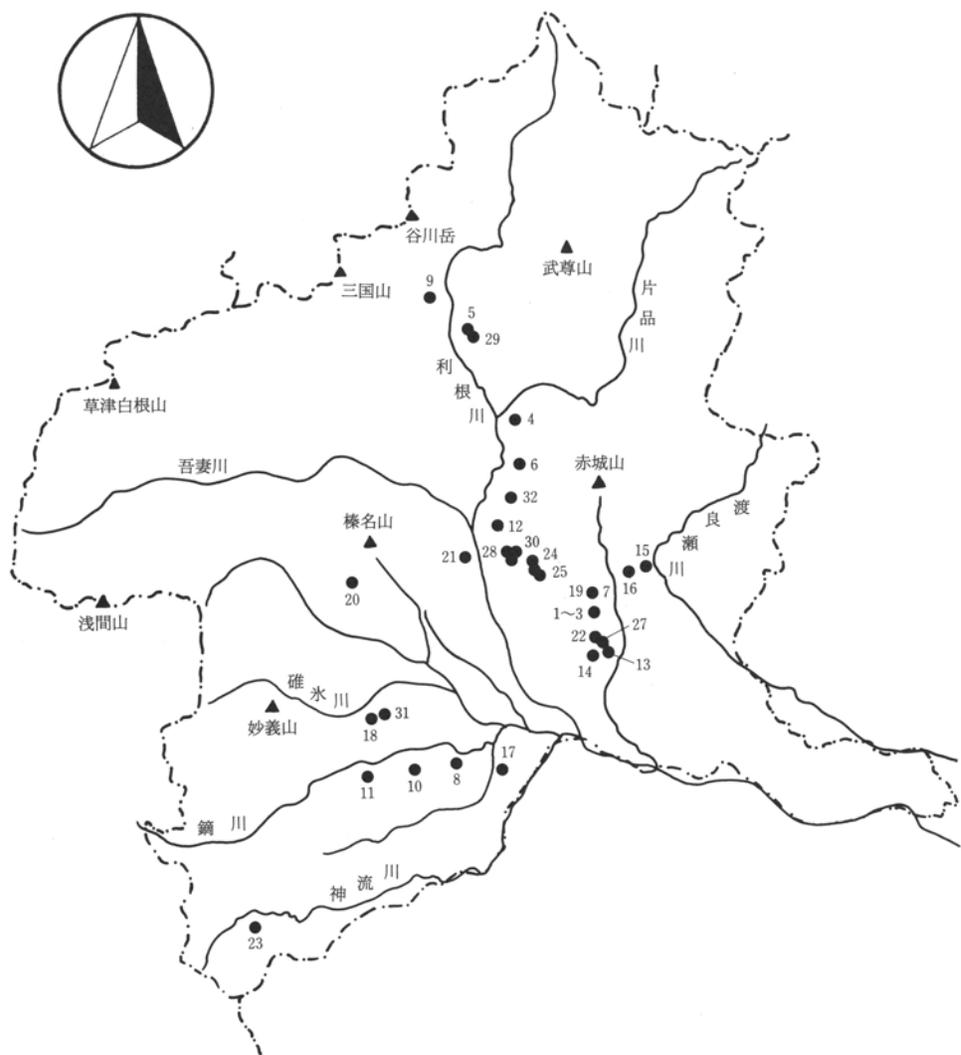
本項の一部は平成4年度事業団研究助成金によった。

註

- (1) 可児1986 季刊考古学17
- (2) 足利遺跡・東光寺裏遺跡・白石城遺跡等
- (3) 鈴木 1988, 細田 1992
- (4) 諸磯c式土器を示唆したが、図には現れなかった。先土器図譜二期十二号には諸磯c式土器掲載の予告が載っているの
であるが、出版されていない。
これ以前史前学雑誌第5巻 昭和9年発行の関東縄文式文化編年学的研究資料では、横浜市下菅田貝塚、都田村折本貝
塚の調査報告がされているがこの報告の中では、諸磯式土器の細分はされておらず、諸磯b式土器の浮線文土器と諸磯
c式土器の結節浮線文土器を浮線文土器として一括して取り扱っている。また、浮島式土器を貝殻文のある土器として
取り上げているが、型式名称は付していない。
- (5) 考古学雑誌 28の10 東京市麻布区本村町貝塚調査概報 昭和13年 江坂輝爾 諸磯a式、諸磯b式の記述あり。
- (6) 栃木県東光台遺跡となっているが、これは、群馬県の誤りである。
- (7) 1965年発行の日本の考古学でも、岡本勇氏により関東地方の諸磯c式土器として東光台遺跡の土器が図示されている。
土器の説明では半截竹管による集合条線で器面をきれいに埋め、これを地文としたうえに、結節細隆線文などをめぐら
し、また口辺付近に各種の貼付文を配するとして諸磯c式土器の認識について新しい見解はなかった。
- (8) 諸磯b式土器から、諸磯c式土器へ至る過程を器形の系統を追うことで表現した。しかし、土器の変化は、アナログで
変化するのに対して、段階表示はデジタルである。そのため、個々の土器資料を各段階に無理矢理あてはめることになっ
た。そのため、若干の矛盾が認められる。
- (9) 糸井宮前遺跡では、諸磯b～c式土器21,474点中、結節浮線文の土器94点、大木系土器67点、浮島系土器276点である。

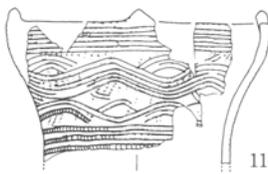
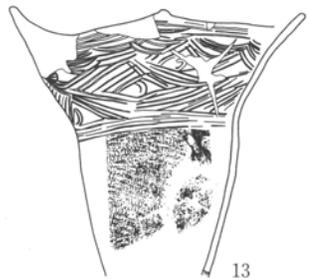
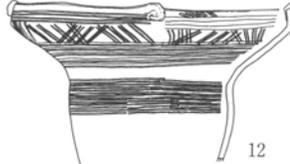
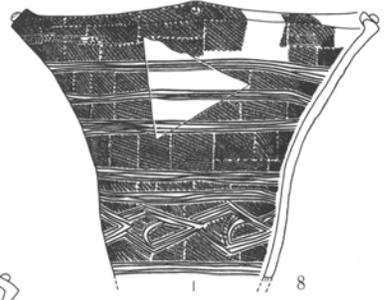
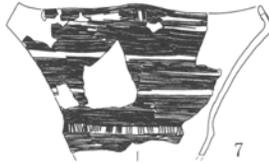
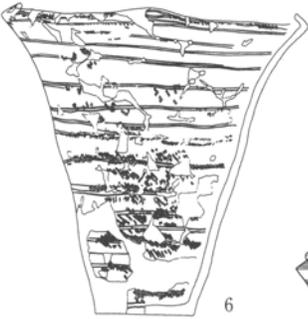
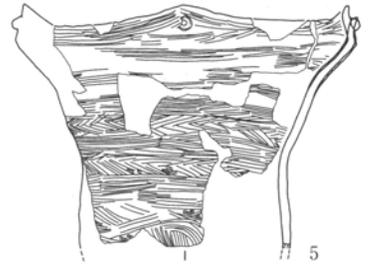
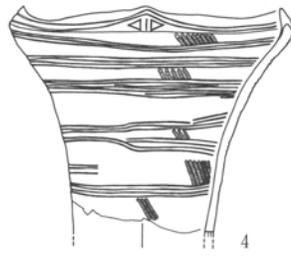
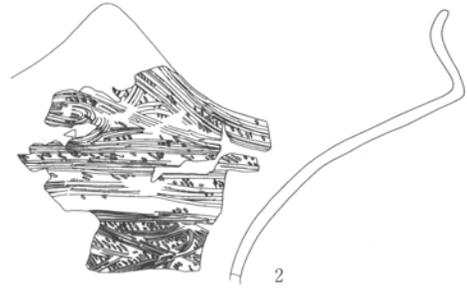
掲載土器出土遺跡一覧

荒砥上諏訪 110 荒砥三木堂 55 荒砥二之堰 2、3、25
糸井宮前 4、5、8、9、16、27、28、29、30、32、34、35、38、39、43、45、46、50、52、53、57、61、68、72、73、
75、81、82、83、85、87、89、93、100、101、112、114、115、120、125、128、130、134、136
大友館 79、80、94 勝保沢中ノ山 7、19、54、104 上大屋樋越 10、11、20、22、102、103、106
黒熊 33、59、66、74 小仁田 14 佐久間 90、91 鞆戸原 I 1 芝山 12、13、21、47、62、118
下吉祥寺 69 下触牛伏 70 城 23、24 月田・室沢 116、131 滝下 127 天神原 65 天神風呂 92
中善地宮地 36、58、63、67、77、84、95、111、126、133 七日市 56、113 二宮千足 108、122、124
新羽今井平 129 芳賀北曲輪 96、105、107、121、123 芳賀団地Ⅲ 15、64 芳賀東部 132
波志江天神 41、42、48 広面 26、31、44、49、51、60、78、86、88、97、98、109 三峰神社裏 40、76、135
向吹張 46、72 横俵 I 6、18 横俵 V 17 吉田原 119 六万 37、73、99、117

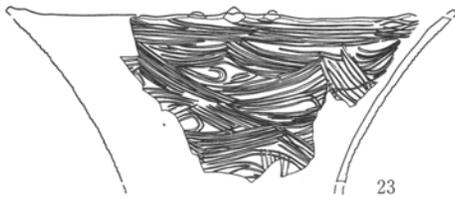
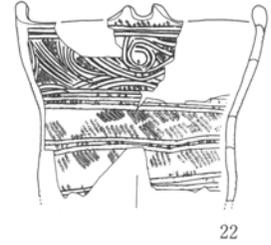
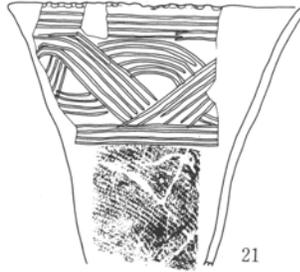
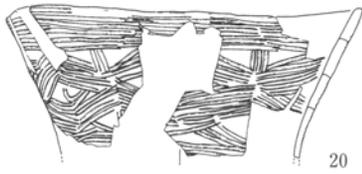
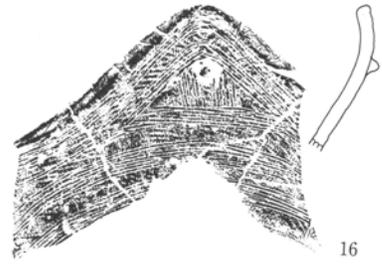
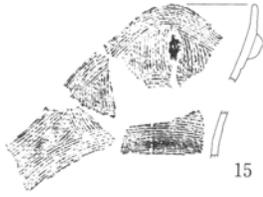
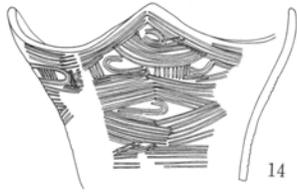


- | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|------------|
| 1 荒砥上諏訪 | 2 荒砥三木堂 | 3 荒砥二之堰 | 4 糸井宮前 | 5 大友館 |
| 6 勝保沢中ノ山 | 7 上大屋・樋越 | 8 黒熊 | 9 小仁田 | 10 佐久間 |
| 11 鞆戸原 I | 12 芝山 | 13 下吉祥寺 | 14 下触牛伏 | 15 城 |
| 16 月田・室沢 | 17 滝下 | 18 天神原 | 19 天神風呂 | 20 中善地宮地 |
| 21 七日市 | 22 二宮千足 | 23 新羽今井平 | 24 芳賀北曲輪 | 25 芳賀団地III |
| 26 芳賀東部 | 27 波志江天神 | 28 広面 | 29 三峰神社裏 | 30 横俵遺跡群 |
| 31 吉田原 | 32 六万 | | | |

5 図 諸磯 b 式から諸磯 c 式遺跡分布図



6図 I期の土器



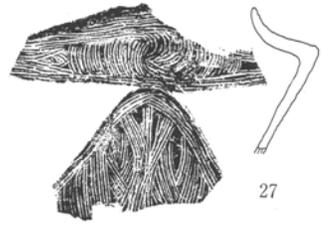
7図 I期の土器



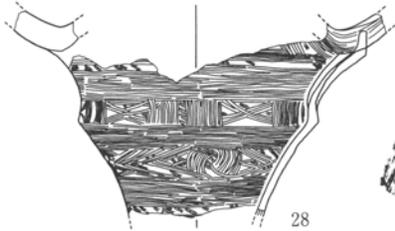
25



26



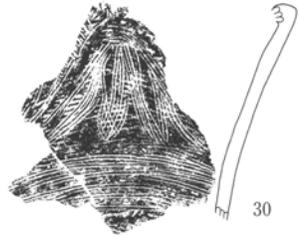
27



28



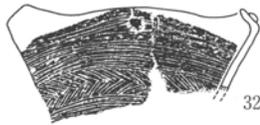
29



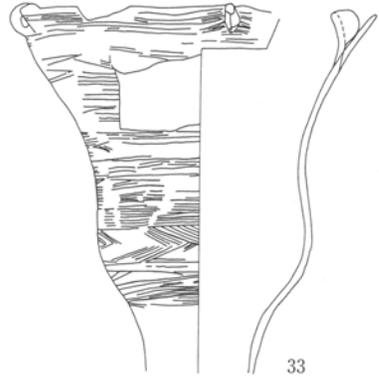
30



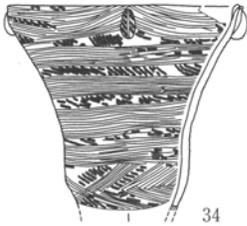
31



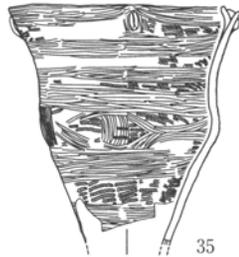
32



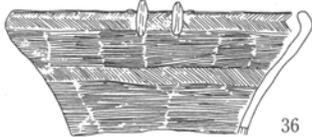
33



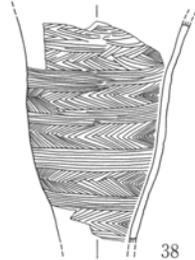
34



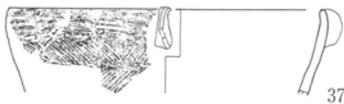
35



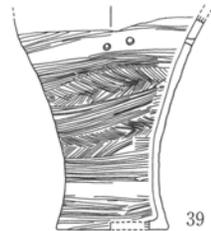
36



38

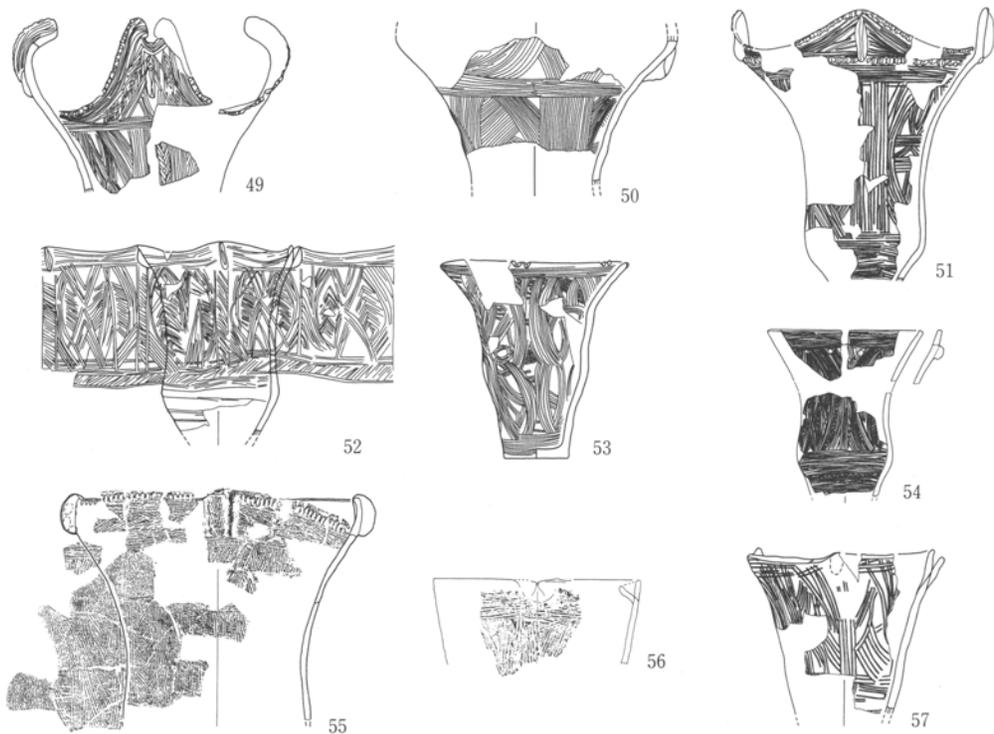
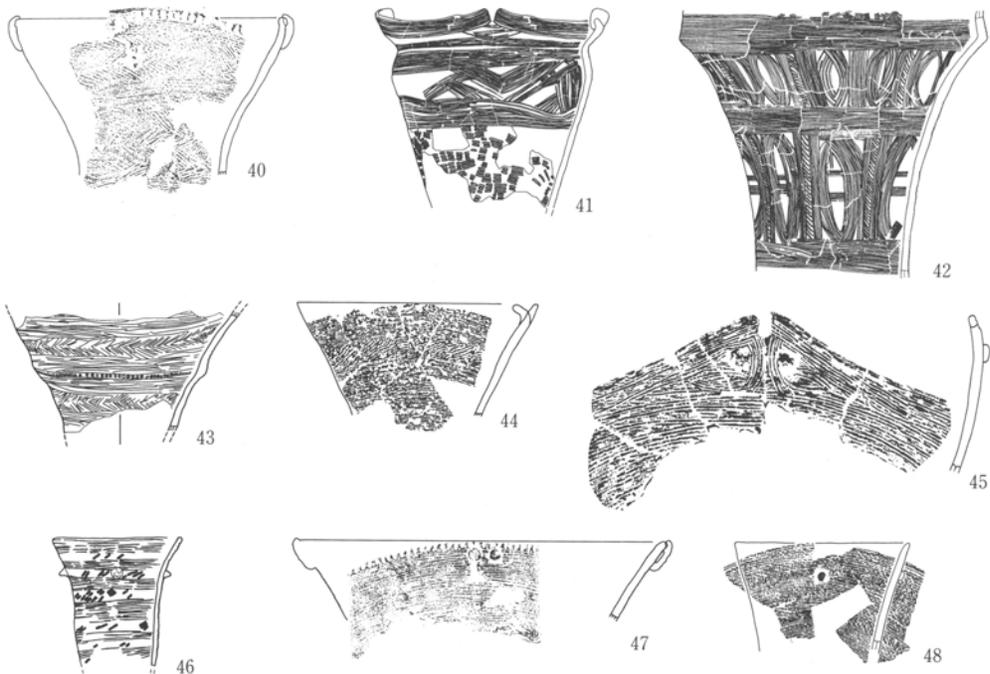


37

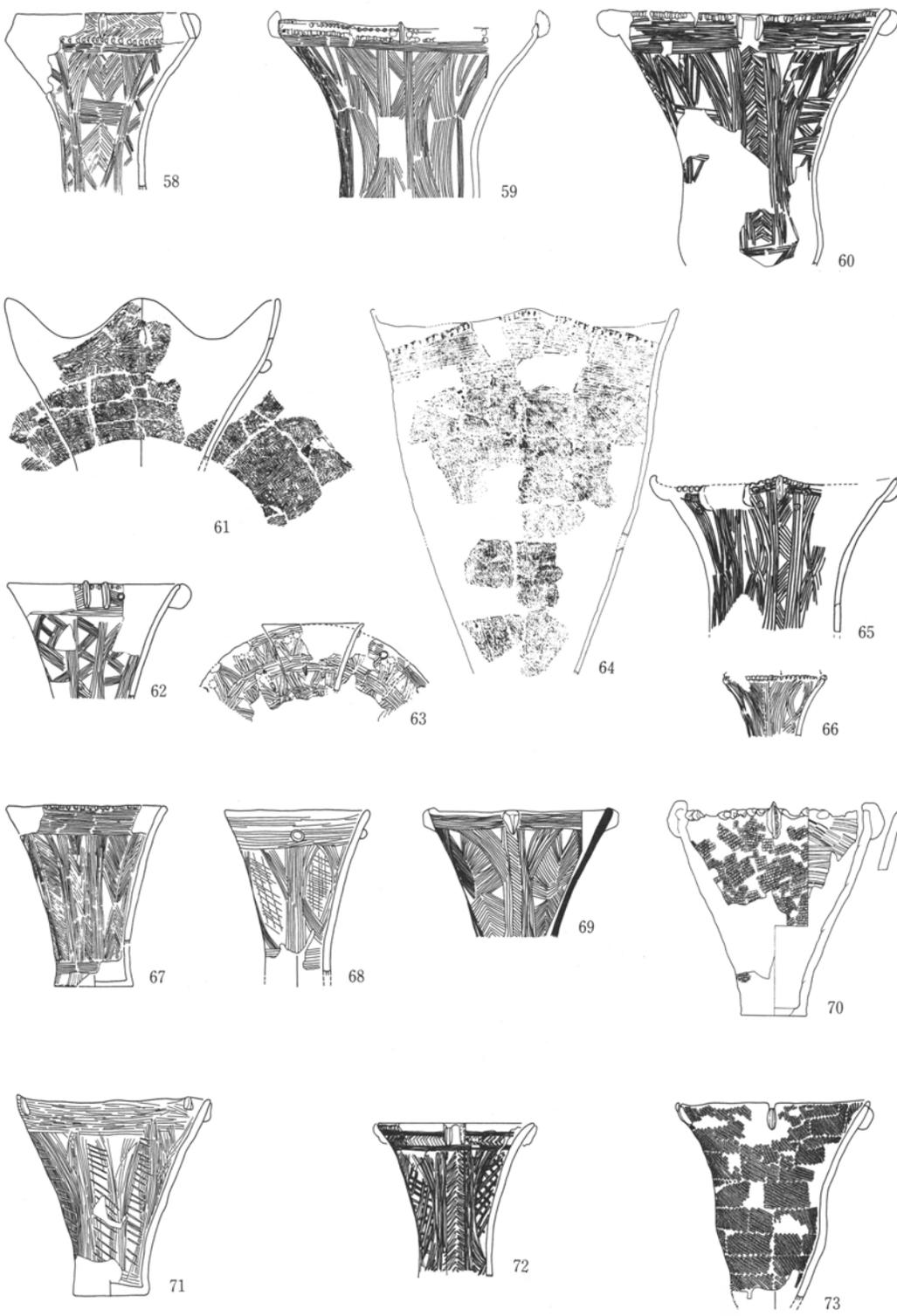


39

8図 II a 期の土器



9 図 上段II a 期の土器 下段II b 期の土器



10図 II b 期の土器



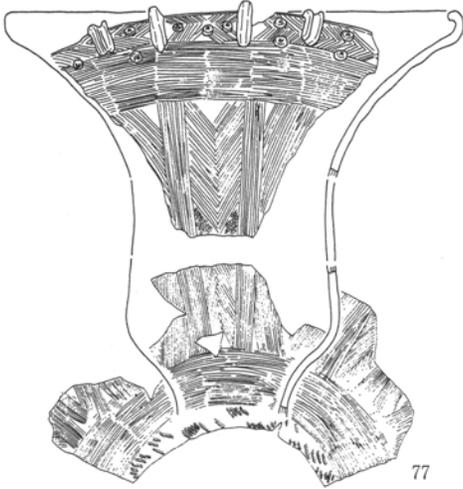
74



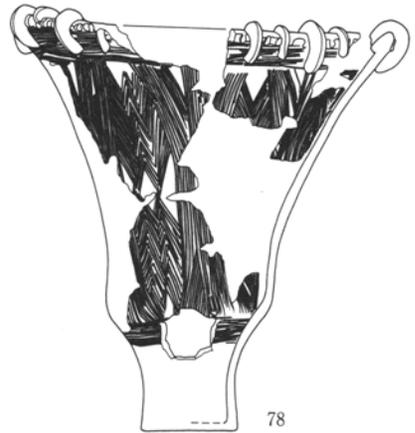
75



76



77



78



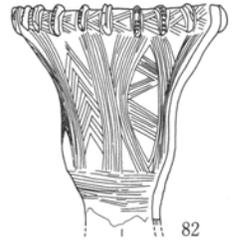
79



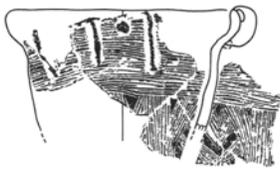
80



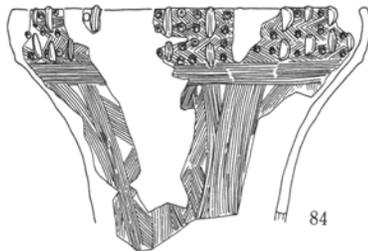
81



82



83

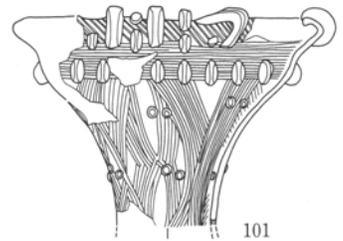
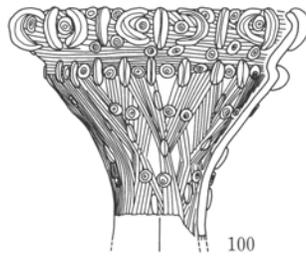
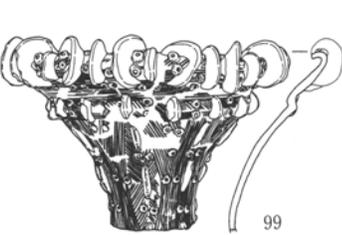
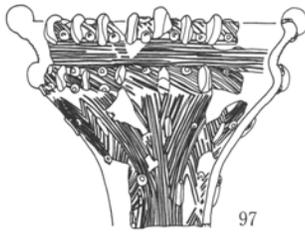
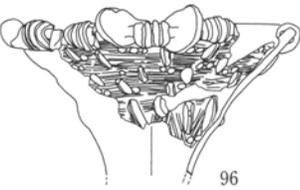
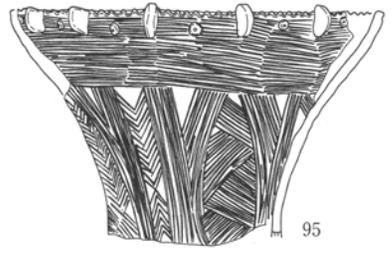
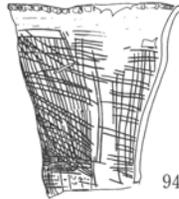
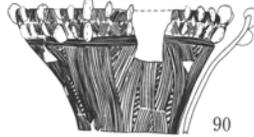
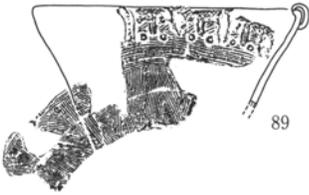
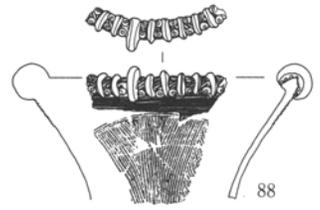
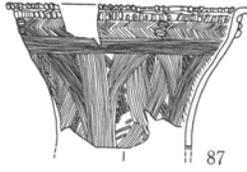


84

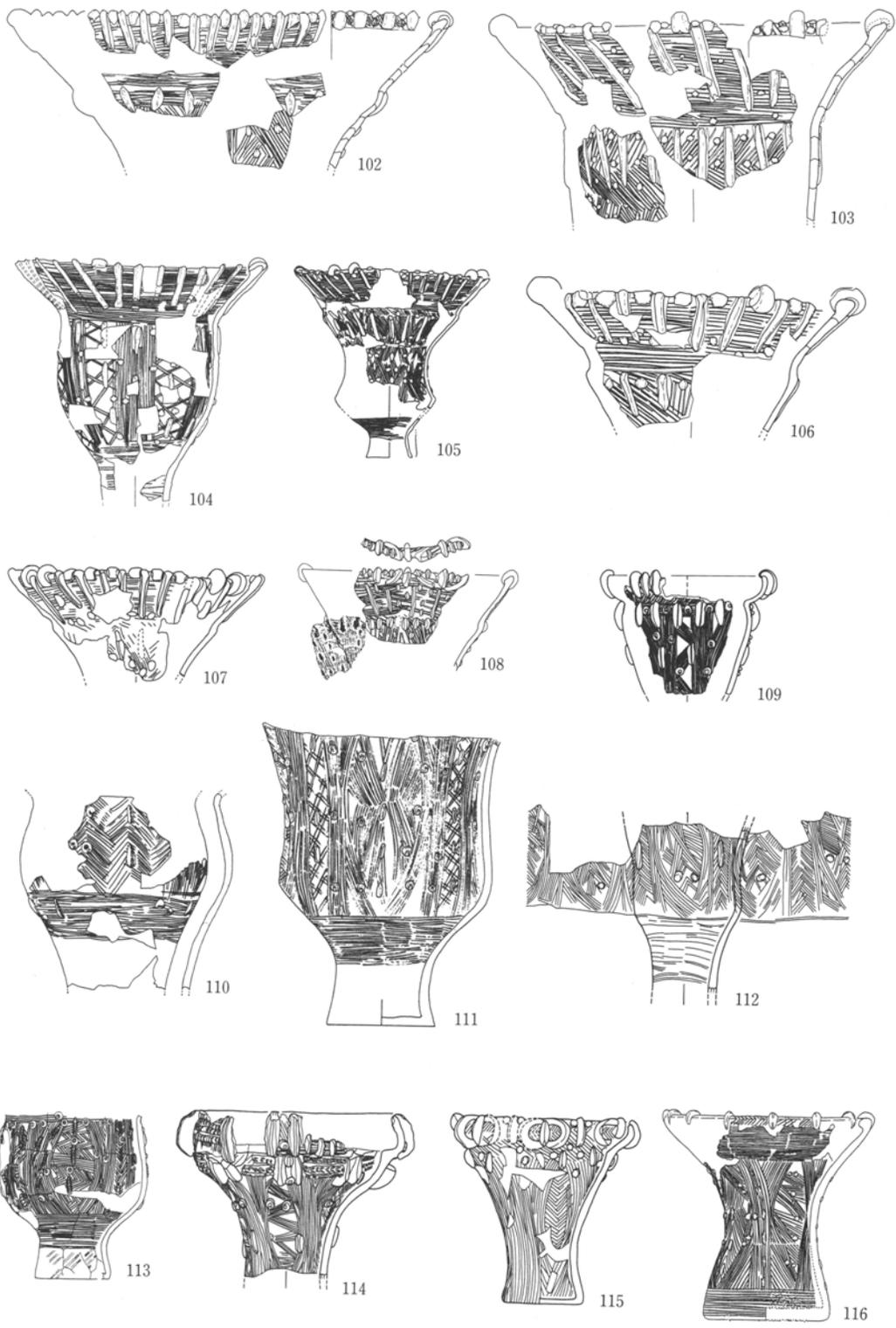


85

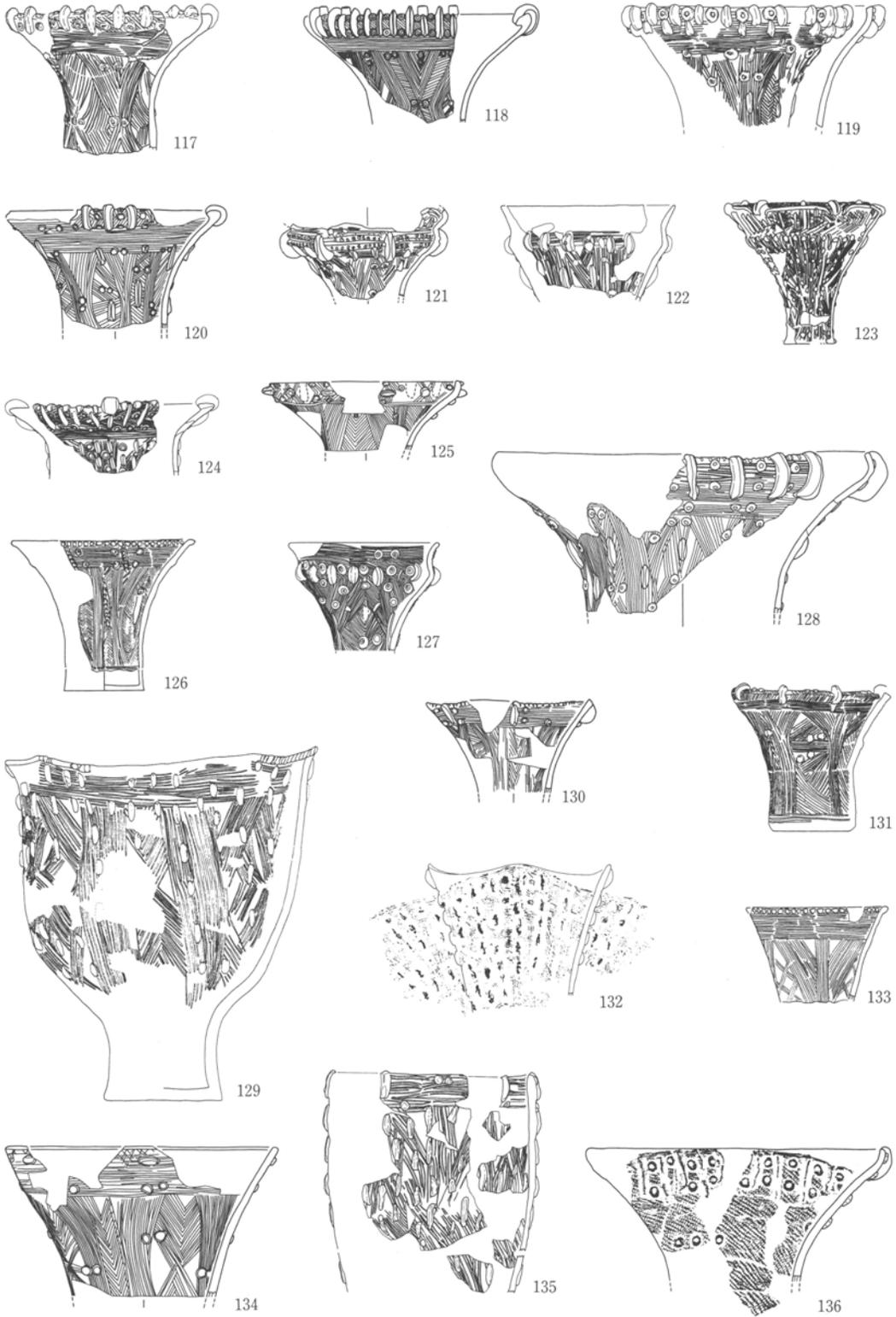
11図 III a 期の土器



12図 上段III a 期の土器 下段III b 期の土器



13図 III b 期の土器



14図 III b 期の土器

引用参考文献

- 飯塚 誠 1988 「書上下吉祥寺遺跡・書上原之城遺跡・上植木町遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 井上 太 1992 「鞆戸原Ⅰ・鞆戸原Ⅱ・西平原」 富岡市教育委員会
- 井野誠一 1990 「芳賀東部団地遺跡Ⅲ」 前橋市教育委員会
- 今村啓爾 1980 「伊豆七島の縄文文化」 武蔵野美術大学考古学研究会
- 今村啓爾 1981 「施文順序からみた諸磯式土器の変遷」 考古学研究27-4
- 今村啓爾 1982 「諸磯式土器」 『縄文文化の研究3』
- 石原正敏 1989 「諸磯c式土器再考」 新潟史学22号
- 石坂 茂 1985 「荒砥二之堰遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 石坂 茂 1988 「勝保沢中ノ山遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 石坂 茂 1992 「荒砥三木堂遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 岩崎泰一 1986 「下触牛伏遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 内田憲治 1988 「城遺跡」 群馬県史資料編1
- 内田祐治 1975 「三宅島の埋蔵文化財」 伊豆諸島考古学研究会
- 大賀 健 1985 「関越自動車道(新潟線)水上町埋蔵文化財発掘調査報告書」 水上町教育委員会
- 大西雅広 1992 「二宮千足遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 及川 司 1988 「滝前・滝下遺跡」 藤岡市遺跡調査会
- 鬼形芳夫 1988 「新羽今井平遺跡」 群馬県史資料編1
- 金子正人 1990 「芳賀北曲輪遺跡」 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 駒倉秀一 1990 「横俵遺跡群Ⅰ」 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 小島純一 1988 「月田・室沢遺跡群」 群馬県史資料編1
- 小安和順 1988 「佐久間遺跡」 甘楽町教育委員会
- 縄文セミナーの会 1993 「前期終末の諸様相」
- 鈴木敏昭 1980 「足利遺跡」 久喜市教育委員会
- 鈴木敏昭 1980 「諸磯b式土器の構造とその変遷(再考)」 土曜考古2号
- 鈴木敏昭 1988 「諸磯b式からc式への土器変遷」 埼玉県立博物館紀要15
- 鈴木徳雄 1979 「白石城」 埼玉県遺跡調査会報告書36集
- 鈴木徳雄 1987 「諸磯式土器研究の問題点」 第1回縄文セミナー資料集
- 関根慎二 1987 「糸井宮前遺跡Ⅱ」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大工原豊 1993 「大下原遺跡・吉田原遺跡」 安中市教育委員会
- 大工原豊 1994 「中野谷地区遺跡群」 安中市教育委員会
- 田口一郎 1988 「中善地・宮地遺跡」 群馬県史資料編1
- 谷口康浩 1989 「諸磯式土器様式」 縄文土器大観第Ⅰ巻
- 都所敬尚 1991 「横俵遺跡群Ⅲ」 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 都所敬尚 1991 「横俵遺跡群Ⅴ」 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 中澤貞治 1980 「下吉祥寺遺跡」 伊勢崎市教育委員会
- 中島 宏 1980 「伊勢塚・東光寺遺跡」 埼玉県遺跡発掘調査報告書第26集
- 中村富夫・間庭 稔 1986 「大友館遺跡・三峰神社裏遺跡」 月夜野町教育委員会
- 能登 健 1988 「荒砥上諏訪遺跡」 群馬県史資料編1
- 羽鳥政彦 1987 「向吹張・岩之下遺跡」 富士見村教育委員会
- 羽鳥政彦 1992 「広面遺跡」 富士見村教育委員会
- 長谷川福次 1993 「芝山遺跡」 北橋村教育委員会
- 原 雅信 1990 「堀下八幡遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 平田貴正 1986 「大久保A遺跡・七日市遺跡」 吉岡村教育委員会
- 藤森栄一 1956 「中部」 『日本考古学講座3』 河出書房
- 細田 勝 1992 「諸磯c式土器研究への一視点」 埼玉考古29号
- 三上徹也 1987 「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書1」 長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書1
- 茂木由行 1984 「黒熊遺跡群発掘調査報告書(3)」 吉井町教育委員会
- 山口逸弘 1992 「書上本山遺跡・波志江六反田遺跡・波志江天神遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山口逸弘 1994 「多比良平野遺跡・白石根岸遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山内清男 1939 「日本先史土器図譜」
- 山内清男 1964 「日本原始美術Ⅰ」 講談社
- 山下蔵信 1981 「天神風呂遺跡」 大胡町教育委員会
- 山下蔵信 1986 「上大屋・樋越地区遺跡群」 大胡町教育委員会
- 湯原勝美 1993 「六万遺跡」 赤城村教育委員会
- 吉田 格 1956 「関東」 『日本考古学講座3』 河出書房

資料紹介2題

利根川上流域の阿玉台式の資料

山口逸弘・関 邦一

はじめに

利根川上流域における縄文時代中期の土器様相は、大平台遺跡・三原田遺跡・房谷戸遺跡等の⁽¹⁾調査によって、豊富な出土量が見られ、その内容も勝坂式土器と阿玉台式土器の共伴例等の異系統土器群の共存や、特色ある在地系土器群の存在も把握されている。上記の遺跡以外にも、県内では様々な該期遺跡が調査されており、今後は、各々の調査遺跡の報告書刊行に従い、逐一詳細が明らかになり、新たな問題点や分析方法も提示しなければならないだろう。

ここで立ち戻り、これら調査遺跡資料の公表以前、我々県内の研究者は乏しい調査資料や個人所蔵遺物あるいは未発表資料を観察し分析を重ねてきた経過を想起しなくてはならない。

それらの遺物は確かに出土位置や層位・共伴資料の様子も明確ではなく、考古資料としては遺跡調査遺物と比して信憑性に欠ける資料である。現在の考古学研究は、これら個人所蔵遺物等に依拠せずとも、むしろ遺物中心の研究からの脱却を目指し、総合的な見地の研究が主流であり、このような、内包するデータの希薄な資料は敬遠される傾向にある。

しかし、現実的に個人所蔵の遺物は存在するのであり、その多くは当該地域の特色を顕在した良好な資料である。遺存度の高い良品も見られ、かつて美術書・写真集を飾った資料も我々の記憶に残る。しかしながら、多くの個人所蔵資料の中には、その存在すら明白になっていないものも多い。また残念なことに、世代の交代によって、先代の所蔵した考古遺物を次代で処分・廃棄する事実も見られ始めている。

かつて、調査資料が乏しかった研究段階を顧みると、我々はなぜ、その段階で個人所蔵遺物の資料化を試みなかったのか、今をもって悔やまれる反省点である。

考古学あるいは埋蔵文化財研究が「もの」を中心として語られてきた研究ならば、これらの個人所蔵遺物の資料化さらに活用も重要な研究項目のはずである。資料が消失する事態だけは避けなければならない。

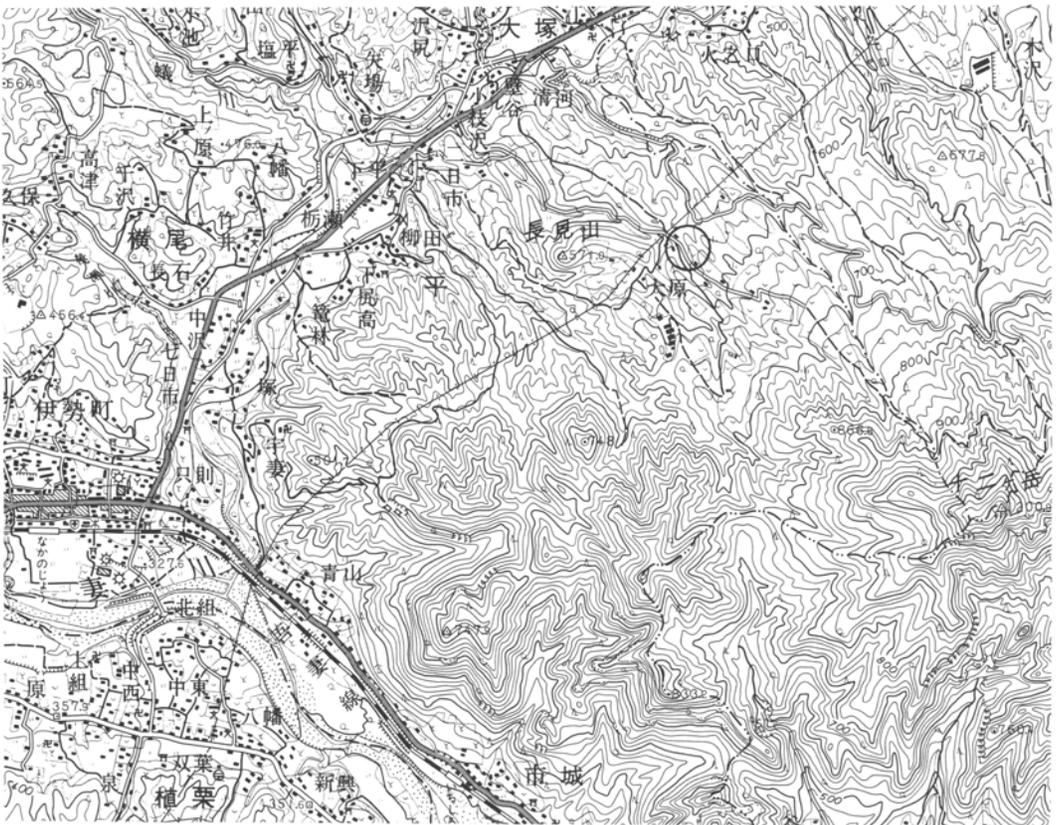
今回紹介する、縄文時代中期の阿玉台式土器2個体は、個人の所蔵であり、出土状態や共伴する遺物の実態は必ずしも明確ではなく単体の出土として扱われよう。しかし、両個体とも新知見の遺跡地出土であり、両地域の遺跡分布に重要な資料を提供する資料である。また、阿玉台式土器の変化の一側面を具現化しており、県内の阿玉台式土器の様相を考えるに重要な位置付けが予想された。尚、本稿の執筆分担は、I-1・2が関、他を山口が行った。

I 吾妻郡中之条町大原出土の阿玉台式土器

ここに紹介する資料は、関 邦一が昭和63年、中之条町在住の奈良 明氏のご好意により貸与されたものである。採集者は関 敏子さんで、本資料は関さんのお宅で破片状態で保管されていたものを、奈良氏に譲渡されたものである。残念ながら関さんは既に故人となられており、出土状態等の詳細は、奈良氏が関さんより伝え聞かれたお話をまとめることになった。

1 出土位置

本資料は、中之条町大原（1図）で出土した縄文時代中期深鉢である。大原は、吾妻川の支流である名久田川左岸にあたり、十二ヶ岳の西麓域に位置する。名久田川は源を沼田市・月夜野町境より発し、高山村を経て中之条町に至る。特に右岸の支流は新治村境の大道峠・月夜野町境の金比羅峠につながり、古来より街道筋として、利根川上流域や赤谷川流域との交通路として位置付けられている。また、本流の吾妻川は名久田川以外にも、四万川・温川・熊川等の支流を合わせ、子持村白井で利根川と合流するが、その最上流域は長野県境の鳥居峠に達する河川であり、長野県と群馬県を結ぶ重要なルートとしても位置付けられている。



1図 出土位置図（国土地理院5万分の1「中之条」使用）

本資料出土地点である大原は、小規模の集落が営まれる山林地域である。採集者の関さん所有の土地より本資料の出土を見たそうである。残念ながら、採集者のお話が伺えないため、同時に採集されたと思われる土器細片類もあったが、確定的ではなく共伴遺物としては判断できない。

周辺の遺跡は少なく、名久田川沿いの数地点が縄文時代の包蔵地として群馬県遺跡台帳に記載されているのみである。しかしながら、著名な壁谷遺跡出土の阿玉台式土器出土地点も近距離にあり、周辺は縄文中期の遺跡が濃密に分布するものといえよう。

2 出土土器の資料化と観察

本資料は、破片状態で貸与された後、軽く水洗され自然乾燥の後、復元作業を行った。ただし、この土器は脆いため破片を水につけ込むことは避け、水をかけながら洗浄した。

乾燥後、土器破片の強化を行った。アクリル系合成樹脂（商品名パラロイドB-72）の15%キシレン溶液を調整し、筆による塗布を行い、自然乾燥させることにより強化をはかった。

その後、破片を接着剤（商品名セメダインC）で接合し、欠損・剥落部分はJ I S、R9111A級石膏（造形美術用石膏）により補填した。器形・文様の復元は残存部を参考にして行った。

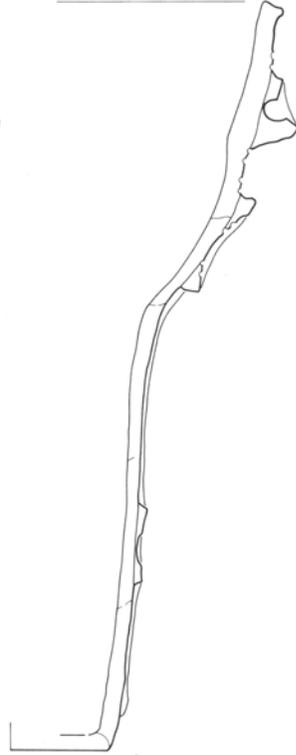
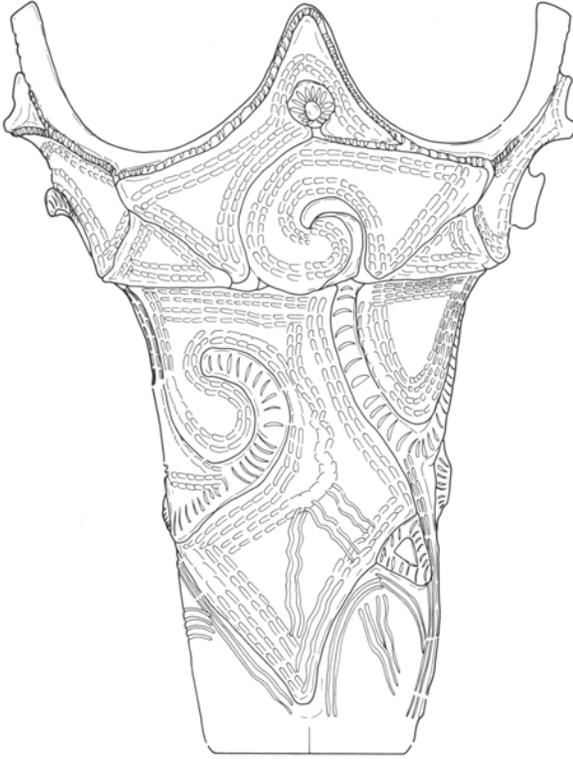
補填部分の石膏には以下の方法により着色を施した。A級石膏は β 石膏を主成分とし、強度が低く、保管環境により劣化の心配があること。石膏の継ぎ目等で着色材の「のり」が違ってくる場合があることから、石膏復元（乾燥）後、本体と同様にアクリル系樹脂の塗布を行った。

着色材はアクリル絵の具（商品名リキテックス）を使用した。アクリル絵の具は顔料の粒子が非常に細かく、着色面が滑沢で「のっぺり」した状態になりやすい。この土器は胎土の関係から表面は荒れ細かい凹凸が多く、この土器の質感に近づけるためアクリル絵の具に若干の混和材（シャモット粉末）を加えた。下塗の段階で、このシャモット入りのアクリル絵の具を使用し、表面に凹凸を付けた後、通常のアクリル絵の具により色調を合わせ復元作業を終了した。

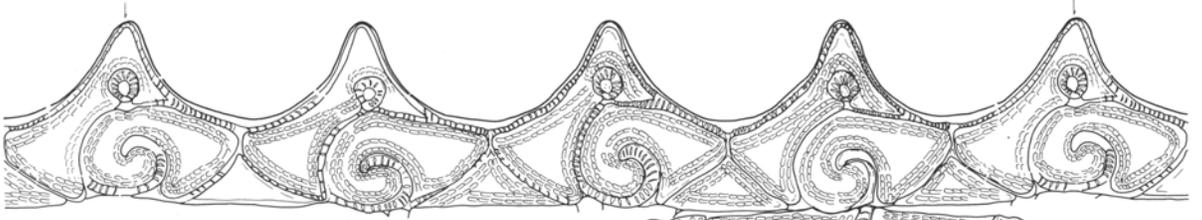
復元作業後、写真撮影を行ったが右は着色前の記録である。実測は、器械実測を併用し作成した。図は残存部と波頂部を中心とした正面を重視し、展開図を同時に作成した。

実測・観察は山口が行い、図と主な観察事項を次頁に記した。





0 1 : 4 10cm



0 1 : 6 15cm

2 図 大原出土土器

《観 察》

資 料 名	吾妻郡中之条町大字大原出土阿玉台式土器（関 邦一 保管）
出土位置	吾妻郡中之条町仮称大原遺跡
器 種	深鉢 口径 約27.0cm（波頂部） 約23.5cm（波底部） 底径 （11～12.0）cm 器高 （40.0）cm
残 存 率	波頂部1/2欠損。底部欠損
色 調	外面；口縁部：黒褐色・鈍褐色，体部：暗褐色・鈍褐色 体部下半：明赤褐色・橙色 内面；口縁部～体部：鈍褐色 体部下半：微量の煤付着
胎 土	白色鋳物粒、透明鋳物粒、雲母末
焼 成	良好
器 形	四単位波状口縁。山形の波頂部を呈す。頸部は開き、口縁部から頸部にかけて緩やかに湾曲する。体部は直線的に底部に至る。口縁部内面には浅い稜を持つ。
文 様	口縁部文様帯は頸部の横位隆線によって分けられる。波頂部には円環状の突起が付せられ突起下端より派生する隆線が渦巻状のモチーフを描く。波底部からも隆線は分岐派生し、頸部隆線において渦巻状モチーフに連接する。口縁部文様帯内の区画は渦巻状モチーフのため不整形区画を呈すが、波底下は三角形状を呈す。頸部隆線下は頸部素文部を設けず、体部文様帯が展開する。 体部文様帯は、頸部隆線より垂下する隆線が懸架状に区画するものや渦巻を描くものがあり多様性を含む。渦巻を描く隆線は渦巻の端部より折返し、2条1組の隆線となる。この2条1組の隆線は懸架状区画をも縁取り、隆線間を爪形状の刻み目列を充填する特徴を持つ。また、懸架状区画と渦巻状モチーフ以下も分岐懸垂する隆線や小三角形の小突起を経て懸垂しながらも下端において懸垂文同士が連接するという複雑な文様構成を呈する。 尚、口縁部文様帯・体部文様帯とも、隆線の側線として同時施文の複列の結節沈線が施され、文様構成の複雑さに加え、入念な側線の施文、さらに2条の隆線間の刻み目列の施文は、全体観を加飾性に富む印象を与えている。
時 期	阿玉台Ⅱ式期

尚、本資料及び実測図、写真とも関 邦一が保管するが、将来的に活用が図れるように、しかるべき資料の帰属を考えたい。

3 所 見

利根川上流域の阿玉台Ⅱ式土器は濃密な分布が知られ、共伴する様々な土器群・型式群の相互の交渉・影響によって、文様変化を重ねる土器である。しかしながら、変容が前提となりながらも、その根本を崩壊せずに阿玉台式土器の賦質を保持する要素も見受けられる。

本資料の場合、波状四単位構成という器形の保持であり、この最も阿玉台式的な要素から、本資料が阿玉台式土器としての立場を得ることになっている。また、文様要素として側線である複列同時施文の結節沈線の多用や断面三角の隆線形状も阿玉台式の要素である。このことから、この土器の制作者が、阿玉台式の施文具を持ち、器形を念頭に置いた伝統的な制作を行った過程が認識されよう。その施文順位・行為は阿玉台式土器の手法として習慣性も看取される。

反面、口縁部文様帯の文様構成は、区画文配列となっており、特に波底下は三角形区画文が配されている。さらに、波頂下の渦巻状モチーフは従来の阿玉台式土器の波頂下には設けられない文様であり、小型の円環状突起とともに阿玉台式の文様ではない。体部文様帯に至っては、阿玉台式通常の懸垂文構成ではなく、変化形の懸垂文二種（「Y」字状懸垂文と渦巻状懸垂文）の交互配列である。また文様の下端においても、懸垂状処理と接続した処理を施す箇所が交互する。加えて、平行する隆線間に埋められる刻み目列や小三角形の突起も、阿玉台式の直接的な系譜には無い。これは、異系統の型式・土器群との共存によって、阿玉台式土器が吸収した要素であり、本節冒頭でも述べたように、異系統土器群の共存によって相互の交渉と影響が果たし得た、「1個体内における異系統文様の共存」と捉えられよう。

さて、本資料が出土した吾妻川流域も異系統土器群の共伴の背後となっている。吾妻川は、その上流域を長野県東部・北部に接し、従来より東信・北信地域との交渉が予想されており、縄文時代中期においても、例えば吾妻町郷原遺跡出土の「焼町類型」等は東信地域である東部町や御代田町出土の「焼町類型」に近縁性が求められ、吾妻川流域と東信地域の密接なつながりは、峠を挟む異質の土器文化ではなく、同等の極めて近い様相を見せるものと考えられている⁽⁴⁾。

しかしながら、本資料のように変容を重ねた阿玉台式土器が当流域で出土する現実には注視しなければならず、果たして東信地域にこのような阿玉台式土器の変化形は類例を見ないことから、阿玉台式土器自体の変化の極限が、吾妻川流域で止どまる可能性も指摘しておきたい。また、近接する名久田川が、月夜野町・新治村へ上流を伸ばしており、利根川本流上流域や赤谷川流域の阿玉台式土器との接触も考慮しなければならないだろう。特に赤谷川流域である新治村新巻遺跡出土の阿玉台式土器の一つに、体部文様帯を多段に区画化処理した例があり(5図5)、関連を窺わせる。

ともあれ、吾妻川流域の阿玉台式土器は数例しか知られておらず、本資料が当該地域の縄文中期土器において重要かつ良好な資料となりえる土器である。出土地点も周知の遺跡には含まれておらず、新知見の包蔵地として位置付けられ、特に前述した壁谷遺跡を含めて、中期遺跡群として県内屈指の地域として捉える必要性もあろう。

II 利根郡利根村追貝原出土の阿玉台式土器

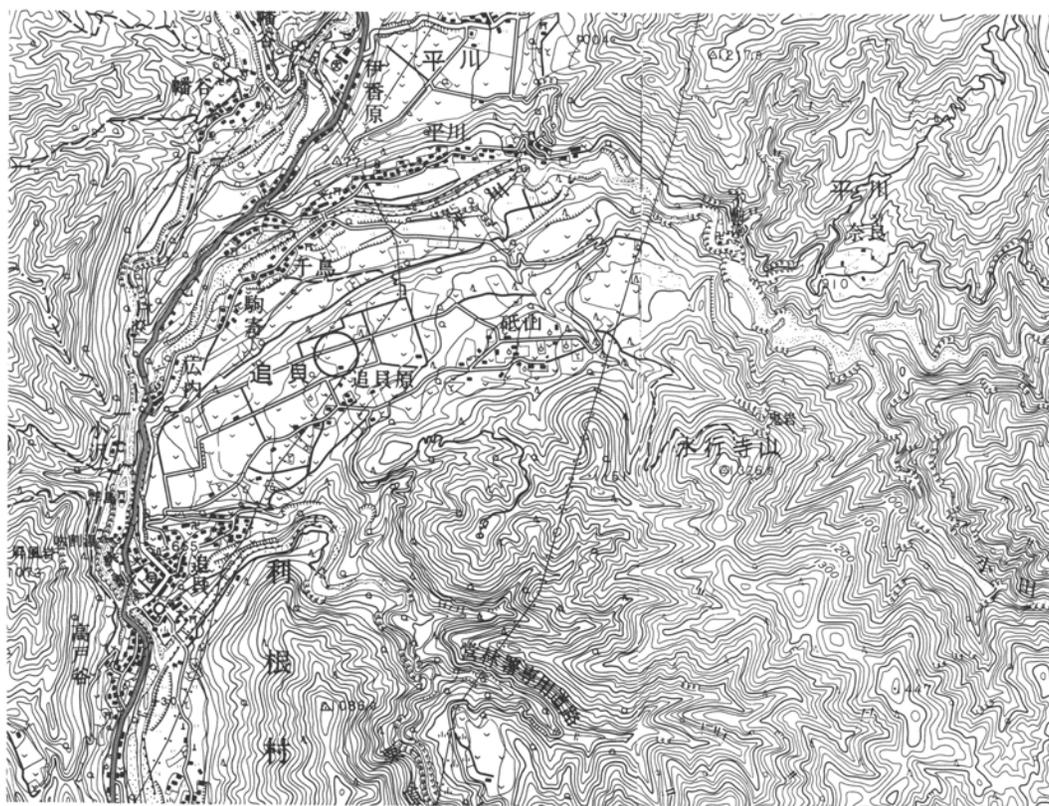
ここに紹介する資料は、利根郡利根村追貝原出土の阿玉台式土器である。

平成3年10月、筆者らが片品川上流域の縄文晩期の資料を実見するため利根村を来訪した際、利根村立利根東小学校所蔵の考古遺物を見学する機会を得た。本資料はその際、同小学校教諭である小林千種先生のご自宅に所蔵されていたものをご教示いただき、図らずも片品川流域の縄文中期の資料の実見を果すことになり、筆者にとっては思わぬ収穫を得たのである。

その後、先生のご好意により本資料を借用することができ、実測、写真撮影を施した後、数少ない片品川流域の考古資料に1点を加える意味で、ここに資料紹介をすることになった⁽⁶⁾。

1 出土位置

本資料は、利根郡利根村追貝原で出土した(3図)。利根村は片品川上流の坪川と栗原川の合流点を中心に展開する集落であり、著名な吹割溪が観光地として知られる。その殆どを山地が占め、居住域として適す平坦地は、この合流点の河岸段丘や沖積低地に求められている。村の中心部を流れる片品川は、尾瀬沼に端を発し、大滝川、塗川、坪川、栗原川・根利川などを併せながら、昭和村糸井で利根川に注ぐ。片品川は、赤城山北域を大きく蛇流しながら、見事な数段の河岸段



3図 出土位置図(国土地理院5万分の1「追貝」「男体山」使用)

丘を築きあげている。この各河岸段丘面に縄文時代各時期の遺跡が存在する可能性が予想されており、例えば、低位段丘の後～晩期遺跡の分布も最近の調査で知られている。本資料が出土した追貝原は片品川左岸にあたり、前述した浮川・栗原川が片品川に注ぐ合流点に挟まれた河岸段丘上位面である。緩斜面が形成されるが、平坦地形が保証された洪績台地である。

出土土器は、小林先生のご主人とご子息の手によって採集された。露頭からの採集であり、比較的大型の破片がまとまって発見され、炭化物や焼土なども同時に観察できたそうである。おそらく住居跡などの遺構の存在が窺われ、土器片の散布からも包蔵地としてまとまった広がりを見せる。採集される土器片は、主に縄文時代中期中葉末（勝坂3式～加曾利E I式）が占め、当該期の集落跡が存在すると思われるが、散布対象が広く、追貝原地区すべては踏査できなかった。

周辺の遺跡は少なく、追貝原そのものも群馬県遺跡地図には掲載されておらず、新知見の遺跡となる。さらに、周辺の農家では当地区で採集された土器片・石器を所蔵されている方も多いと聞く。追貝原を中心とした詳細な遺跡分布を考えなければならぬ⁽⁷⁾。

2 出土土器の資料化と観察

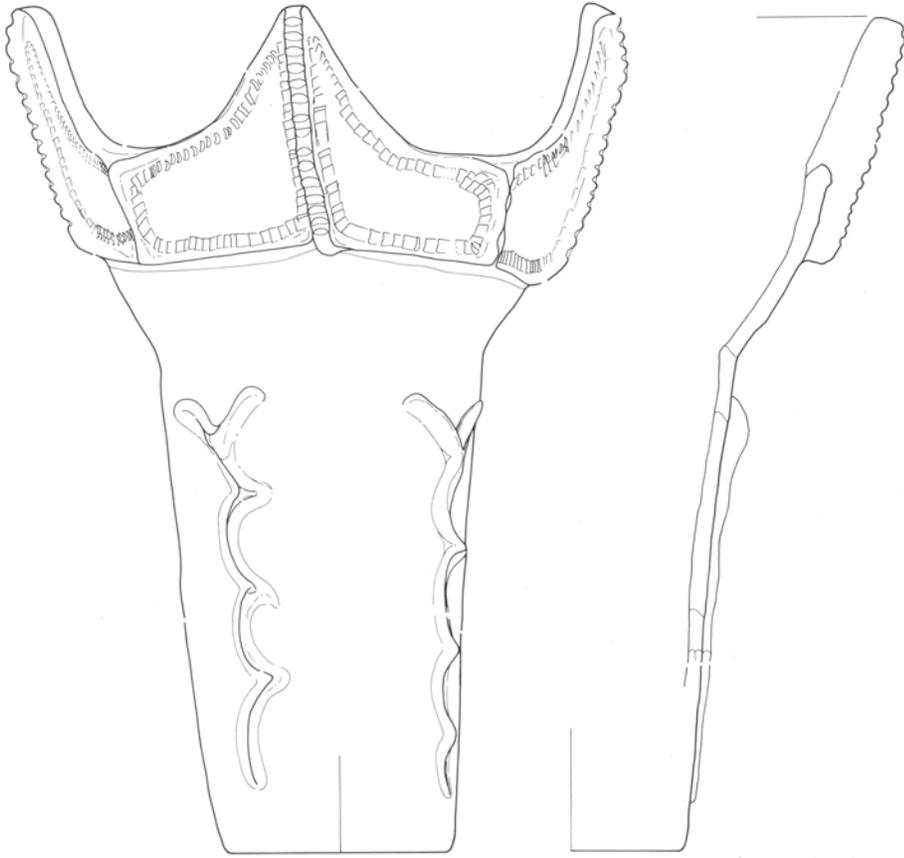
本資料は採集当時、先生のお宅で接合されたそうである。個人の方の接合に有りがちな、誤接合や大きな歪みが無く、詳細な観察の元に接合されたものと推察される。

ただ、おそらく接着剤の種類と年月のためであろうか、借用した際には若干の歪みが見られた。借用後再度破片状態に戻し、セメグインCによる再接合後、石膏で復元補修した。復元は、波頂部をはじめ体部下半の懸垂文を現状で把握される限り行った。尚、体部下半の懸垂文構成は確定的ではないが、残存する無文部には体部下半における横位隆線が看取されないため、懸垂文構成と判断した。

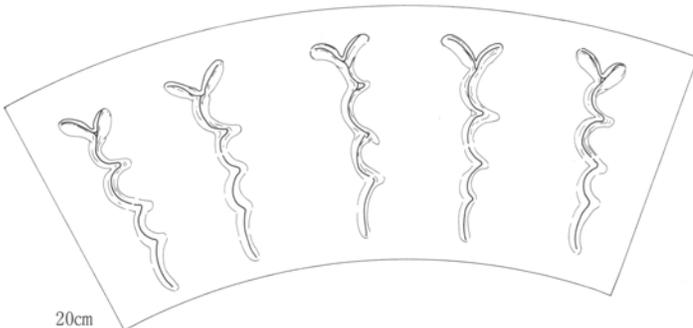
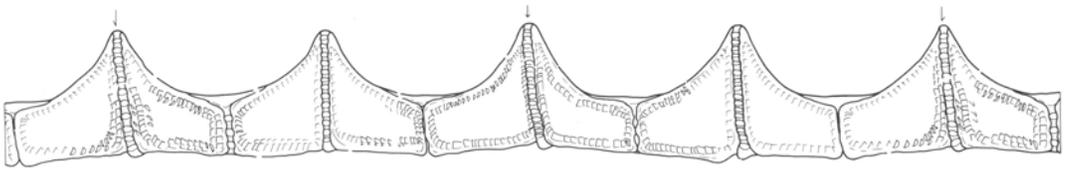
着色は、つや消し材のマットメディウムを併用したりキテックスを使用し、残存部との差は明瞭にするため色調差を設けた。

実測は、器械実測を併用し展開図を加えて作成した(4図)。復元と同様に欠損部も復元実測し、欠損する波状懸垂文の下半は波状構成となるようにした。写真撮影はカラーと白黒写真を加えた。観察は山口が行い、次頁に図と主な観察事項を表組にした。





0 1 : 4 10cm



0 1 : 8 20cm

4 図 追貝原出土土器

《観 察》

資 料 名	利根郡利根村追貝原出土阿玉台式土器（小林千種蔵）
出土位置	利根郡利根村追貝原
器 種	深鉢 口径 約33.0cm（波頂部） 約28.5cm（波底部） 底径 （12～13）cm 器高 （45.0）cm
残 存 率	波頂部欠損。口縁部1/3欠損。体部下半～底部欠損
色 調	外面；口縁部：黒褐色 頸部～体部上半：暗褐色・暗赤褐色 体部下半：明赤褐色・橙色
	内面；口縁部：明赤褐色（黒斑あり） 頸部～体部：暗褐色 体部下半：微量の煤付着
胎 土	白色鈹物粒・透明鈹物粒・雲母末
焼 成	良好
器 形	四単位波状口縁。欠損するが波頂部は山形である。頸部は開き、口縁部から頸部にかけて湾曲する。体部は直線的に底部に至る。口縁部内面には浅い稜を持つ。
文 様	口縁部文様帯は頸部の横位隆線によって分けられ、波頂部より垂下する刻みを持つ隆線と波底部の垂下隆線で区画される。頸部の隆線は全周するが、波頂下において若干段差を設ける。口縁部の区画内は幅広の半截竹管状工具による結節沈線が区画内縁に施されるが区画内中位は無文で空白部となっている。 頸部と体部には明瞭な分割線はなく、頸部は無文である。 体部上半にはV字状の貼付がなされ、下端より波状懸垂文が派生する。この波状懸垂文は口縁部波底下位に設けられ、口縁部と同様に4単位で対称性を維持している。ただ、V字状の貼付は等レベルにはなされておらず、若干の差が認められる。
時 期	阿玉台II式期

尚、資料は小林氏が、実測図と写真は山口が保管している。

3 所 見

上記表のように、本資料は阿玉台II式土器であり、発掘調査資料ではないにもかかわらず、その遺存状態は良好で、文様の在り方などからも、利根川上流の一大支流である片品川流域の安定的な阿玉台式の様相を提示する資料である。

さて、本資料の阿玉台式土器としての特徴を若干ながら述べよう。まず、口縁部文様帯に施文される側線としての幅広の角押文を考えよう。この側線は、阿玉台I b式段階に見られる単列の結節沈線・角押文とは違い、II～III式段階の複列の結節沈線と同等の施文意識の元、幅広の施文

工具に変化した結果の文様要素と思われ、Ⅲ式段階の爪形状の側線とのつながりも想定できよう。また本資料の場合、口縁部文様帯内の側線施文に反して、体部文様の隆線脇には施文されない。この手法は、阿玉台式に見受けられる手法ではあるが、口縁部文様帯の強調という効果を生み出している。今回は言及できないが、体部側線無施文手法として考えなければならない課題である。

次に、体部文様帯の「v」字状貼付文の貼付位置を注意すると、体部上半の屈曲部やや下位に設けられる特徴が解る。本来ならば、この屈曲部に横位隆線が設けられ、頸部の空白部を形成し、横位隆線より懸垂文が派生する文様構成が一般的なのだが、本資料の場合、横位隆線は省略されながらも、「v」字状の貼付がなされ、垂下する蛇行懸垂文とともに、体部文様がモチーフ化した印象を得る。この構成は蛇行懸垂文の独立化と捉えられ、4単位の懸垂モチーフが配され、独立した体部懸垂文と位置付けたい。勝坂式土器の体部文様との関連も想起されよう。

以上、本資料の注意すべき特徴を述べたが、先に紹介した中之条町大原出土の深鉢と比して、文様要素が少なく、阿玉台式土器として安定的な様相を見せる。しかしながら、安定した器形・文様の中にも、独立した体部懸垂文の様相も看取され、さらに、口縁部区画内の側線としての幅広の角押文はⅡ式からⅢ式への過渡期を迎える阿玉台式土器内部における文様モチーフと文様要素の在り方を考えさせる資料である。

本資料の語る最も重要な項目は、片品川流域の出土という地理的な点であり、最上流に尾瀬沼が存在し、福島・新潟・群馬三県にまたがる縄文研究には欠かせない地点であることを念頭に置かねばならない。この異系統の土器文化が混在するであろうと予測される地点で、かつ関東平野につながる片品川流域において、本資料のような阿玉台式土器が出土する傾向は重視しておきたい。従来のように、異系統の土器文化が接触する地域として、安易に他の地域との交渉を断定する論調は避けるべきであろう。つまり、片品川流域は土器文化圏として、南東北（福島県）や越後（新潟県）との交渉を考慮しながらも、関東地方の一地域として位置付けるべきであり、あくまでも利根川上流域の土器様相の一側面として、本資料を語らなければならない⁽⁸⁾だろう。

III ま と め

以上のように、縄文時代中期中葉の阿玉台式土器2個体の資料紹介を行った。県内の中期土器の資料蓄積として位置付けておきたい。

両個体とも出土地点は、水系にも差が見られるように大きく距離が離れ、相互の密接な関連は希薄であろう。ただ、両者ともある程度の時間幅は想定できるが阿玉台Ⅱ式の範疇に入り、阿玉台式土器の枠内で対象的な様相を見せている。群馬県内の阿玉台Ⅱ式土器は体部に異系統文様の影響を受け、懸垂文構成の変化が著しい個体が多い。筆者もかつて、体部懸垂文が区画文・懸架状といった文様構成へと変容した様相を述べた経緯があるが、今回はこの変容の実態を踏まえ、紹介した2個体を中心に両者の共通項を比較検討し、Ⅱ式段階の阿玉台式の文様構成方法—特に口縁部文様帯の構成を提示することによって資料紹介のまとめとしたい。

1 波頂部文様と波底部文様

両者とも口縁部文様帯は頸部隆線で画され、口縁部形態は波状口縁を呈する深鉢⁽¹⁰⁾である。波状口縁を含めた中期土器群の口縁部文様帯は、様々な変遷が知られ、該期における重要な文様施文域である。特に、波状口縁はその形態が突出する要素からも文様構成の中核となり、波頂部に主幹モチーフが充てられる傾向が強い。つまり波状口縁は、波頂下に施文部を広く設ける手法であり、様々な主幹モチーフを充てる空間を作り出す口縁部形態である。この空間は時として、異系統文様の受容空間となり、大原例のように阿玉台式の顔付きからは離れた効果を見せる土器もある。

また、波頂部文様と連繋して波底部にも文様が施される例が阿玉台式の口縁部文様帯に多く見られる。この波底部文様は、屢々口縁部文様帯を画す区画線として位置付けられており注意したい。さらに、後述するが波底部上下の接続文様の在り方も重要な役割を果たしているのである。このように、阿玉台Ⅱ式の波状口縁深鉢口縁部文様帯には波頂部文様と波底部文様によって構成される例が多く、波頂部文様を主、波底部文様を従として捉えられよう。主従文様によって画される空白部あるいは区画内は、勝坂式土器のように充填文様を充てる場合と、阿玉台式土器のように側線施文に偏る場合等、区画内処理は多様である。また、波頂部を中心とした2区画を一単位としてまとめ、波頂部文様は波底部区画線によって主幹モチーフとして確立される結果となり、波頂部を中心とした2区画一単位をモチーフ化して、変容を重ねる様相は注意しなければならない。

さて、2個体の口縁部文様帯を考えてみよう。

大原例の波頂部文様は渦巻文構成である。円環状の突起を上位に置き、垂下派生する隆線で渦巻きを描く。曲線的な文様ながら整った印象を得る。波底部は、小突起下端に三角区画文が配され、口縁部文様帯を四区画する文様構成を見せる。

追貝原例は、簡素な印象である。波頂部は懸垂構成というべき垂下隆線のみが付され、波底部も垂下隆線のみで区画線である。この区画線も口縁部文様帯を四区画している。

今回紹介した2個体の波状口縁深鉢の口縁部文様帯も、波頂部と波底部の文様で成り立っており、この主従文様による配列が、阿玉台Ⅱ式土器口縁部文様帯の文様構成における基準となることを指摘する。

2 波底部上下接続手法

ここで、2個体の口縁部文様帯における波底部突起上端の「V」字状処理を注目しよう。両個体とも波底部上端は面を持ち、やや垂下することによって「V」字状の効果を出し、下端より突起・隆線が垂下し「Y」字状の区画線となっている。さらに、頸部隆線に接する箇所は大原例では三角形区画であり、追貝原例でも、僅かではあるが逆「V」字状に処理されている。

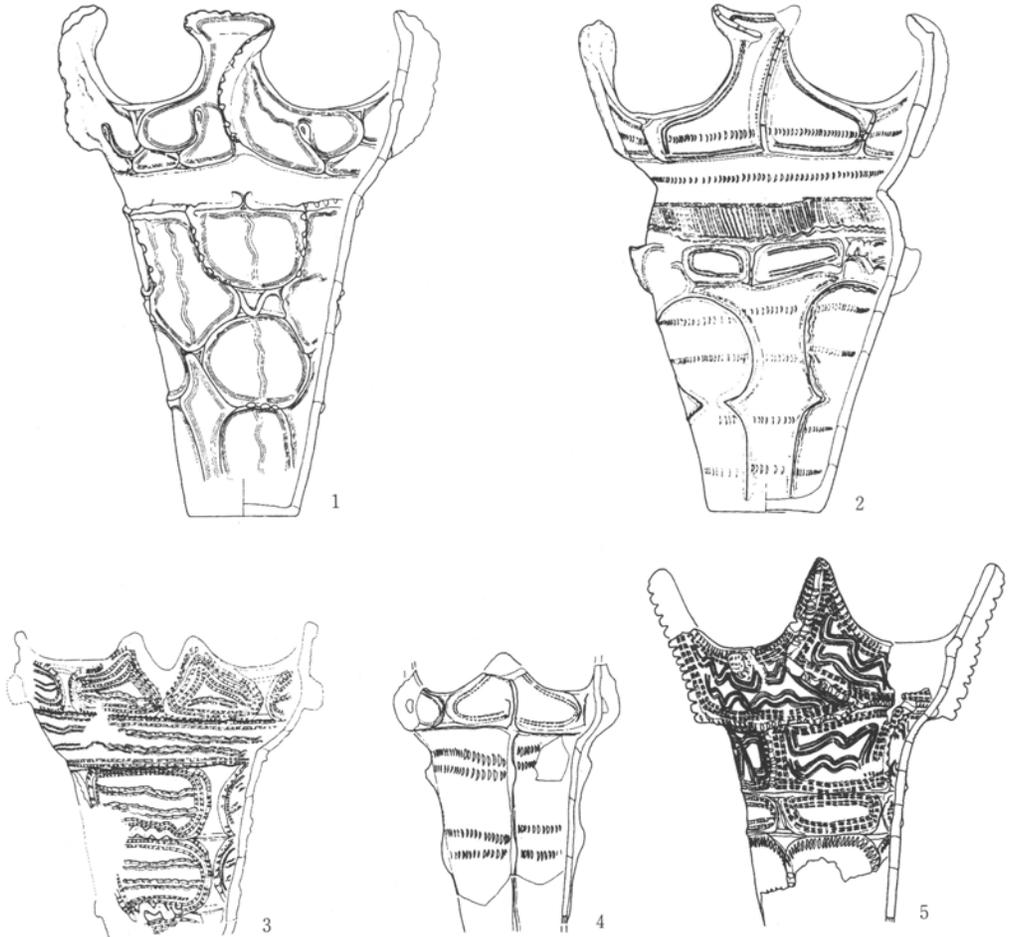
波底部の「Y」字状意匠は、阿玉台式土器初頭期より見られ結節沈線や角押文で描かれる例が

知られる。また、頸部接続部の逆「v」字状の意匠は、これも勝坂式の初現段階で、下段の文様帯の上部が上段の文様帯に突出する現象が指摘されており、同様の手法と⁽¹⁾考えられる。大原例の三角区画文はこの頸部接続部の逆「v」字状意匠が変化し、強い区画意識が顕在化したものとも捉えられよう。

このような波底部接続手法や波頂部の変化形は、県内の阿玉台式土器に多く見られ5図にその緒例を集めてみた。

1は房谷戸遺跡533号土壌出土。波底部上端及び頸部隆線接点の「v」字状意匠が三角形区画に変化しており、特に頸部隆線との接点部分は大原例と類似すると思われる。波頂部は渦巻き状の突起で、波頂下に隆線が伸びる阿玉台式特有のモチーフを充てるが、体部文様は区画文が多段に配され、阿玉台式土器と勝坂式土器の交渉が想起できよう。

2も房谷戸例。40号土壌出土。この波底部は追貝原例と同類であろう。上端の「v」字状意匠が顕著で三角形の面を持つ。頸部隆線接点の「v」字状の意匠は顕著ではなく、これも追貝原



5図 阿玉台式の波底部接続手法

例と同様である。体部文様は波底下に対応して波状懸垂文が対をなしており、異系統土器群との交渉は随所に見られるが、懸垂文構成という阿玉台式土器の文様構成原理を崩してはいない。その他のII式の波状口縁波底部文様を集めたのが3～5である。3は十二原例⁽¹²⁾。4は房谷戸20住。3・4とも波底部文様は「X」字状の粘土紐貼付がなされており、口縁部文様帯の区画化・波頂部文様の強調の効果を出している。この「X」字状意匠の上下も、「v」字状意匠の変化と捉えられ、波底部接続手法の一形態と位置付けられよう。3の体部文様は多段化した楕円形区画文が配され、4は懸垂文間を刻み目列で横位に繋ぐ。尚、5は新巻遺跡出土のII式だが、波底部文様は接続手法ではなく円形の突起が付されている。波底下に区画線を設けない構成方法でありながら、突起を設け波底部の意匠を意識したものと考えられよう。

このように、阿玉台II式の内部では、口縁部文様帯が波頂部文様と波底部文様で構成され、波底部の「v」字状意匠が上下に接続する手法を確認した。

3 体部文様帯との連繫

最後に、体部文様と口縁部文様の連繫を若干考えてみたい。阿玉台式土器の体部懸垂文は、体部を正四単位に分割し対称性を保持する主幹文様である。特にII式段階の懸垂文は、異系統土器群との共伴が影響し、懸垂文同士の融合や接続等によって、モチーフ化や区画文化する例が知られ⁽¹³⁾、対称性を保持しながらも、複雑な文様構成を呈している。ここでは、この懸垂文の変化と口縁部文様帯との関係を述べてみたい。

大原例は懸垂文の変化形（「Y」字状懸垂文と渦巻状懸垂文）が交互に配列され、懸垂文下端で接続する体部文様である。この変化した懸垂文が波底部に対応するように配された点は注意したい。この波底部対応の体部懸垂文配置は、阿玉台式土器の文様構成基準の一つであり、追貝原例も同様の配置である。5図に示した類例も4を除き、波底部対応の体部文様が配されている。波底部上下が接続しない5も、波底部対応の体部施文域には区画線が縦位に配されている。このように、阿玉台式土器の体部文様帯では、波底部対応の施文域が積極的な位置を占めている様相が理解されよう。

再度大原例を見るが、波底部対応の体部文様に、「Y」字状懸垂文が相応している。前述のように、本資料の波底部下位の文様は「v」字状意匠より発達した三角形区画が配されている。この三角形区画と「Y」字状懸垂文の上半の区画が対応し、口縁部文様帯と体部文様帯の連繫状態を示している。これは頸部の素文帯が省略され、口縁部文様帯と体部文様帯が接したために強調された連携状態であり、多段に設けられた体部文様帯でも多く見られる現象である（5図3・5図5）。さらに、体部文様帯における空白部処理も側線重視は保持するが、隙間を繋ぐ2条の沈線文が施文されており、本資料の文様構成の複雑さを増している。

一方の追貝原例は、波底部対応の体部懸垂文が設けられ、この「Y」字状懸垂文の上端と波底部下位の逆「v」字部分が相向かうが、大原例のように接してはおらず強調された連携状態では

ない。また、体部文様に側線施文されず空白部の処理も無文であり、簡素な印象を際立たせている。

以上のように、資料紹介した2個体の口縁部文様帯を中心に、体部文様との関連を考えてみた。阿玉台Ⅱ式の波状口縁深鉢には波頂部文様と波底部文様を配することによって口縁部文様帯を画す一群があり、特に波底部は、上下の「V」字状意匠の変化を伴って連接手法を施す現象を捉えた。連接が追貝原例のように懸垂状に繋ぐものや大原や5図1のように三角形区画へと変容して繋ぐ手法を見ることができた。

さらに、この波底部連接手法は体部文様にも関連し、波底部対応体部懸垂文の存在とその連繋に変化の一端が窺われた。このように、口縁部文様帯と体部文様帯は、独自に変容するのではなく、各々に対応関係を見定めた文様構成方法が存在していたのではないだろうか。その連繋の状態は、土器文様の「複雑さ」や「簡素さ」といった印象に分けられる要素とした。文様構成上「波底部対応の体部連携手法」として阿玉台式土器文様構成の基準の一つとして位置付けておく。曖昧な「印象」という用語ではあるが、この印象の背後にも基準的な文様構成方法が存在しているのである。

2個体は阿玉台Ⅱ式の範疇に入るが、大原は複雑な文様構成を呈し、追貝原は簡素な構成という、二者両極的な色彩を見せ阿玉台Ⅱ式土器の複数の相を想起させる。まとめとして、口縁部文様帯と体部文様帯の一部の文様構成・施文方法に注目したが、その他に胎土の問題等、県内あるいは関東地方の阿玉台式土器はさらに複雑な様相を見せる。特に、波状口縁深鉢に関しては中期土器の主要な器形でもあり、別稿であらためて考えを巡らしたい。その際に本資料も再度検討を加えてみたい。

資料紹介は、その作業と分析に多くの労力を要しながら成果は乏しいという側面を持つ。しかし、例えば今回紹介した2個体の中期阿玉台式土器は、2個体とも所蔵者の方や関係者の方の、考古学や埋蔵文化財に対する暖かいご理解と熱意があり、筆者らにとってはその熱意に触れ得る経験だけでも、大きな成果となった。土器を貸与していただいた奈良 明氏や小林先生には資料掲載のご快諾とご協力に深謝し、今後の本資料活用にもさらなるご指導とご協力をお願いしたい。また、資料化にあたっては多くの方の協力を受けた。吾妻川流域—中之条町周辺の遺跡包蔵地に関しては、新井嘉男氏と岩田芳明氏に詳細なご助言を得た。利根村の資料採集に際しては、飯島義男氏に負うところが多い。土器の資料化では、佐藤元彦氏と長沼久美子さん、トレースと版組では阿久沢明子さんと鈴木紀子さんの手を煩わせた。また、下記の方々には出土土器の観察・原稿の推敲等日頃よりご教示・ご助言を賜っている。記して感謝します。(敬称略)

江原 英 大塚昌彦 木村 収 小林真寿 小山岳夫 鈴木徳雄 田村公男 塚本師也
堤 隆 福田義治 事業団調査研究員諸氏

尚、本稿は平成5年度(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団研究助成金の成果の一部である。

註

- (1) 下城正他 『大平台遺跡』 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
赤山容造 『三原田遺跡』第2巻 群馬県企業局 1991
山口逸弘他 『房谷戸遺跡Ⅰ』 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989
- (2) 永峯光一他 『縄文土器大成 2 中期』 講談社 1981に所収(図版76)。現在は新井嘉男氏が所蔵している。阿玉台Ⅱ式の逸品である。
- (3) 藤巻幸男他 『郷原遺跡』 吾妻町教育委員会、1985
- (4) 近年、群馬県西部を通過する上信越自動車道建設に伴う一連の調査によって、碓氷峠を挟む西毛地域と東信地域の資料比較が注目されている。群馬県北西部である吾妻川流域との比較は当流域の出土資料の少なさも、その比較研究はなされていない。今後の課題である。
- (5) 塚田 光 「群馬県・新巻遺跡の中期縄文土器」 『下総考古学』1 下総考古学研究会 1964
山口逸弘 「新巻遺跡出土土器について」『群馬の考古学—十周年記念論集』(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988
- (6) 尚、本資料は平成4年9月、第10回出土文化財巡回展で利根村内出土の遺物として展示された経緯を持つ。片品川流域出土の数少ない縄文土器の一つとして展示内容を充実させた。
- (7) 片品川河岸段丘の下位段丘面においても、後期～晩期の遺物が散布している。良好な遺物を所蔵されている方もおられ、事情が許せば資料化に努めたい。
- (8) 本資料にみられるように、安定した様相が支流上流域まで入る利根川阿玉台式土器文化圏の広域な分布も認識できよう。この広域分布を背景として、阿玉台式土器は型式として、峠を越えた異系統土器文化圏への買入が果たせ得るのではないだろうか。
- (9) 山口逸弘 「群馬県における阿玉台式の諸様相」『研究紀要』7 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990
- (10) その他にもこの2個体の共通する項目としては、体部単文様帯構成や胎土の共通性、さらに出土地点が利根川支流という地理的要件も共通する。今回は、口縁部文様帯の文様構成について言及したが、胎土の問題等は機会をあらためて触れてみたい課題である。
- (11) 谷井 彪 「勝坂式土器の変遷と性格についての若干の考察(前・後)」『信濃』第29巻 第4号 1977
- (12) 菊池 実他 『三後沢遺跡・十二原遺跡Ⅱ』 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- (13) 註9に同じ

「上野型埴輪」の成立

右 島 和 夫

1 はじめに

筆者はかつて「東国における埴輪樹立の展開とその消滅」と題する小文において、上野地域の後期を中心に埴輪の様相について整理し、その展開および消滅の過程⁽¹⁾を跡付け、さらにその歴史的背景について検討したことがある。そこでは、人物・動物埴輪（特に馬形）が出現する5世紀第3四半期から第4四半期にかけての時期以降を大きく3段階（前・中期をまとめてI期とし、後期をII-1～3の3期に区分した）にわけて、その具体相を明らかにした。

1期は、当地域に横穴式石室が出現する直前の5世紀末葉までの段階で保渡田八幡塚古墳を代表例とし、人物・動物埴輪群が墳丘外の特別の区画内に立体的な配置関係により、特定の場面を表現していることに特徴を見いだした。埴輪樹立の対象となる古墳は、前方後円墳に加えて、群集墳中の帆立貝式古墳や比較的大型の円墳であった。

2期は横穴式石室の登場以降、6世紀中葉までの段階とした。埴輪樹立対象古墳はさらに拡大していった段階である。この段階の前方後円墳の良好な資料は認められないが、6世紀前半の帆立貝式古墳である塚廻り4号古墳では、前方部（造り出し部）を人物・動物埴輪群の立体的な配置のための空間としていることから、1期の樹立形態が墳丘内の区画で実現されていることを特徴として挙げた。一方、前方後円墳では、実際例は確認されていないが、1期を踏襲して墳丘外の特定の区画に樹立されている可能性を示唆した。

3期は6世紀中葉から6世紀末葉ないし7世紀初頭の時期で、埴輪は地域内の大半の古墳に認められるようになり、普遍化に近い状況となる。この時期の最大の特徴は、前方後円墳において、人物・動物埴輪が基壇面上にそれぞれの正面を外側に向けて列状に配置されるようになることであり、本来の配置意図が大きく失われ、墳丘表飾として視覚的効果に重点を置いたものに変質していったことを指摘した。基壇面への列状の配置は、帆立貝式の墳丘形式の存在意義を失わせ、中・大型円墳にその位置が取ってかわられた。この最終時期の埴輪樹立の様相は、次にくる突然の消滅を前にしてはあまりにも盛況のピークにあることから、その過程に外的（大和政権）な強い圧力が作用していることが十分推測された。

上記の小文を発表後、多野郡吉井町で6世紀後半の小型円墳（下條1・2号古墳）で大量の埴輪群が出土する調査を担当する機会にめぐまれた。その後の調査報告書（『神保下條遺跡』）の作成過程で、それまで知られている上野地域の埴輪出土古墳を網羅的（1155基にのぼった）⁽²⁾に当たったところ、群集墳中の小型円墳における樹立傾向や器財埴輪の組成変化についても新たな知見が得られたので、その報告書の中で簡単にまとめておいた。特に注意されるのは、前稿の中で2期

とした段階には、この後最終の段階までほぼ普遍的な組成として認められる盾・大刀・靫・靫・髷が出揃う時期であり、それ以前に認められるのは盾・蓋のみであることが明確化できた。

なお、⁽³⁾2期に入ると蓋が激減し、3期には完全に無くなることも明らかにし得た。このように見てくると、1期から2期への展開も、他の時期に比肩しうる画期点にあったことが想定されてきた。

最近、前橋市教育委員会によって、6世紀前半に位置付けられる前二子古墳・中二子古墳の大型前方後円墳の調査が実施され、良好な埴輪資料が得られた。その他にも埴輪出土古墳の調査が数多く実施されてきている。また、かつて高崎市の教育委員会によって調査された5世紀後半の大型帆立貝式古墳若宮八幡北古墳や前橋市教育委員会によって調査された6世紀初頭の大型前方後円墳王山古墳の出土埴輪の⁽⁵⁾基礎的整理が実施され、1期から2期への展開過程をより具体的に把握することを可能にしている。⁽⁶⁾

以上の動向を踏まえ、本稿では以下の点について検討を試みることにした。まず、以前におこなった上野地域の後期埴輪の変遷過程の整理を、その後の資料を加味して再検討してみたい。ここでは、従来、不分明であった各段階の内容がより具体的にになるとともに、各期の画期性がより明確化されるものと思われる。その上で、その画期をもたらしした歴史的背景について考えてみたい。その際、6世紀前半に定型化したことが推測される当地域特有の形象埴輪の組成（男女の人物、馬、盾持人、家、盾・大刀・靫・靫・髷、その他）を「上野型埴輪」と仮称し、その成立背景に重点をおいて検討を試みたい。

言わば旧稿の改訂版的な側面も有していることになる。旧稿と本稿との間での、個々の資料理解の相違点は、その後の筆者の訂正点として理解していただきたい。

なお、旧稿の内容との混乱をさけるため、後期における人物・動物埴輪出現以降を3期に分類した各段階はそのまま踏襲し（1期は5世紀第3四半期ないし第4四半期から5世紀末葉にかけて、2期は6世紀初頭から中葉にかけて、3期は6世紀中葉から6世紀末葉ないし7世紀初頭にかけて）、人物・動物埴輪が出現する以前の5世紀第3四半期の段階を新たに「1'期」として論を進めることとしたい。

次に、各段階に対して付与した実年代の根拠を簡単に示しておくこととする。

1'期は、窆室焼成によると思われる無黒斑のB種横ハケの円筒埴輪を伴う。前方後円墳では、⁽⁷⁾長持形石棺の影響を受けて身が箱形を呈する舟形石棺を棺形式とする。また、主としてTK208に平行する須恵器を伴う。

1期は、B種横⁽⁸⁾ハケはその前半期に極めて客体的に認められるものの、大勢は縦ハケのみである。前方後円墳をはじめとする大型古墳の埋葬施設には、身部が舟底形に丸みを帯びる舟形石棺が、群集墳中の小型円墳には人体がかろうじて入るぎりぎりのスペースの竪穴式小石槨が伴うのが特徴的である。馬具の副葬が始まるのはこの時期からであり、TK23からTK47に平行する須恵器を伴う。なお、5世紀末葉ないし6世紀初頭の降下が推定される榛名山二ツ岳火山灰層が古

墳の周堀の埋没土中に認められるのが一般的である。

2期は、当地域で横穴式石室が登場する時期から、高崎市の綿貫観音山古墳に代表される巨石使用横穴式石室が登場する以前の段階までである。石室内に須恵器を中心とした土器類が副葬されるようになる。その須恵器はMT15からTK10に平行している。

3期は、巨石使用の大型横穴式石室に環頭大刀・頭椎大刀等の装飾付大刀、金銅・銀・銅製の装身具・馬具・容器類等の豪華で豊富な副葬品が伴うのが特徴的である。主としてTK43からTK209に平行する須恵器を伴っている。

2 上野地域における後期埴輪の諸段階

近畿地方の古墳時代の時期区分の中で指摘されている、5世紀後半の段階に時期的な画期点を見出し、「後期」段階とする和田晴吾に代表される最近の理解は、当地域においても変化の様相がこれにほぼ呼応しており妥当性をもっていると言えよう。⁽⁹⁾埴輪樹立の様相においてもこの時期を境に大きく変化していく可能性が強い。以下、当地域における後期の埴輪の様相を各段階ごとに順を追って見ていくことにしたい。なお、前・中期の埴輪との区分を明確にするために、まずその概述からはじめたい。

(1) 古墳時代前・中期の埴輪

古墳時代前期後半に開始された上野地域の埴輪樹立は、中期の段階をむかえると一定の定着が見られる。5世紀初頭を前後した時期の築造が推定される高崎市の浅間山古墳(同171.5m)や同じく大鶴巻古墳(墳丘全長123m)、あるいは太田市の宝泉茶臼山古墳(同165m)などの定型的な周濠を備えた典型的な中期の前方後円墳の成立と軌を一にして定着を見たと言えよう。これに続く5世紀前半から中葉にかけての時期、藤岡市の白石稻荷山古墳(同145m)や赤堀町の赤堀茶臼山古墳(帆立貝式、墳丘全長45m)に代表されるように家形埴輪や器財埴輪に特徴を有する古墳が輩出し、当地域の埴輪樹立が一段と活況を呈したことがうかがえる。これと同時期で、畿内の工人が直接製作した可能性の強い長持形石棺を有している太田天神山古墳(同210m)や伊勢崎市御富士山古墳(同125m)には、さらに充実した内容の埴輪が樹立されていたことが十分推測される。

この5世紀中葉の時期までの当地域の埴輪樹立については、少なくとも次の2点について確認しておく必要がある。まず第一は、この時期までの東国の他地域に比べるとより定着の度合いが高かったことである。そのことは、調査により具体的な内容が押さえられている白石稻荷山古墳や赤堀茶臼山古墳の充実した埴輪群を見れば明らかであろう。個々の埴輪を見ても、その先進地域である近畿地方のものに近い内容を示していることから、その生産に彼の地の技術者が深く関与していたことは明らかであろう。このことは、5世紀後半以降の当地域の埴輪が飛躍的な展開を示していく上でも、その基礎的な条件を整備する一端を果たしたことが推測されよう。

第二には、埴輪樹立が一定の定着・発展を見たといっても、その対象となる古墳は極めて限ら

れたものであった点である。それは主として前方後円墳・帆立貝式古墳であり、大型円墳のごく一部であった。当該期の前方後円墳自体の数がわずかであるので、たとえ一つ一つの古墳の規模がいかに大きくとも、当地域で必要とされる埴輪の総量は限られたものであったと言わなければならない。一古墳の埴輪を生産するためには、その量からいって、ある程度組織的な生産体制を必要としたであろうが、恒常的な組織化の必要性はなく、一回性のものであったことが推測されよう。

(2) 1' 期

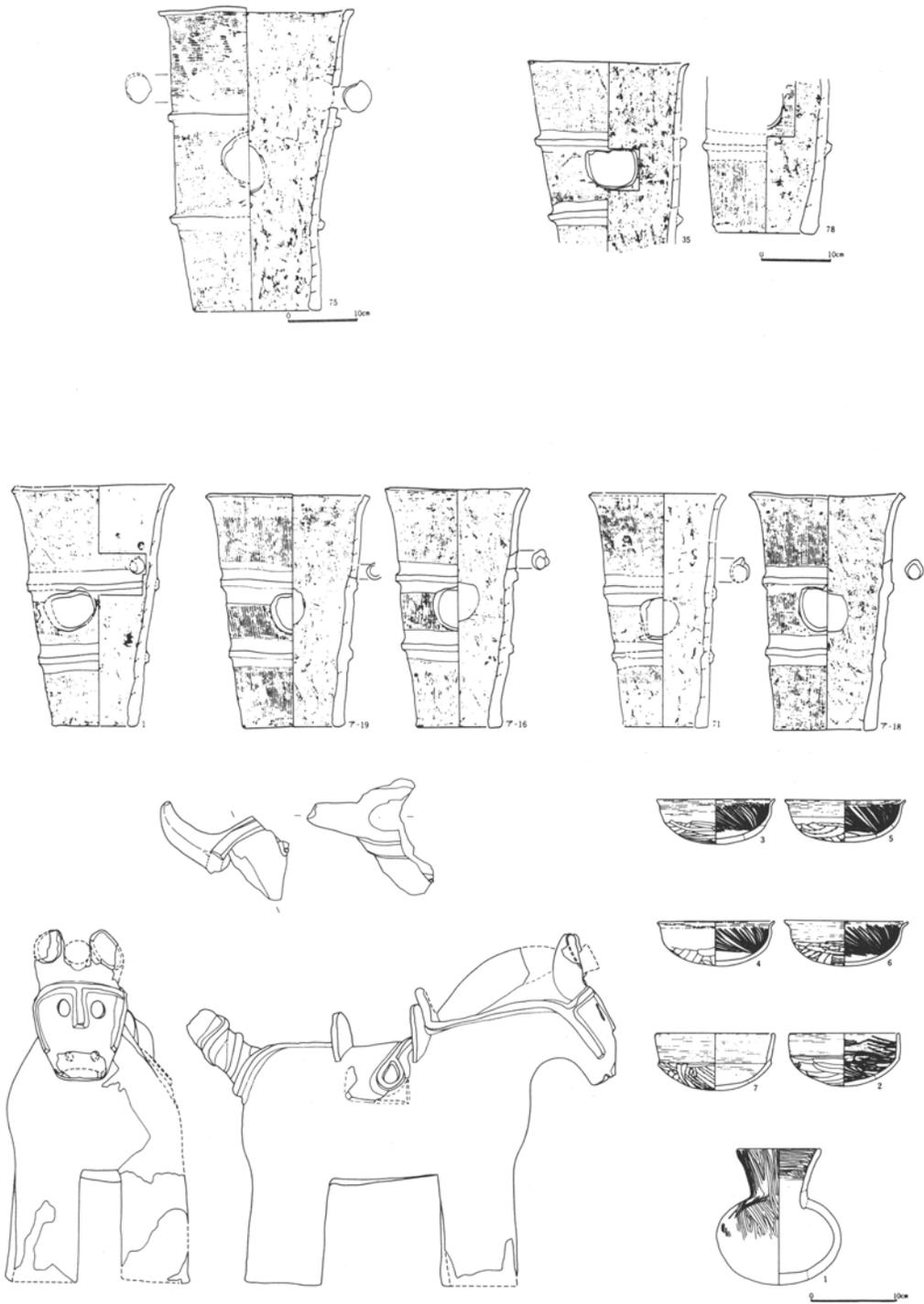
5世紀第3四半期の時期、前代に築造された太田天神山古墳のような巨大前方後円墳の築造は継続しない代わりに、地域内の各地に墳丘全長100m前後の大型前方後円墳が散在的な位置的関係で築造されるようになる。特に、それ以前には顕著な前方後円墳の認められなかった赤城・榛名山の山麓地域にまで分布が広がるようになる。規模こそ縮小するものの、築造された前方後円墳の数は大幅に増している。平地部では高崎市の岩鼻二子山古墳（墳丘全長約125m）、不動山古墳（同94m）、太田市の鶴山古墳（同102m）、山麓部では前橋市の今井神社古墳（同71m）、伊勢崎市の丸塚山古墳（同81m）、高崎市の上並榎稲荷山古墳（同約120m）等が代表的なものである。また、これと軌を一にするように帆立貝式古墳を含む小型円墳からなる群集墳（「初期群集墳」）が一斉に登場してくるのもこの時期である。

前方後円墳から出土する埴輪は、いずれの古墳の場合も、無黒斑でB種ヨコハケの円筒埴輪⁽¹⁰⁾が一定の量含む点に特徴がある。

埴輪の様相がある程度把握できるのは、発掘調査が実施された今井神社古墳と不動山古墳である。そのうち、今井神社古墳の出土埴輪については整理が進んでいる。得られた埴輪は、円筒埴輪と朝顔形埴輪であり、比較的発達した断面M字形の凸帯と半円形透孔⁽¹²⁾を特徴としている。中には須恵質に近い焼成のものも認められる。これらのうちには形象埴輪は認められないが、墳丘裾から周堀にかけての狭い範囲のトレンチ調査であったことも関係しているかもしれない。不動山古墳の場合も無黒斑のB種ヨコハケの円筒類が顕著である。前方部の墳頂および後円部との鞍部から原位置ではないが家・器財形埴輪（種類は不明）と思われる破片の出土が報告されている。

一方、いわゆる初期群集墳に属する古墳群では、それぞれの形成の端緒をなす古墳が、この時期に求められる事例が多い点が注意される。主なものを挙げれば、前橋市富田遺跡群、勢多郡粕川村白藤古墳群、佐波郡赤堀町地蔵山古墳群、同境町下淵名古墳群、高崎市八幡原古墳群、同道場遺跡群、富岡市上野原古墳群、新田郡尾島町尾島第2工業団地古墳群、大泉町古海松塚古墳群等々である。この種の群集墳は、低墳丘でしかも後世の削平が及んでいるため、偶然に発見されるケースが多く、今後も発掘調査により新たに発見される事例が確実に増えることが予測される。当地域における初期群集墳の成立が、一斉でしかも広範囲に及ぶものであったことがわかる。

これらのうち、大泉町の古海松塚11号古墳（帆立貝式、墳丘長39m）からはB種横ハケの円筒埴輪、TK208に平行する須恵器とともに馬形埴輪と女子人物2個体が出土している。現在までの⁽¹⁴⁾



第1図 白藤古墳群出土埴輪・土器 (小島註(23)文献)
 (上左Y₁-5、上右Y₁-2、下V-4号)

ところ、知られている当地域最古の事例である。

ところで、これら初期群集墳でB種横ハケの円筒埴輪を伴う事例を1'期(5世紀第3四半期)と大きく一括しておいたが、強いて言うならば、第3四半期のうちでも次の1期の時期に近接した事例が多いのではないかと考えている。というのは、個々の群集墳について、古墳の構成を見ても、1'期に属するものはごく少数であり、大半は1・2期に属するものである。群集墳の形成が、わずかな1'期のものを端緒として、大多数の1・2期のものに連なることは、形成初期のものが1期の直前に築造された可能性の強いことを窺わせるからである。そこで、実際の埴輪で見ると、器面のハケ調整の相違を除けば、両者とも器高35cm前後、口径25cm前後、2条凸帯の3段構成で中段に半円形透孔を持つものが主体的であり、群集墳用の定型化した円筒埴輪成立への連続的プロセスにあることを窺わせる。

古海松塚11号古墳の場合も1期に近い時期の所産と考えることにより、1期の段階に当地域で広く人物・動物埴輪が認められるようになることが無理なく理解できよう。なお、1'期に属する前方後円墳で人物・動物埴輪を伴う事例は現在までのところ認められていない。しかし、これらについても、今後調査が古墳の全域に及ぼされるならば、確認される可能性も残していると言えよう。

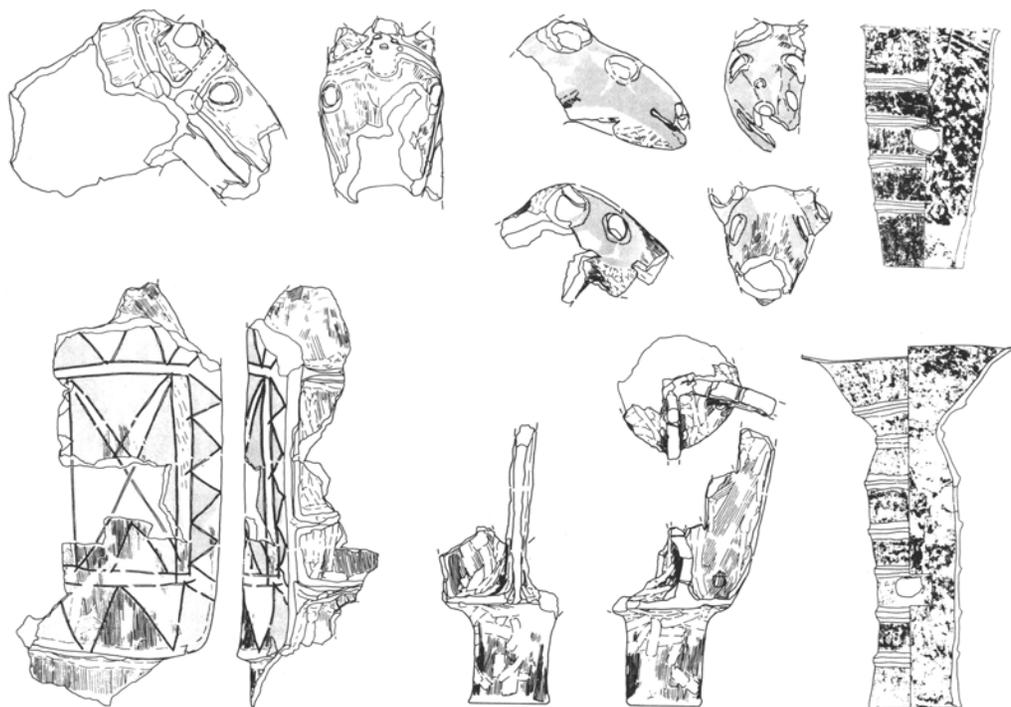
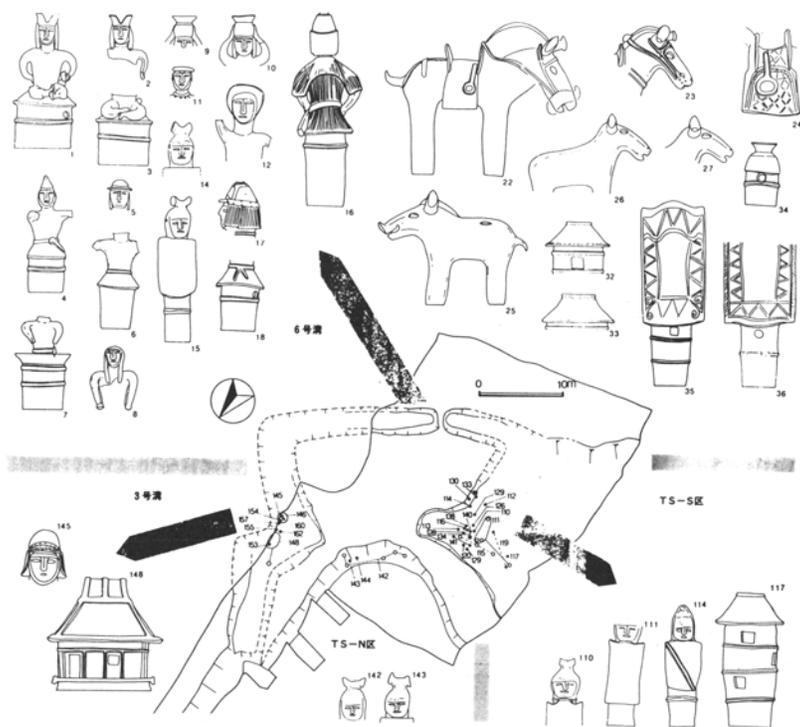
(3) 1 期

前方後円墳における人物・動物埴輪は、現在までのところ群馬町の井出二子山古墳(愛宕塚、墳丘長108m)が最も早い事例である。これは、近接して位置する同程度の規模の前方後円墳である保渡田八幡塚古墳(同102m)、保渡田薬師塚古墳(同105m)とともに、保渡田古墳群を形成しており、二子山→八幡塚→薬師塚の順に造られた代々の首長の墓と考えられている。二子山が5世紀第3四半期から第4四半期にかけて、八幡塚が5世紀第4四半期、薬師塚が5世紀末葉の時期の築造と考えられる。

⁽¹⁵⁾ 二子山古墳の場合、埴輪列の遺存状況が良好でなかったため具体的な内容はあきらかでないが、中堤上の一角に人物・動物埴輪が集中的に配置されたことだけは確認されている。また、後円部墳頂から転落したと推定される蓋形埴輪の破片が周堀内から確認されている。この古墳に伴う円筒埴輪には、極めてわずかのB種横ハケが確認される以外は、すべて一次調整の縦ハケである。

最近調査が行われた前橋市の舞台1号古墳(帆立貝式、墳丘長40m)は、前方部から箱形の容器に収まっていたことを推測させる状態で大量の滑石製模造品が出土して注目を集めたが、これに伴う円筒埴輪においても、B種横ハケは極めて客体的な存在であった。また、前方部に配置されていたと考えられる人物埴輪、馬形埴輪および鶏、家、盾、蓋形埴輪が出土している。舞台1号古墳の石製模造品は、横矧板鉾留短甲、小札鉾留眉廂付・同衝角付冑を出土した⁽¹⁶⁾5世紀第3四半期の鶴山古墳の石製模造品から若干後出するものと考えられている。本墳は、埴輪の様相が近似している井出二子山古墳と時期的にも近いものと考えてよいであろう。

これらに続く5世紀第4四半期の保渡田VII遺跡や八幡塚古墳の埴輪においては、次のような変



第2図 保渡田VII遺跡・全体図(上)・若宮八幡北古墳出土埴輪(下)
 (若狭註(17)文献、南雲ほか註(15)文献)

化が認められる。まず、円筒埴輪にB種横ハケがまったく(ほとんど)認められなくなることである。この時期に属する他の埴輪出土古墳も同様の傾向であることから、上野地域において窖窯焼成のB種横ハケの行われた時期は5世紀第3四半期を中心とした極めて短期間のことであったことがわかる。

また形象埴輪についてみると、その種類・量がそれ以前にくらべて大きく増えていることがわかる。例えば、全長35m前後の帆立貝式古墳の可能性も考えられる保渡田VII遺跡の場合、最低でも人物37個体(男・女・盾持人)、動物9個体(馬・犬・猪)、家1個体、器財9個体(蓋・盾・壺)の計56個体を数える。古墳の遺存状態を踏まえると、本来はこれより一段と多い量にのぼったことが推測される。⁽¹⁸⁾一方、八幡塚古墳では、中堤上で確認された人物・動物埴輪を設置するための2カ所の長方形区画(A、B区)のうち、遺存状態の比較的好かったA区では、人物33個体、馬8個体、水鳥6個体、鶏2個体と種類不明の抜き取り痕5個体分の計54個体が最低樹立されていたことがわかる。⁽¹⁹⁾この中に家・器財は認められないことと、B区で確認できたものも複数の人物、馬であったことから、家、器財は主として墳頂部に配置されていた可能性が高い。なお、最近の調査により、外堤上の要所に外側を向けて複数の盾持人が出土し、A・B区の人物・動物埴輪とは、配置形態の上からもその樹立意図に大きな相違があることが推測され注目された。⁽²⁰⁾

長年にわたる出土埴輪の再整理により、その全貌が明らかにされた高崎市の若宮八幡北古墳(帆立貝式古墳、墳丘長46.3m)は、舟形石棺や円筒埴輪の特徴から、5世紀第4四半期の築造が推定される。本墳に伴う形象埴輪は、主として周堀内から出土した破片資料であるため、本来的な数量の把握は困難である。しかし、逐一破片に当たって検討された結果、極めて豊富な人物・動物(馬・犬・鹿・その他)が盾持人、家、器財(盾・蓋)とともに存在することが明らかになった。その樹立位置を見てみると、人物・動物埴輪が前方部およびその北西側に隣接する長方形の造り出し部の周辺から集中的に出土しているのに対し、盾持人・盾・蓋は比較的全体から平均的に出土している。このことは両者の間の樹立位置の相違に基づいていることが推測されるところである。おそらく、盾持人は墳丘第二段を取り巻くように基壇面上に配され、盾・蓋は主体部を取り巻くように後円部墳頂に置かれていたものと推測される。家については樹立位置を推定するまでの材料に乏しいが、これも墳頂部としてよいであろう。

この時期の群集墳を構成する円墳から出土する埴輪は、基壇面をめぐる円筒列のほかは、わずかな人物・馬のみであり、現在までのところ盾持人・家・器財は認められない。その好例は、時期的には6世紀前半にまで下る可能性があるが、構造的にこの時期のものともまったく変わらない尾島町第2工業団地遺跡3号墳(円墳、径16.5m)である。この種の古墳としては極めて遺存状態の良好な埴輪列が発見されたが、その内容は、基壇縁辺部を全周する円筒列の列中の一角に2頭の馬を側面を外側に向けて並べて配し、そのすぐ内側から、馬の傍らに馬子1と相互に向かい合う4個体の人物(男2、女2)が配されていた。5世紀第4四半期と推定される白藤古墳群のV-4号古墳(円墳、径21.6m)では、円筒埴輪とともに馬形埴輪2個体分が出土している。そのう

ちの1個体は、基壇面をめぐる円筒列中に配置されていたことが確認されている。前記の尾島町第2工業団地3号墳に近い配置形態を取っていたことが推測されると同時に、この形態が1期⁽²³⁾まで逆上ることを確実にしていると言えよう。

形象埴輪の種類・量に、前方後円墳・帆立貝式古墳と中・小型円墳との間に格段の差が設けられていたことがわかる。また、群集墳の円筒埴輪は2条凸帯の3段構成、前方後円墳をはじめとする大型古墳のそれは、3条凸帯の4段構成という分化が明確化するのも、これに呼応した動きであろう。

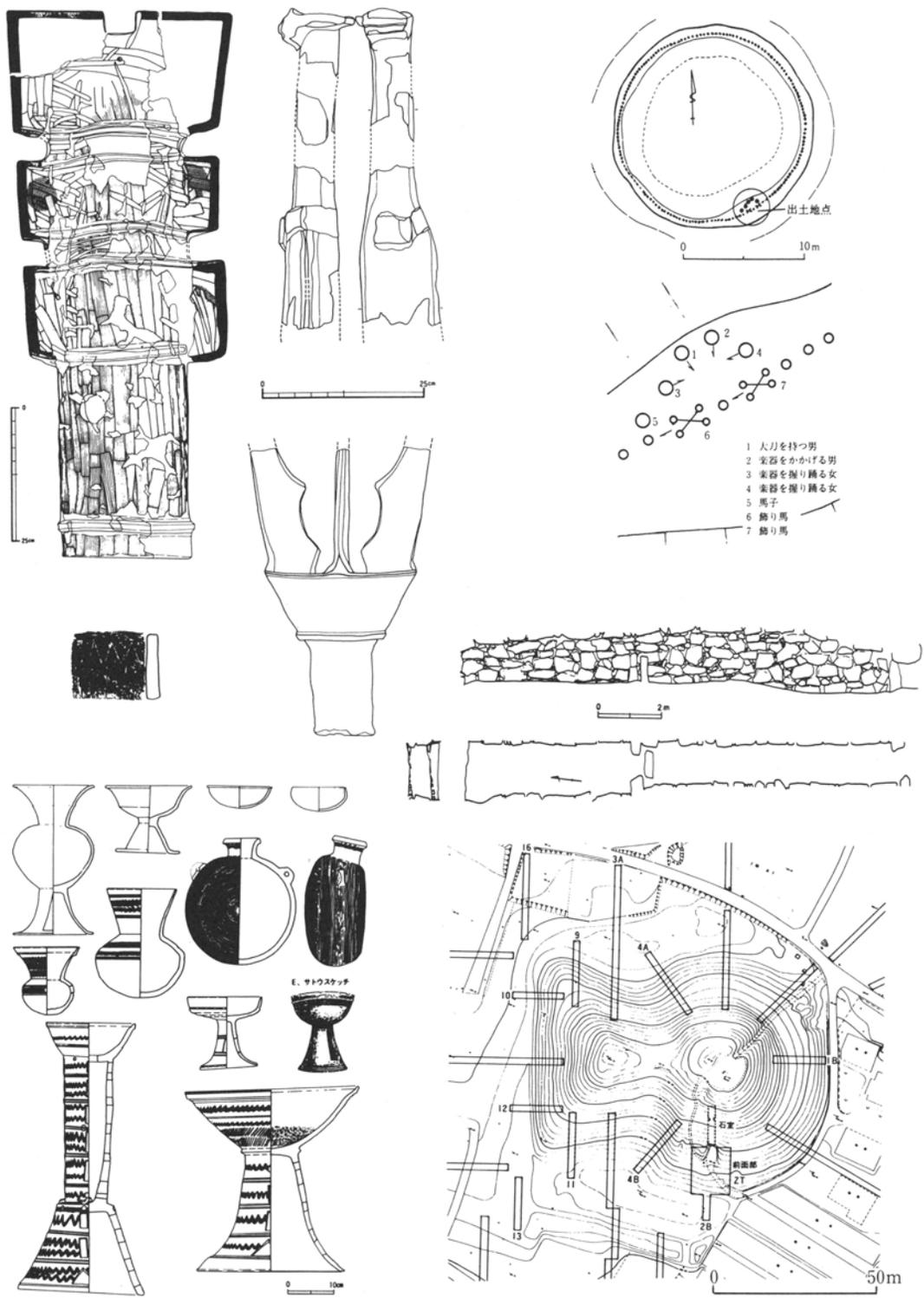
(4) 2 期

前橋市の王山古墳は全長75.6mの前方後円墳で、当地域では最も古い横穴式石室を有しており、6世紀初頭の築造が推定される。この時期の大型古墳としてはめずらしく墳丘の全面が調査され、埴輪もある程度まとまって出土している。埴輪の大半は、後円部の基壇面上あるいは墳丘裾に転落した第一・第二段の葺石材とともに出土したものである。特に基壇面上から出土するものが多く、しかも崩落した第二段の葺石材に混じった状態で出土していることから、その樹立箇所が本来は墳頂部にあったことが推測される。埴輪の種類としては、盾と大刀、及び円筒が大半である。完形に復せるものは少ないが、大刀は10個体以上に、盾もこれに近い数にのぼるものと思われる。恐らく、中心を取り囲むように墳頂部の縁辺寄りに配されていたものと思われる。盾は上端が弧状を呈する通例のもので、実物を比較的忠実に模していることが窺われる。大刀は三輪玉を連ねた勾金の付くもので、刃の側を尖らせたり、柄の部分の太さを微妙に調整したり、やはり実物を強く意識した形状になっている。実際のものより大分大振りになっている点に注意される。

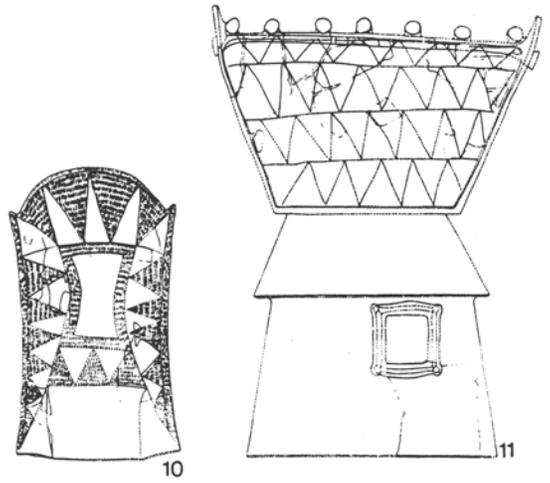
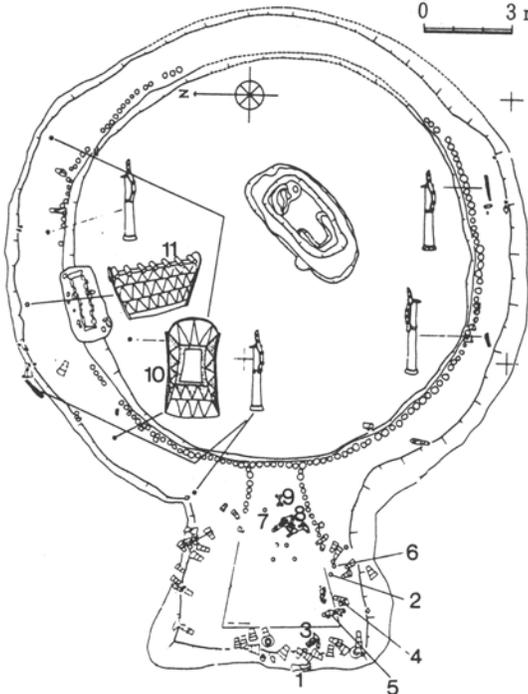
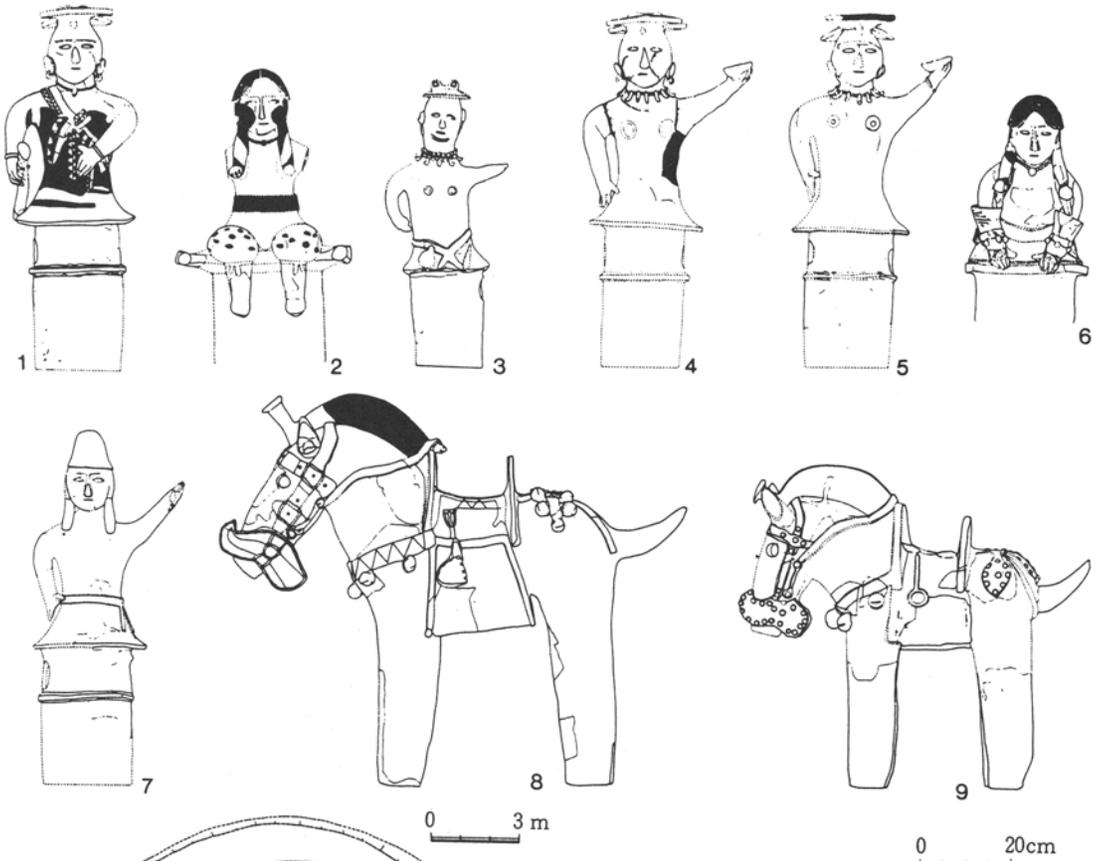
ところで、比較的大量の埴輪片が出土したにもかかわらず、これらの埴輪の中には、武人埴輪の頭部（衝角付冑をかぶっている）の小破片1点以外の人物に関わるものは認められないし、動物埴輪は皆無である。1期の配置形態を踏襲して、中堤上の一画等に集中させた可能性が極めて強いと言えよう。

先年調査された前橋市の前二子古墳（前方後円墳、墳丘長93.7m）は、王山古墳とほぼ同時期のもので、やはり初現的な横穴式石室を有するものである。石室内から出土した須恵器の一群はMT15に平行するもので、6世紀初頭の築造と考えられる。出土した埴輪資料は、調査範囲が限定されていたこともあって、基壇面の縁寄りに密立状態で確認された円筒埴輪が豊富であるのを除けば、形象は破片資料が大半であり、量も少ない。そのため、本来的な樹立位置を特定することは困難である。種類としては、人物・馬に加えて盾持人・家・器財（蓋・盾・大刀・靱）がある。大刀は王山古墳とともに、靱については本例が、上野地域における初現的なものである。なお、盾には、上端が弧状をなす通例のものに加えて、いわゆる石見型盾が1点確認されている。非常に豊富な盾形埴輪資料を有する当地域とはいえ、この種の盾資料は極めて希有の例であり、本墳に樹立された経緯に興味を持たれる。

ごく最近調査された中二子古墳（前方後円墳、同111m）は、隣合う前二子・後二子古墳とともに



第3図 前二子古墳墳丘・石室・埴輪・土器及び尾島第2工業団地3号墳(右上)
 (前原註(4)①文献、群馬県立歴史博物館註(2)文献)



第4図 塚廻74号古墳埴輪出土位置図
(石塚註の文献を下に作成)

大室古墳群を構成しており、6世紀初頭の前二子古墳に引き続いて6世紀前半に造られたものである。2年次にわたる調査の結果、比較的まとまった量の埴輪資料が得られた。埴輪の樹立位置⁽²⁶⁾を見てみると、円筒列は中堤の縁辺部に沿って2列と墳丘基壇縁辺部に沿って1列が原位置で確認された。形象埴輪は、種類としては人物・盾持人・器財（大刀・靫・靫・髷）がある。人物は後円部の南方向の中堤上から、靫・靫は後円部の墳頂から出土している。恐らく前代の配置形態を踏襲して、中堤上の一画に人物・動物埴輪が集中的に配され、後円部の墳頂部に盾・大刀・靫・靫・髷が配されたものと思われる。

一方、盾持人は墳丘の南から西にかけての中堤上の外側の円筒列の内側に、適当な間隔をおいて正面を外側に向けて配されていたことが推測されている。

6世紀前半の近接した時期に相次いで形成された塚廻り古墳群（1～4号古墳）の埴輪については、報告書・各種論稿等で幾度となく紹介されているので、ここでは埴輪組成及び配置形態にしばって触れておきたい⁽²⁷⁾。全面調査により埴輪の全貌が把握できたのは4号古墳（帆立貝式古墳、全長22.5m）である。円筒列は円丘部の第二段の裾部（基壇面の奥まった部分）を全周し、そこから前方部の縁部にそって台形状の区画が派生している。後者は様々な像容表現をした15個体の人物と2個体の馬を集中的に配置するための空間である。器財埴輪（盾・大刀）は各5個体以上が円丘部を取り巻く円筒列の外側の基壇テラス面に交互に適当な間隔をおいて配されていたと推定されている。また、入母屋式の家は墳頂に置かれていたとされている。

報告書で推定された器財の配置形態には若干疑問がのこるが、少なくとも人物・動物と家・器財の樹立箇所が、この段階でもはっきりと分けられていたことと、盾・大刀が交互に墳丘の中心部を取り巻いていた点は、調査からは配置形態を具体的に知ることができない資料を検討していく上で参考になろう。

前項で尾島町第2工業団地3号墳の埴輪について述べたように、この2期の中・小型円墳でも、前代の組成・配置形態を踏襲して、墳丘基壇面の一画にわずかな人物・馬を集中的に配置していたことに触れた。これらは家・器財を欠くものの、基本的にはこの時期の前方後円墳、帆立貝式古墳の配置原理に通ずるものであったと言えよう。この時期で横穴式石室を主体部とするものでは、6世紀初頭の安中市後閑3号墳（円墳、径約20m）が挙げられる。埴輪は、基壇縁辺部をめぐる円筒列とその内側で墳丘西側の一画に集中する人物2・馬1・家1・盾1からなる。後者のうち、人物・馬にくらべると家・盾は欠損部分のほうが多いことから、本来的にはこの位置ではなく、墳頂部から転落してきた可能性がある。

なお、1期の円筒埴輪における2条凸帯、3条凸帯の使い分けに加えて、多条凸帯の円筒埴輪が大型前方後円墳（前二子古墳、中二子古墳等）に使用されるようになる点もこの段階の新たな変化の傾向として注意される。

(5) 3 期

榛東村の高塚古墳（前方後円墳、墳丘長60m）は、6世紀中葉の降下が推定されている榛名山

二ツ岳の噴火軽石層（FP）が直接おおっており、しかも横穴式石室構造が、TK10に平行する須恵器群を伴う高崎市の上小埜稻荷山古墳のそれによく似ている。このことから、本墳の時期は6世紀第2四半期から中葉にかけてとすることができる。ところで、本墳の埴輪のうち、人物（武人）・弓と種類不明の形象基部は、埴丘南側の後円部からくびれ部にかけての基壇面上に列をなして発見された。調査をこの周囲に広げれば、さらに人物・馬等が確認されるであろう。また家、器財（靱・鞆）が後円部の埴頂から斜面にかけて発見されており、これらが元は後円部埴頂に配置されていたものであったことがわかる。

典型的な前方後円墳で人物埴輪が埴丘基壇面に列状に配置されるものとしては、現在までのところ本墳が最も古い例である。人物・動物を基壇面上に列状に、家・器財を主として後円部の埴頂に樹立する配置形態は、この後埴輪消滅直前にいたるまで継続していく。

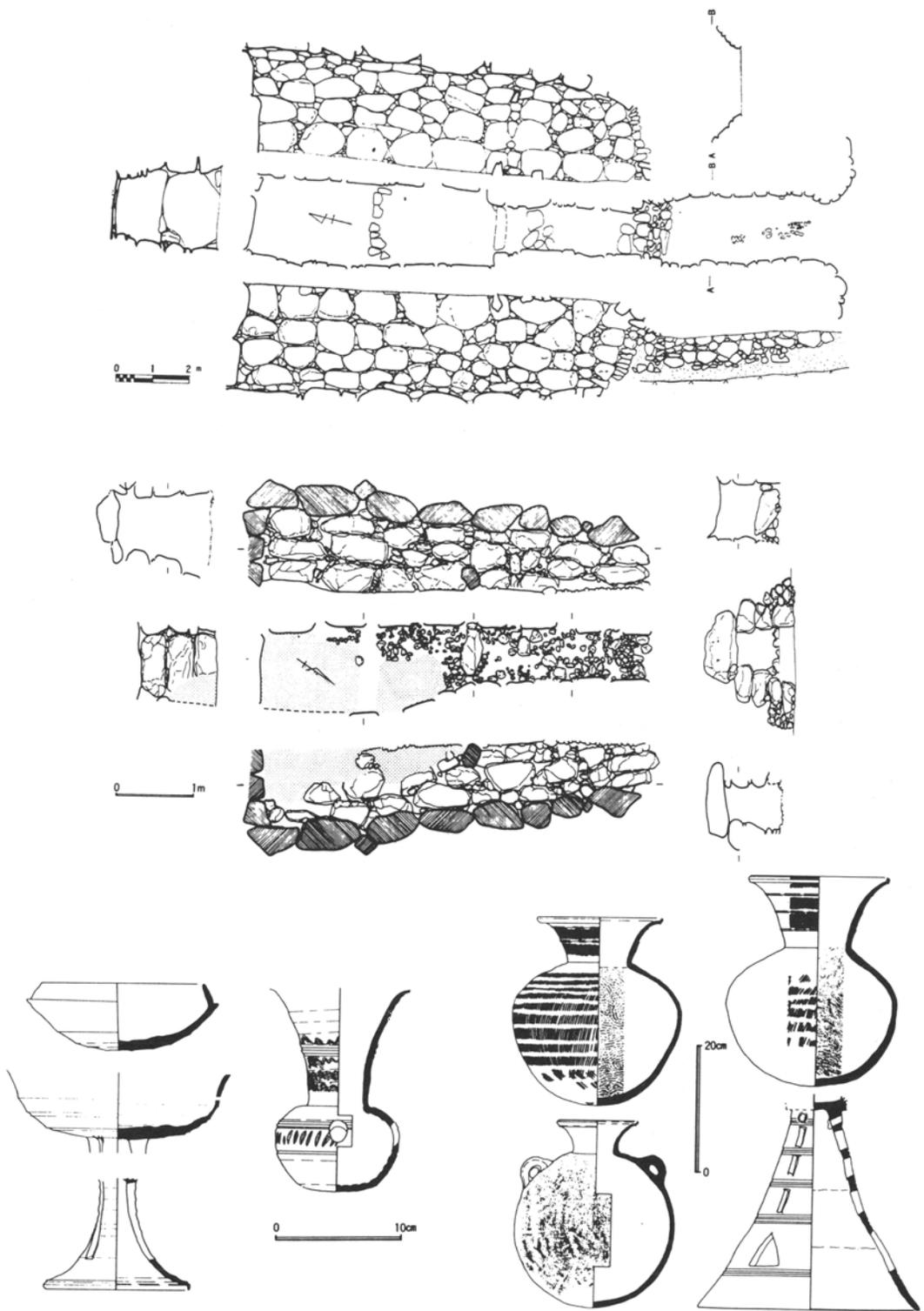
このような配置形態を取る代表的な前方後円墳として、6世紀第3四半期の高崎市綿貫観音山古墳（埴丘長97m）が挙げられよう。長期間にわたる埴丘調査により、基壇面を中心に埴輪配置の全貌を復元できる豊富な資料が得られ、この時期の埴輪樹立の充実ぶりが窺われた。

人物・動物埴輪の基壇面上への列状配置の成立により、それらの集中的配置のための特別な空間としての機能を果たしていた帆立貝式古墳の前方部（造り出し部）は、一義的な意味を失うことになった。そのため、この埴丘形式は3期の段階には消滅の一途をたどった。

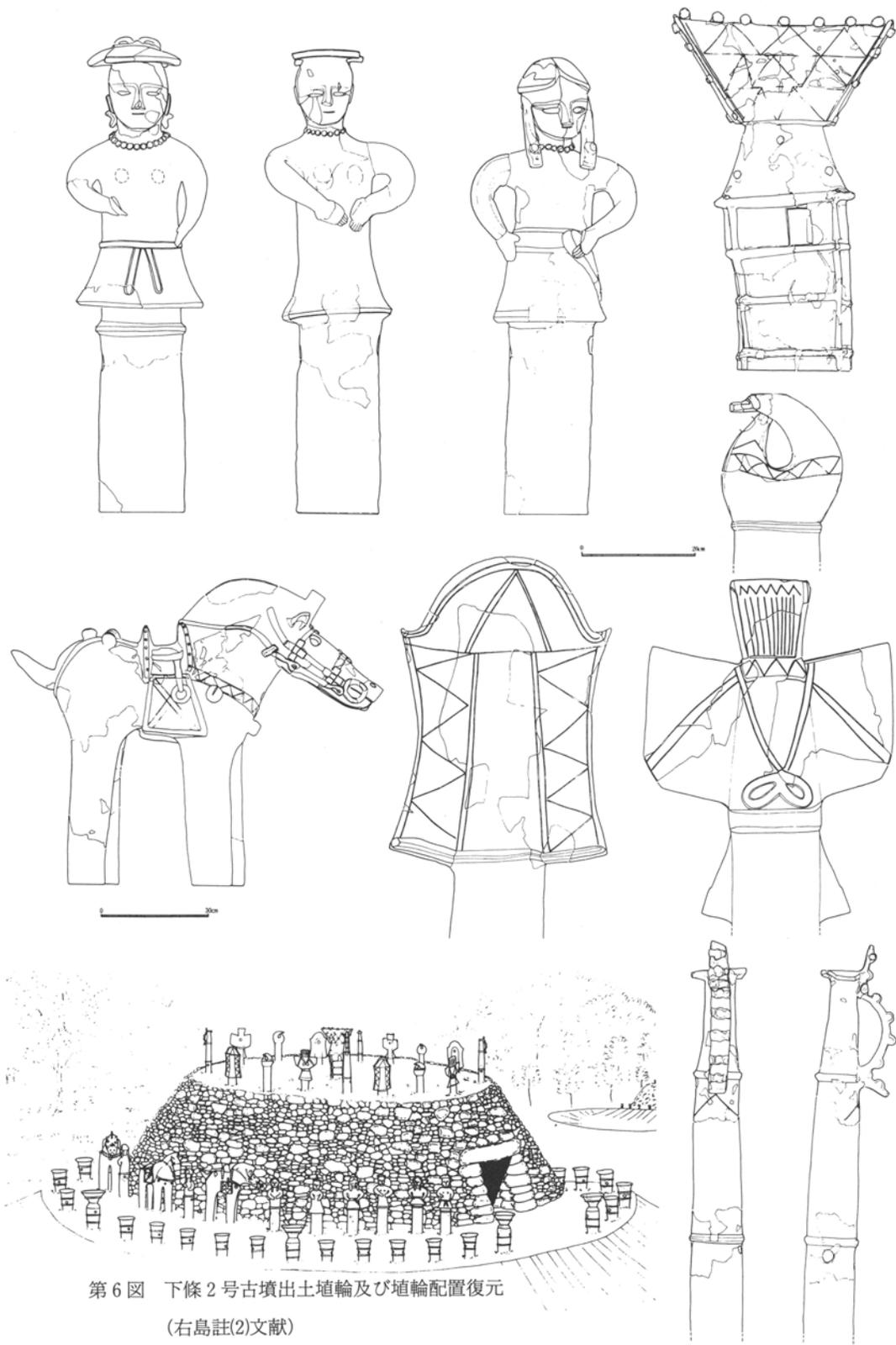
富岡市の芝宮古墳群は主として6世紀後半から7世紀にかけての約100基の円墳からなる群集墳である。この古墳群の中では比較的大型の部類に属する6世紀後半の富岡79号古墳（円墳、径17m）が調査されたところ、大量の埴輪が出土して注目を集めた。そのうち形象埴輪は、少なくとも人物8個体（男子5、女子3）、馬3個体、家3個体、器財16個体（蓋2、盾1、大刀5、靱3、翳3、帽子2）を数えることができた。埴輪の遺存状況があまり良好でなかった上での把握できた数であるから、本来はこの数を大きく上回る可能性が強い。人物・馬の配置は、石室の開口部の西側の基壇面を起点として、北西側へと列をなしていたことが推測されている。家・器財は埴丘周囲全体から認められることから、埴頂部に立てめぐらされていたものと推定される。

6世紀代の横穴式石室を主体部とする円墳14基を調査した高崎市の少林山台古墳群では、そのうちの13基に埴輪が伴っていた。この時期の上野地域における埴輪の盛況ぶりをよく物語っている。調査古墳のうちで最も規模の大きい2号古墳（円墳、径30m）からは、男女の人物埴輪と、家、器財（盾・大刀・靱・鞆・翳・矛）が大量の破片となって出土しており、埴丘の崩壊とともに多くは失われてしまったが、本来的な数はかなりの量にのぼるものであったことが推測される。その出土状態から、人物埴輪は石室開口部の西側の基壇面上に列をなしてめぐり、家・器財は埴頂部に配されていたことが推定されている。

上記の2古墳などは、この時期以前であれば、おそらく帆立貝式古墳を造り、前方部（造り出し部）に人物・動物埴輪を集中的に樹立していたものに該当するであろう。やはり、充実した形象埴輪を伴っていた太田市のオクマン山古墳（円墳、径36m）や藤岡市の皇子塚古墳（円墳、径



第5図 高塚古墳石室(上)及び上小埜稻荷山古墳石室・須恵器
(石川註(29)文献、右島ほか註(30)文献)



第6図 下條2号古墳出土埴輪及び埴輪配置復元
(右島註(2)文献)

30m)なども同様であろう。このような古墳の数は枚挙に遑がないところである。

この3期においては、もう一つ特筆して置かなければならない点がある。それは群集墳を構成する中・小型円墳の多くにも充実した内容の埴輪が樹立されるようになったことである。その具休相を吉井町の下條1・2号古墳、甘楽町为天引口明塚2号古墳の調査で知ることができた。

下條2号古墳は、総数91基以上からなる多胡古墳群に属している。径10mにも満たない横穴式石室の小型円墳で、かろうじて残る墳丘南西側部分について調査したものである。調査の結果、基壇縁辺部に円筒列が配され、同じ面の中心寄り(第二段裾部)に人物・馬が列をなして確認された。その数は、少なく見ても、女子5個体、男子6個体、不明2個体の13個体であり、馬は最低3個体はある。一方、家・器財(盾・大刀・靱・靱)は、少なくとも家1個体、盾4個体、大刀5個体、靱4個体、靱4個体の存在が確認できる。その配置は、墳頂部に家を中心に、器財の4種類が交互に配されてめぐっていたことが、出土状態から推測された。

下條2号古墳の充実ぶりが、この時期の小型円墳の中で特殊なものでないことは、隣接する同程度の規模の下條1号古墳、口明塚2号古墳の調査でも同様に確認できたことからわかる。その他の当該期の埴輪出土古墳についても徹底的にその組成を追求するならば、恐らく同様の結果が得られるものと確信している。

なお、この後にくる埴輪の消滅過程については、旧稿に詳述してあるので、参照されたい。

3 上野地域における後期埴輪の画期性

(1)上野地域における後期埴輪の編年的整理

前節まで述べてきた上野地域の後期埴輪の各段階の特徴を整理すれば、以下の通りである。

1'期 5世紀第3四半期。無黒斑のB種横ハケを一定量含む。

その後半段階には人物・馬が一部で登場する。

1期 5世紀第3四半期ないし第4四半期から末葉にかけて。

その前半期にはB種横ハケが極めて客体的に残存する。

形象埴輪は多種・多様な人物埴輪と動物埴輪(馬・犬・猪・鹿・水鳥・鶏)、盾持人、家、器財(盾・蓋)から構成される。

前方後円墳では人物・動物群を中堤上の特別の区画内に、家・器財を後円部墳頂に樹立する。帆立貝式古墳では人物・動物埴輪群を前方部(造り出し部)に、家・器財を後円部墳頂に配する。また円墳では基壇面上の一画に、わずかな人物・馬を集中的に配置する。

群集墳には2条凸帯の円筒埴輪、前方後円墳をはじめとする大型古墳には3条凸帯の円筒埴輪が使用される。

2期 6世紀初頭から前半。

盾・大刀・靱・靱からなる器財埴輪の組成が成立する。6世紀初頭までは一部の古

墳に蓋がかろうじて残存するが、その後消滅する。動物埴輪の種類が馬に限定される傾向が強くなる。

前方後円墳・帆立貝式古墳・円墳ごとに認められた形象埴輪の配置形態は、基本的に1期のそれを踏襲する。器財は墳頂部の縁辺部に異なる種類を交互にして配置される。

大型前方後円墳に多条凸帯の円筒埴輪の使用が始まる。

3期 6世紀中葉から6世紀末葉ないし7世紀初頭にかけて。

形象埴輪の種類は2期を踏襲。

人物・動物埴輪群が横穴式石室の開口部脇を起点として、それぞれの埴輪の正面(馬は側面)を墳丘外側に向けて列状に配置される。家・器財は2期を踏襲して墳頂部に配される。

前方後円墳から小型円墳にいたるまで、形象埴輪の組成を共有するようになる。

以上の整理を概念的に示せば、次図のようになる。

埴輪区分	年代(西暦)	墳丘形式	主体部	形象埴輪										円筒埴輪	人物・動物配置形態	出土須恵器	
				家	蓋	盾	大刀	鞆	鞆	鞆	人物	馬	盾持				
(前期)	350	前方後円															
(中期)	400																
1'	450	帆立貝	舟形石棺											有黒斑B種ヨコ	無黒斑B種ヨコ	特定区画集中	TK208
1	500																TK47
2	550		横穴式石室											多条凸帯		基壇面上に列状	MT15
3	600																TK10
																	TK43
																	TK209

第7図 上野地域埴輪変遷概念図

(2)「上野型埴輪」成立にいたる背景

5世紀第3四半期をむかえ、前方後円墳はそれ以前の巨大規模から縮小化・均質化した。と同時に築造される数を大幅に増大した。また、このことと並行して初期群集墳が広範に形成されて

いった。

これらの背景としては、大規模灌漑等の最新の開発技術を駆使した広範な地域開発が着実に進行していったことが挙げられよう。その結果、太田天神山古墳に代表される巨大前方後円墳を頂点とした旧来の支配構造を打破して、地域内の各地に新たな地域的統合を実現した中小の首長層が輩出するとともに、家長層の有力化が急速に進んだ。

前述の古墳築造の変化は、この地域構造の変化に呼応したものであった。それ以前にくらべて、築造される古墳の数が大幅に増大していったことは言うまでもない。その場合、この新たな階層秩序づくりの過程で、埴輪樹立は必須の要素として組み込まれたので、その需要の量的拡大は筆舌を尽くしがたいものであったろう。この時期に生産体制の組織化が急速に進められていったのは、当然の帰結であったと考えざるを得ないであろう。その組織化の過程で、埴輪生産の先進地域だった畿内から新たに招来された専門技術者が深く関与したであろうことは、この段階から見られる窖窯焼成によるB種横ハケの広範な存在が如実に物語っている。

ただし、この段階の生産体制が必ずしも十分なものでなかったことは、一古墳を構成する円筒埴輪の製作手法の不統一・バラエティーから窺うことができよう。

1'期と1期の間を画するのは、生産体制が一段と整備されていった点であろう。その場合、単に1期の組織を継承・発展するかたちで継続的に展開していったのかと言うと、必ずしもそうとは言いきれないように思われる。B種横ハケの一斉に近い状態での消滅や、一次調整縦ハケ、2・3条凸帯、半円形透し等の定型化された円筒の成立は、新たな外的影響を強く受けたことを示唆するものと言えよう。

この段階に属する保渡田八幡塚古墳では、円筒埴輪列が中堤の両側、4カ所の中島の縁辺部、墳丘の裾部・基壇面・墳頂部に相互の口縁部を接する密立状態で確認されており、その総数は約4800本と推定された。また若宮八幡北古墳においても、密立状態で後円部の墳丘基壇面を二重に取り巻き、さらにそこから前方部へ台形状に連なっていた。墳頂部が削平されていたため、推測に過ぎないが、この縁辺部にも配置されていた可能性が強い。1古墳に配置される円筒埴輪の数が大きく増えていっていることがわかる。大量の人物・動物埴輪の集中的な樹立が急激・広範に浸透していったことも、この時期の画期性を示すものと言えよう。これらの変化の傾向は、生産体制が大幅に整備されていったことを十分推測させるものと言えよう。

と同時に、この広範に浸透した大量樹立の制自体が、上野地域が6世紀に入ると独自の展開をしていく端緒をなすものであったと考えることが可能である。器財埴輪における盾・蓋に限定された定型的な組成も、地域性の創出の一つとして理解できるものであろう。

(3)「上野型埴輪」の成立とその背景

器財埴輪の組成に見られる盾・蓋から盾・大刀・靱・鞆・髻への変化を、単なる種類の増加現象と見ることは大きな誤りである。1期の盾・蓋は、前・中期の器財埴輪の武器・武具と威儀具の2大別の系譜に連なるものであろう。それゆえ、6世紀初頭のを最後に蓋が消滅するのは、

畿内における器財形埴輪の衰退過程に呼応した流れとして理解できるものであろう。

2期の盾・大刀・靱・靱・髷のうち、普遍的に近い形で認められるのは盾・大刀であり、次に靱であり、靱・髷との間には隔たりがある。組成の中心が武器・武具にある点が重要である。

特にこの時期新たに登場する大刀の存在意義は極めて大きいものと考えられる。当地域における大刀形埴輪は、その初現的な事例である6世紀初頭の前二子古墳、王山古墳の段階から、これ以降6世紀を通じて広範に、しかも画一的に見られる「楔形柄頭に振り環頭を付け、護拳用の帯の表面に三輪玉を連ねたもの」として定型的に成立している点が注目される。白石太一郎が指摘するように、この形式の大刀形埴輪の祖型が、その段階で畿内にあったいくつかの形式の中から、選定された可能性は考えられよう。たとえ、そうであったとしても、その選定の過程は、上野地域の主体的な動きとして見ていく必要があるだろう。と同時に、畿内においてはこの形式の大刀形埴輪が、現在までのところ、極めて少数であるのに対して、上野地域においては6世紀初頭以来、広範に普及したことは、東国から畿内への逆輸入の可能性もまた考慮に入れておくべきではなかろうか。

2期の初めの段階で、大刀をはじめとする新たな組成の器財埴輪が樹立されるのは、主として前方後円墳に限定されていたと考えられる。大刀形埴輪に表現された大刀の形式が王権のシンボルとしての倭風大刀に求められるとすることが、その成立事情に反映していると言えよう。

その代表的な事例である、前二子古墳、王山古墳は当地域における6世紀初頭段階の最大級の前方後円墳に属するものである。これらは、安中市築瀬二子塚古墳(前方後円墳、墳丘長78m)、前橋市正円寺古墳(前方後円墳、同70m)とともに当地域における初現的な横穴式石室を備えるものであったことは重要である。

当地域における横穴式石室の出現が、畿内における6世紀初頭の大王墳の主体部として採用される動きに呼応したものであったことは疑いないところであろう。これら初期横穴式石室を備える前方後円墳の分布を見てみると、当地域の中・西部に偏在していることに気付く。しかも、5世紀の有力前方後円墳の系譜に直接つながるかたちで成立したものは少ない。畿内における大王墳への横穴式石室の採用は、この時期の大和政権が大きな政治的動揺を経て、新たに王権を掌中にする過程で、新たな埋葬形式の採用を意味するものと理解されている。この時期の東国の有力地域への横穴式石室の浸透が、この畿内の歴史動向に密接に結び付いたものであったことは、十分推測されるところである。

2期における大刀形埴輪をはじめとする武器・武具の器財埴輪の成立がその最初の段階から、形式・配置形態に定型的内容を有していたことは、この6世紀初頭を前後した時期の歴史動向を合わせて考えた時、はじめて理解できるものである。この段階に成立した器財埴輪の組成は6世紀を通じて継承され、しかもその内容をさらに充実させていった。

6世紀後半になると、上野地域をはじめとする東国の諸地域においては、畿内をはじめとする他の諸地域の衰退化の過程とは裏腹に、爆発的とも言うべき埴輪の盛況の時期を迎える。当地域

における2期の段階は、東国地域特有の埴輪体制の成立の起点となる大きな画期点にあったことが理解されるところである。この時期に成立した埴輪組成を「上野型埴輪」と仮称したゆえんである。

(4)「上野型埴輪」の定着

3期の埴輪の最大の特徴が、人物・動物埴輪群を基壇面上に列状に配置する点にあることは前述した通りである。これは、横穴式石室の定着とともに、石室の開口する墳丘南側が、古墳の正面観として重視されるようになっていった動きと大いに関係していると思われる。

実際の配置形態を見てみると、通常は、石室の開口部の西側脇を起点として、基壇面上をくびれ部から前方部にかけて列状に樹立されている。その場合、個々の人物埴輪は、基本的にその正面を墳丘外側に、馬はその側面を外側に向けている。このことは、明らかに墳丘外部からの視覚的効果を意識した樹立形態と考えざるを得ないであろう。それぞれの役割分担が造形的に表現された個々の埴輪を、立体的な配置形態をとることにより、意味ある劇的空間の創出を実現していった段階から、墳丘の表飾物としての側面により重点が移されていった段階への変質過程として理解できよう。

個々の埴輪を見てみると、特に大型前方後円墳に使用されたものが、大型品で過度に装飾的になっている点が目立つ。先年、玉村町の教育委員会によって調査され話題になったオトカ塚遺跡（全長約90mの前方後円墳の可能性ある）から出土した全高・全長とも約1.5mを測る巨大馬は、その好例である。⁽⁴⁰⁾

一方、新田町の二ツ山1号古墳の調査で明らかにされた馬の列は、少なくとも12個体が連なっており、個々の埴輪に一定の役割分担を持たせた必要最小限の数量と考えるよりも、ひたすら豪華に飾り立てることに意が払われた結果と見るほうが当をえていると言えよう。

それでは、このような3期の埴輪の特徴が現出した背景としては、どのようなことが考えられるのであろうか。

この時期の古墳そのものを見てみると、つぎのような古墳築造上の変化が進行していたことが知られている。まず、横穴式石室は、巨石を使用してこれまでにない巨大な空間を造るようになっていった。特に石室の幅および高さを一段と拡大していったことが特徴的である。石室の幅を大きく拡大するためには、架構する天井石の従来の技術的限界を大幅にこえなければならないから、そのためには、これまでにない構築技術上の革新を必要としたことは明らかである。その代表的なものの一つである観音山古墳の横穴式石室は、玄室長8.25m、同奥幅3.95m、同高さ2.30mの玄室規模であり、この巨大空間の天井面を3石の巨石でカバーしていた。一方、壁体に加工石材を使用するようになったことも、これまでに見られなかった要素である。

ところで、観音山古墳の石室は、完成後程なくして天井石の重量負荷に壁体が耐えられなくなり、崩壊を来したことが推測されている。この観音山古墳と構造的に類似している前橋市の総社二子山古墳の場合も、天井石が前方へ大きく崩落している。⁽⁴¹⁾このことは、当時の技術力を大幅に

こえてまで、注文側が巨大な石室を望んだ結果とも考えられるよう。

豪華で豊富な副葬品の存在もまた、この時期の古墳に見られる特徴の一つである。金銅・銀装の環頭や頭椎の装飾付大刀、あるいは様々の装飾馬具、金属製の容器類等々の、この時期に特徴的な豪華な副葬品（金ピカ品）が圧倒的に上野地域をはじめとする東国の諸地域に集中するのは、畿内と東国との結び付きの強さを示すとともに、東国の首長層がこれらの品々の入手を強く望んだことを示していると言えよう。

これらの特徴のいずれもが、掌握した権力を誇示するために、古墳づくり全体を通じて視覚的に豪華に飾り立てようとした一連の流れの中に置くことができよう。埴輪の変化の傾向もまさしくこのことに呼応するものであった。

この時期の埴輪樹立が、上は前方後円墳から下は群集墳中の小型円墳にいたるまで、ほぼ全体に及ぶものであった点は、極めて特徴的なありかたである。しかも、人物・馬・器財の基本的な組成を共有していた点が興味深い。そのはじめは、王権のシンボルとして成立した大刀形埴輪を盾・鞆・鞆とともに頂上部に所狭しとめぐらせ、墳丘の周囲にはおびただしい人物・馬を立ち並べさせた下條2号古墳のような径10mにも満たない小古墳が、額を寄せ合うように群在しているさまは、埴輪樹立の盛況ぶりと言うよりは、まさに異様の一語に尽きると言えよう。

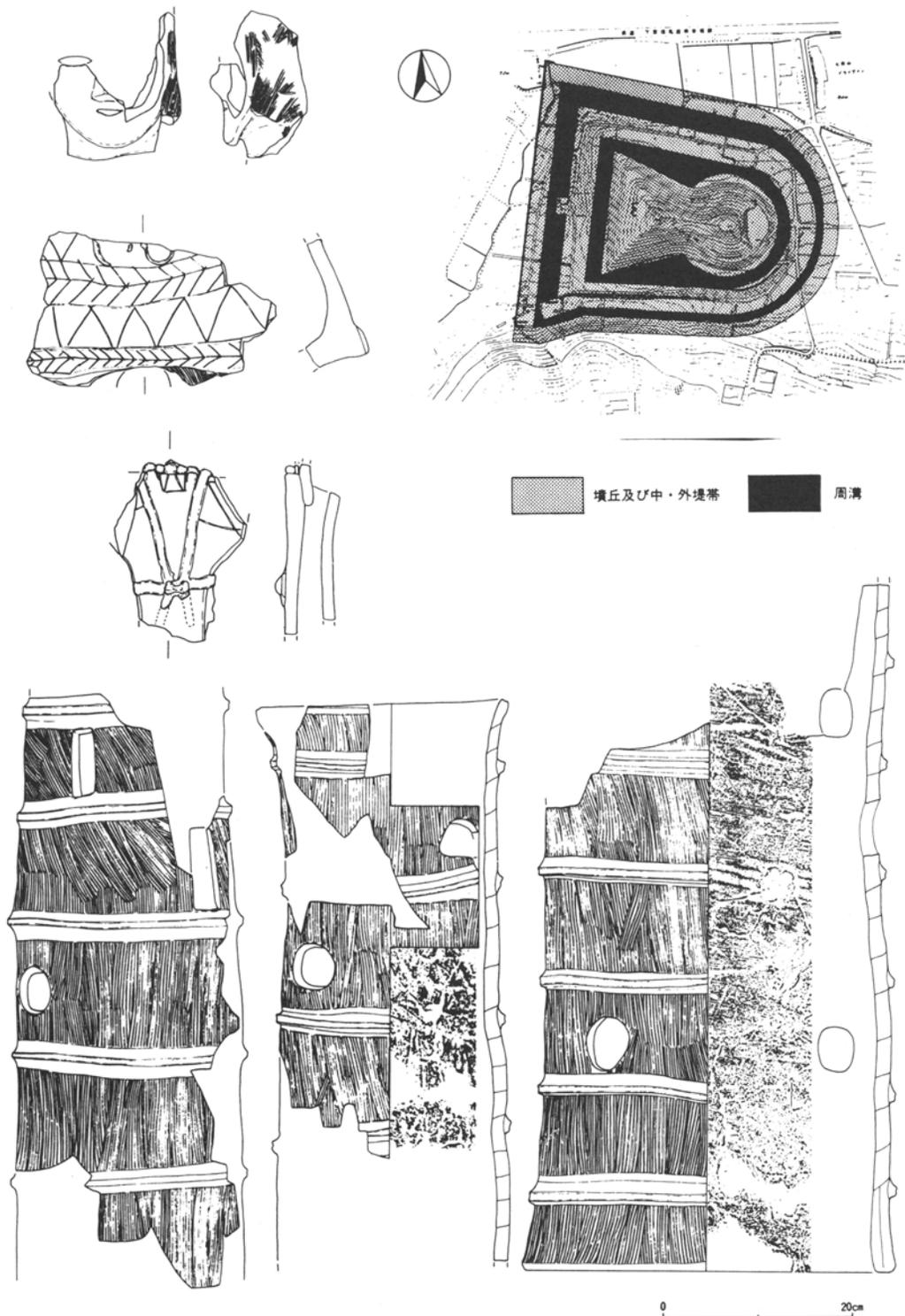
しかし、子細に比較検討してみると、基本的な組成は共有しているものの、古墳の規模に応じて、その内容は明らかに違っていた。人物埴輪について見てみると、下條2号古墳のそれは、すべて円筒形の基部の上に造られた上半身像に限られていた。また、腰の部分に表現された帯を除けば、衣装の表現は一切省略されていた。これに対して前方後円墳に代表される大型古墳からは、全身像、椅座像、上半身像等の種類があり、身には過度の装飾を施した衣装が表現されていた。同じ種類の人物像でありながら、両者の差は一目瞭然であった。

この普遍的といっても過言ではない盛況は、何を意味しているのかということ、「上野型埴輪」体制とでも言うべき、地域独自の埴輪樹立の制が成立していたことを示しているものと思われる。

このことと深く関係しているのは、この時期の前方後円墳の爆発的とも言うべき活発な造営である。それらの中で、全長70ないし100mの前方後円墳が相互に適当な間隔をおいて林立する状況が認められる。それぞれの下には、複数の50m前後の前方後円墳が認められ、さらに径30m前後の大型円墳、さらに中小の円墳からなる群集墳が存在し、いずれもピラミッド的な地域構造を復元することが可能である。「上野型埴輪」体制はこの地域構造とオーバーラップするかたちでできあがっていったものと思われる。

6世紀後半の上野地域をはじめとする東国における前方後円墳や埴輪の異常とも思われる盛況は、大和政権にとって東海や西日本の諸地域と比べれば、政治的關係においては、まだ未開拓であったことを物語るものと言えよう。と同時に、恐らく畿内からと思われる、豪華で豊富な副葬品の大量流入は、大和政権の東国への関心が急速に高まっていったことを示すものと言えよう。

6世紀末葉、物部・蘇我の二大勢力による主導権争いに一定の決着を見ると、大和政権は東国



第8図 七興山古墳墳丘概念図及び出土埴輪
 (志村註(43)文献)

への積極的な進出をはかっていった。盛況の極致にあった東国の前方後円墳・埴輪樹立の突然の消滅は、旧来の地域の支配構造の否定にあったことは言うまでもないところである。

おわりに

予定した紙数を大幅に過ぎてしまったが、今問題になっている七興山古墳の築造年代に触れずに終えるのは片手落ちになってしまうため、これに対する私見を述べて終わることにしたい。

筆者はかつて七興山古墳の築造時期について、主として人物・動物埴輪の中堤上への集中配置、円筒埴輪への横ハケ使用の残存等から、5世紀第4四半期の可能性を指摘した。

その後、志村哲はこの古墳の最も新しい調査報告の中で、周溝内から出土した須恵器と日本書紀の「緑野屯倉」の成立記事から、6世紀前半の可能性を指摘した。⁽⁴²⁾

一方、最近高橋克壽は、大阪府日置荘埴輪窯の資料との比較や形象埴輪の特徴から、6世紀後半の所産と位置づけている。この立場は、梅沢重昭が従来から主張してきた立場に、根拠は異なるものの近い見解である。⁽⁴⁴⁾⁽⁴⁵⁾

この中で、筆者のかつての見解は、今回の当地域の埴輪の編年的整理に基づくならば、撤回を余儀なくされることが明らかになった。現在は、次のような理由から、志村の主張する6世紀前半の理解に近い。

まず第一に、墳丘外の中堤上で人物・動物埴輪が認められたことは、少なくとも3期までは下らないことを示している。一方、器財埴輪の中に靱が認められていることから、少なくとも1期の段階までは逆上らないことになる。このようなことから、七興山古墳の築造を2期の段階、すなわち6世紀前半の所産とすることができよう。

このことは、高橋が指摘した、藤岡地域における埴輪生産拠点の成立時期を2期に逆上らせることによって、相違点を解消することができよう。また、2期の段階にこそ、当地域の埴輪生産上の画期点が想定できることも矛盾しない。

本稿を作成するにあたっては、下記の方々から援助を受けた。記して感謝申し上げる次第である。(敬称略、順不同)

西藤清秀、前原豊、若狭徹、徳江秀夫、大西雅弘、南雲芳昭

註

- (1) 右島和夫「東国における埴輪樹立の展開とその消滅」(『古文化談叢』20集(下))1989
- (2) 右島和夫ほか『神保下條遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992
- (3) 現在までのところ、6世紀初頭の段階に盾・大刀・鞠は認められるが、鞆・髷はこれに時期的に後出する古墳からの出土である。
- (4) ①前原豊ほか『前二子古墳』前橋市教育委員会 1993
②前原豊ほか『中二子古墳』前橋市教育委員会 1995
- (5) 南雲芳昭・徳江秀夫・飯塚誠「若宮八幡北古墳の埴輪」(『高崎市史研究』4) 1995
- (6) 報告書を近刊予定している。なお、平成3年に日本考古学協会で研究発表を行った。
松島栄治・中村富夫・右島和夫「前橋市王山古墳の調査」(『日本考古学協会総会研究発表要旨』) 1991
- (7) 徳江秀夫「上野地域の舟形石棺」(『古代学研究』127) 1992
- (8) 須恵器の型式的理解は、主として田辺昭三『陶邑古窯址群』1966、によった。
- (9) 和田晴吾「古墳時代の時期区分をめぐる」(『考古学研究』34-2) 1987
- (10) 右島和夫「上野における群集墳の成立」(『関西大学考古学研究室創設40周年記念考古学論叢』) 1993。後に『東国古墳時代の研究』学生社 1994、に所収
- (11) 円筒埴輪の用語は主として、川西宏幸「円筒埴輪総論」(『考古学雑誌』64-2・4) 1978、によった
- (12) 磯貝朗子ほか『今井神社古墳』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993
- (13) 梅沢重昭「不動山古墳」(『群馬県史』資料編3) 1981
- (14) 大泉町教育委員会『古海松塚古墳群平成3・4年度発掘調査概報』1993
- (15) 右島和夫「保渡田3古墳について」(『三ツ寺I遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団) 1988。後に『東国古墳時代の研究』学生社 1994、に所収。
- (16) 西田健彦・杉山秀宏「舞台・西大室丸山」群馬県教育委員会 1991
- (17) 少なくとも、井出二子山古墳の埴輪設置のための「別区」の可能性を指摘した若狭徹の説には反対である。
若狭徹『保渡田VII遺跡』群馬町教育委員会 1990
- (18) 若狭註(17)文献
- (19) 福島武雄ほか「八幡塚古墳」(『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第2輯) 1932
- (20) 若狭徹氏から教示を受けた。
- (21) 南雲・徳江・飯塚註(5)文献
- (22) 調査担当者の三浦京子氏から教示を受けた。なお平成5年に実施された群馬県立歴史博物館の企画展で展示された。
群馬県立歴史博物館「第46回企画展 はにわ」1993
- (23) 小島純一「白藤古墳群」粕川村教育委員会 1989
- (24) 松島・中村・右島註(6)文献
- (25) 前原註(4)①文献
- (26) 前原註(4)②文献
- (27) 石塚久則ほか「塚廻り古墳群」群馬県教育委員会 1980
- (28) 千田茂雄「九十九川沿岸遺跡群3」安中市教育委員会 1994
- (29) 石川正之助「高塚古墳」(『群馬県史』資料編3) 1981
- (30) 右島和夫・田村孝・田口一郎・五十嵐信「上小碓稻荷山古墳の調査」(『高崎市史研究』2号) 1992
- (31) 篠原幹夫「芝宮古墳群」富岡市教育委員会 1992
- (32) 飯塚誠ほか「少林山台遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993
- (33) 右島註(2)文献
- (34) 右島註(5)文献
- (35) 高橋克壽「器財埴輪」(『古墳時代の研究』9)雄山閣出版 1992
- (36) 白石太郎「玉纏太刀考」(『国立歴史民俗博物館研究報告』50集) 1993
- (37) 白石註(36)文献
- (38) 白石註(36)文献
- (39) 土生田純之「畿内型石室の成立と伝播」(『大和王権と交流の諸相』古代王権と交流5)名著出版 1994
- (40) 担当者的小田沢佳之氏から教示を受けた。
- (41) 矢野和之「横穴式石室保存工事」(群馬県教育委員会『史跡観音山古墳』) 1981
- (42) 右島和夫「古墳から見た5、6世紀の上野地域」(『古代文化』42-7) 1990、後に『東国古墳時代の研究』学生社1994
所収
- (43) 志村哲「七興山古墳範囲確認調査報告書V~VII」藤岡市教育委員会 1990・1991・1992
- (44) 高橋克壽「埴輪生産の展開」(『考古学研究』41-2) 1994
- (45) 梅沢重昭「七興山古墳」(『群馬県史』資料編3) 1981

上野地域主要埴輪出土古墳

区分	古墳名 所在地	墳形 全長(m)	主体部	形象埴輪											備考		
				家	蓋	盾	大刀	鞆	柄	鬚	男	女	馬	盾持		その他	
前期	朝子塚 太田市牛沢	前方後円 123m	竪穴式	●	●												P
中期	白石稲荷山 藤岡市白石	前方後円 145m	礫塚	●											短甲		B種横ハケ
	赤堀茶白山 佐波郡赤堀	帆立貝 45m	木炭塚	●	●										鶏・椅子・高坏・短甲		B種横ハケ
1'	不動山 高崎市綿貫	前方後円 90m	舟形石棺	●											不明器財		B種横ハケ
	今井神社 前橋市今井	前方後円 71m	竪穴式														B種横ハケ
	道場1号 高崎市浜川	帆立貝	竪穴式														B種横ハケ
	白藤Y-2号 粕川村膳	円 17m	竪穴式														B種横ハケ 白藤古墳群
	上野原4号 富岡市下高瀬	円 12m	竪穴式														B種横ハケ、TK208須恵器 上野原古墳群
	古海松塚 邑楽郡大泉町	帆立貝 39m	竪穴式									●	●				B種横ハケ、TK208須恵器 古海松塚古墳群
	井出二子山 群馬郡群馬町	前方後円 108m	舟形石棺		●							●	●	●	小型猪(人物に付着?)		極めて少量のB種横ハケ
1	保渡田VII 群馬郡群馬町	帆立貝 (?)	竪穴式	●	●	●					●	●	●	壺・犬・猪			
	八幡塚 群馬郡群馬町	前方後円 102m	舟形石棺								●	●	●	器台にのる壺			
	舞台1号 前橋市荒砥町	帆立貝 40m	竪穴式	●	●	●											極めて少量のB種横ハケ
	若宮八幡北 高崎市八幡原	帆立貝 46m	舟形石棺		●	●					●	●	●	犬・鹿			B種横ハケ破片ごく少量
	白藤V-4号 勢多郡粕川村	円 21m	竪穴式										●				
	前二子 前橋市西大室	前方後円 93.7m	横穴式	●	●	●	●						●	●			MT15須恵器
2	中二子 前橋市西大室	前方後円 111m	横穴式 (?)			●	●	●	●					●			
	七輿山 藤岡市上落合	前方後円 145m	横穴式 (?)	●	●		●			●	●	●					
	塚廻り1号 太田市竜舞	帆立貝 26m	竪穴式			●	●			●	●	●					
	塚廻り4号 太田市竜舞	帆立貝 23m	竪穴式	●	●	●				●	●	●					
	高塚 北群馬郡榛東	前方後円 60m	横穴式	●	●	●	●			●	●	●			器台にのる壺・弓		
3	観音山 高崎市綿貫町	前方後円 97m	横穴式	●	●	●	●			●	●	●	●	鶏			TK43須恵器
	山王二子山 前橋市山王町	前方後円 52m	横穴式	●	●	●	●			●	●	●					TK43須恵器
	小泉大塚越 佐波郡玉村町	前方後円 45m	横穴式	●	●		●			●	●	●	●				MT85須恵器
	蛇塚 伊勢崎市日乃出	前方後円 55m	横穴式		●	●	●	●	●	●	●						

区分	古墳名 所在地	墳形 全長(m)	主体部	形 象 埴 輪											備 考			
				家	蓋	盾	大刀	鞆	柄	髷	男	女	馬	盾持		その他		
3	内堀M-1号 前橋市西大室	帆立貝 35m	横穴式	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	矛	
	少林山台2号 高崎市鼻高町	円 18m	横穴式	●		●	●	●	●	●	●	●					矛	少林山台古墳群
	皇子塚 藤岡市三ツ木	円 29m	横穴式			●	●	●	●	●	●	●						
	下條2号 多野郡吉井町	円 8m	横穴式	●		●	●	●	●		●	●	●					多胡古墳群
	富岡5号 富岡市七日市	円 29m	横穴式			●		●	●		●	●	●					
	富岡79号 富岡市芝宮	円 17m	横穴式	●	●	●	●	●		●	●	●	●				帽子	芝宮古墳群
	オクマン山 太田市脇屋	円 36m	横穴式	●		●		●		●	●		●					
	後二子 前橋市西大室	前方後円 79m	横穴式	●		●	●	●	●				●					
	二ツ山1号 新田郡新田町	前方後円 74m	横穴式	●		●	●	●		●		●					鳥・槍・帽子	TK209須恵器

前庭をともなう古墳の編年

——赤城山南麓における後期群集墳の動向——

鹿田 雄三

はじめに

赤城山の南麓で、前橋市東部に位置するかつての荒砥村は、現在も地域単位としてのまとまりをもっている。この地域は、前二子古墳・後二子古墳、そして中二子古墳などの大前方後円墳で構成される大室古墳群の存在によって、学史の上でも著名なところである。また、昭和10(1935)年におこなわれた古墳の分布調査では、365基の古墳が記録された^{*1}古墳密集地帯としても知られる地域である。近年では、圃場整備事業や道路・工場や住宅団地の建設にともなう発掘調査が激増し、古墳や集落遺跡などおびただしい発掘資料の集積がみられる。^{*2}この間調査された古墳は、およそ257基であった。

ところで、調査された257余基の古墳のうち、横穴式石室開口部前に前庭をともなうものが114基で、調査古墳のおよそ半数弱にあたる。当地域の古墳築造のピークは、竪穴系の古墳では5世紀後半から6世紀前半にかけて、横穴系では6世紀後半に、そして前庭をともなうものが7世紀中葉以降の三つの時期があるという理解が一般的である。調査の結果は7世紀中葉以降のピークが最大のものだったことになる。

5・6世紀代の古墳は、主体部・遺物・埴輪・降下テフラなどから、その古墳の年代観を導き出すことが可能である。7世紀代のものは、遺物が少なくこれも追葬などの可能性が高く、しかも主体部の変化も少ないことなどから、編年作業に困難をきたしていた。7世紀代の古墳の動向、なかでも古墳時代の終末の様相を分析するには、この時期の古墳の編年を設定することが不可欠な作業である。

筆者は、かつて「赤城山南麓における群集墳成立過程の分析—群馬県伊勢崎市蟹沼東古墳群を中心にして—」^{*3}で、横穴式石室の導入期から、前庭の出現・終末までの変遷を一つの古墳群の中でみることをおこなった。本稿では、この分析成果をもとにしながら、荒砥地域と同地域に隣接している、佐波郡赤堀町・勢多郡粕川村の資料をもちいて、赤城山南麓の前庭をともなう古墳の編年をおこない、7世紀代の後期群集墳の分析視点や問題点を抽出することを目的としている。

なお、本稿に用いる資料は報告書の刊行がなされているものに限られた。また、分析をすすめるにあたり、前庭の名称を設定しておきたい。前庭にむかって正面にあたる羨門(石室開口部前)の左右に積まれた石壁は「羨門袖壁」とし、羨門袖壁へ直角あるいは鈍角にまじわる石壁を「羨門袖側壁」とする。前庭の平面形は一般に台形を呈するものが多いが、台形上辺の中央部に羨門が開口し、この左右上辺が羨門袖壁、台形の斜辺が羨門袖側壁となる。古墳の規模は断りのない限り墳丘15mと示し、周堀の内径であらわしている。

土器の年代設定にあたっては坂口 一氏の年代観を基準にして、西原古墳群については小島純一氏に二之堰古墳群については徳江秀夫氏のご教示によった。

1. 赤城山南麓と古墳群

赤城山は広大な裾野を形成しているが、南麓の規模は特に大きい。標高500m前後に山地帯から丘陵性台地への地形変換がうかがわれ、200m以下の地域は比高の少ない低台地となっている。この中には、赤城山給源の泥流が堆積した「流れ山」と呼ばれる泥流丘がある。南麓の末端は、旧利根川の崖線によって区切られ、氾濫原の沖積地に接している。また、南麓を流下する河川は



- 1. 蟹沼東古墳群 2. 地藏山古墳群 3. 峰岸山古墳群 4. 西原古墳群 5. 二之堰古墳群 6. 阿久山古墳群
- 7. 天神古墳群 8. 伊勢山古墳群 9. 谷津古墳群 10. 熊の穴古墳群 11. 諏訪西遺跡 12. 柳久保遺跡
- 13. 荒砥下押切II遺跡 14. 荒砥北原遺跡 15. 荒砥宮田遺跡 16. 向原遺跡 17. 前二子・中二子・後二子古墳

図1 赤城山南麓の本稿掲載古墳群分布図

台地を樹枝状に開析するとともに、低台地付近にある湧水からの小支流などによって、台地と沖積地が複雑に入り組む地形となっている。

この台地、特に縁辺では最近の調査で居住域の調査が進み、沖積地では水田など生産域調査の類例も増加している。また、台地や流れ山には、第1図のように顕著な古墳の分布がみられる。本稿では、下記の古墳群を抽出して分析することにする。

なお、古墳群の分布とその様相について、いくつかの試論が提示されているが、^{*4}ここでは年代を基本にした大まかなものでおこなっておきたい。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 《5世紀から築造がはじまった古墳群》 | 佐波郡赤堀町地蔵山古墳群・峯岸山古墳群
伊勢崎市蟹沼東古墳群 |
| 《6世紀から築造がはじまった古墳群》 | 勢多郡粕川村西原古墳群 |
| 《7世紀から築造がはじまった古墳群》 | 前橋市二之堰古墳群 |

地蔵山古墳群 南麓末端にある標高98.9mの流れ山の東・南・西斜面に形成されている。地蔵山・達磨山・蕨手塚古墳などの帆立貝形前方後円墳や大型円墳など5世紀代の古墳を中心として、6世紀後半の大型前方後円墳である五目牛二子山古墳をふくみ、7世紀代まで構築されている。総数55基のうち、発掘調査された43基は、竪穴系のもの16基、横穴系のもの24基、不明3基である。このうち、前庭をともなう古墳は、南斜面から西斜面にかけて14基発掘調査された。^{*5}

峯岸山古墳群 赤堀町と新里村にまたがる標高168.3mの流れ山の南斜面を中心に形成された古墳群である。5～7世紀にわたる56基の古墳があり、帆立貝式古墳4基を含む30基が調査された。このうち竪穴系のもの12基、横穴系のもの16基のうち前庭をともなう古墳は5基であった。^{*6}

蟹沼東古墳群 地蔵山古墳群の西側にある沖積地をはさんで位置し、地蔵山より規模が小さく斜度のゆるい標高96mの流れ山の全面に古墳が展開する。この古墳群は総数80～100基前後とみられるが、すでに削平されたものが多い。帆立貝式古墳もふくめ前方後円墳はない。69基が発掘調査されたが、5世紀代のものは1基だけで、大半のものは6～7世紀代であった。竪穴系が2基、横穴系が67基で圧倒的に多い。このうち前庭をともなうものは35基である。^{*7}

西原古墳群 標高155～167m前後の丘陵地帯の東南斜面に形成された総数18基あまりの古墳群で、15基が調査された。竪穴系のものはない。横穴系の帆立貝形前方後円墳1基をのぞいて、すべて前庭をともなう。^{*8}

二之堰古墳群 標高87～91m前後の低台地の東南斜面に分布する総数21基の古墳群で、そのすべてが発掘調査され、すべて前庭をともなっていた。^{*9}

前庭の型式変遷の分析については、松本浩一らによって石室の胴張り・玄門・前庭に注目した分析が試みられてきたが、^{*10}結論的なものを導きだすまでにはいたらなかった。その後、徳江秀夫は二之堰古墳群の分析で、周堀の変化に着目し、その変遷を、「周堀全周 → 周堀一部 → 周堀なし」と三分類・編年した。前橋市教育委員会調査の熊の穴古墳群の報告でも徳江の分類・編年を踏襲している。^{*11}

2. 蟹沼東古墳群での型式と編年

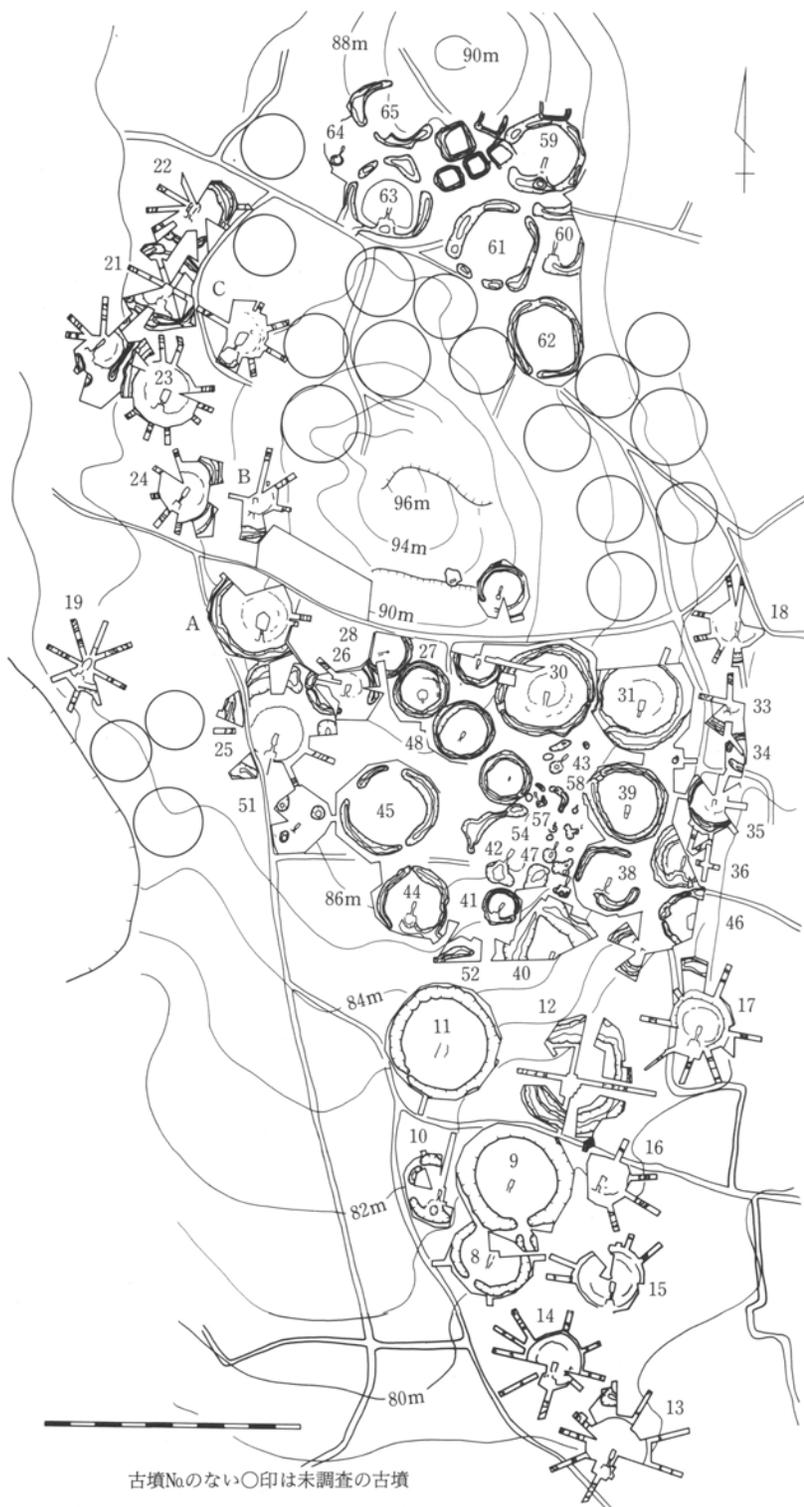


図2 蟹沼東古墳群

*12
拙稿では、周堀の
関係による編年を基
本として、以下につ
いて分析した。

- ・周堀の形状（正円にめぐるもの → 部分・不正円形のもの → 堀なし）

- ・前庭の形状（多種多様な前庭 → 台形の定型的前庭 → 前庭を掘りこむ → 掘りこむだけ）

- ・石室構築方法（地山整地・竪穴掘りこみ → 竪穴掘りこみ）

- ・主体部形状（狭長・袖無・羨道短 → 不整形な矩形 → ほぼ矩形）

- ・玄門の形状（段積 → 不整角柱状 → 角柱状）

- ・石室開口部と玄室床面との比高（降りこみ・段差のあるもの → 平坦なもの）

これらの要素は、前庭が定型的なものとして定着する7世紀中葉になると、石室構築方法では竪穴

を掘りこんで石室をつくり、主体部はほぼ矩形なもので、石室開口部と玄室床面との比高もほぼ平坦となる。玄門も、石室の遺存状態の良いものでなければ残らないから、7世紀代の古墳編年をおこなう時、「周堀と前庭の形状」を中心としておこなうことが、現在の資料や遺構の状況からしても妥当と考えられる。

ここでは、拙稿の編年作業をさらに進めるため、周堀と前庭の形状によってI～V期の5型式に細分し、7世紀代の古墳の編年をさらに推し進めていきたい。

I期 A・B・16・15・17・18・25・26号墳。前庭の出現期にあたり、墓道状のもの（A号墳）・葺石を直線状にして羨門袖壁をつみ平坦な前庭を設けるもの（16・26号墳）・羨門袖壁と羨門袖側壁を積んで台形状の前庭を造るもの（15・17・18・25号墳）がある。A・15・17・25号墳には、埴輪がともない一部を除きすべて30mをこえる規模をもっている。前庭の設置という新しい葬法が、古墳群の中でもその規模の大きいものに採用されていったのである。周堀はほぼ円に近くめぐり、前庭はこの周堀から一段あがった地点に墳丘にわりこむかたちで平坦に造られる。台形状の前庭は、羨門袖壁部分のはりだしが短い。また、羨門袖側壁が、羨門袖壁より長い。

墓道状のもの、羨門袖壁だけを設置するものは、II期へ続かないから、台形状の前庭のものと別の系譜から出てきたものと考えられる。

II期 13・14・19・20・22・23・24・33・35号墳。墳丘規模はI期に比べると縮小しているが、30mをこえるもの（13・14号墳）、20mをこえるもの（19・20・22・23・24号墳）とあり、規模の大きいものに前庭が設置される様相は変わっていない。20m以下のもの（33・35号墳）でも35号墳は、羨道もふくめ全長480cmあり、玄室長が300cmをこえることは確実である。

周堀は、不整形ながら全周している。墓道状のものや羨門袖壁で平坦な前庭とするものはなく、前庭の形のバリエーションはなくなる。羨門袖壁と羨門袖側壁をともなった定型的な平面台形状の前庭だけになる。I期に比べて、羨門袖壁が長くなり、これに交わる羨門袖側壁が逆に短くなる。交わる角度も直角に近いものになってくる。周堀と前庭の関係はI期と同じで、羨門へむけてテラス状に平坦につくられている。ここに敷石をほどこしたもの（13号墳）もある。

全般にI期の特徴を引き継いでいるが、墳丘と前庭が整合性をもって造られるようになったといえる。玄室も矩形のものに安定し、玄門も不整形な角柱状の立石で設置するものもでてくる。

III期 36・38・41・44・59・63号墳。周堀は不整形でめぐるが、途切れて「けつ」状のものが多くなる。墳丘の縮小化がすすみ、30mをこえるものはなくなる。墳丘10m前後のもので玄室も300cmをこえない規模の小さなものが現れる。

前庭も変わり、II期までは前庭と周堀が段差をもって区分されていたが、ここで周堀と一体につくられるようになり、前庭だけ周堀と分離して掘りこむものもでてくる。II期では、前庭と石室床面は比高がなく平坦となっていたが、ここでは前庭から一段あがって、石室床面に達することになり、前庭底面は周堀底面に近い高さになる。羨門袖壁が左右に長くなり、これに交わる羨門袖側壁が短くなる。前庭を掘りこみ、羨門袖側壁のないものもでてくる。

		I 期		II 期	III 期	IV 期	V 期
	分類項目	6世紀後半～ 7世紀初	7世紀前半	7世紀中葉	7世紀中～後半	7世紀後半	7世紀末
周堀の新状	完周・円形	—			---		
	部分 ・不整形	—					---
前庭	墓道状	—	A				
	羨道袖壁	—	16			47	
	羨道袖壁と 羨道袖側壁	—	15	20		43	
	前庭掘り こみのみ					54	
石室構築	地山整地	—			25		
	竪穴 掘りこみ	36					
主体部	不定形な 矩形	—	16				
	ほぼ矩形					10	
	小石塚		25			54	
玄門	段積み	—					
	不整角柱状		24				
	角柱状			43			

表1 前庭をともなう古墳型式編年一覧（数字は古墳のNo.）

石室も地山を整地して造るものがなくなり、竪穴を掘りこむようになる。不整な角柱状の立石で玄門とするものが増える。

墳丘の縮小化とともに、すべての分野で簡略化する傾向がはっきりとしてくる。

IV期 10・42・43・47・60号墳。周堀が全周するものはなくなり、不整形に一部が掘られるだけになる。墳丘も10m前後のものが増えるが、10・42号墳のように20mに達するものもあり、やや大型のものや小型のものがみられる。前庭も、周堀よりさらに深く掘りこまれるようになる。その底部は隅丸の台形や方形を意識したものが多い。羨門袖側壁は縮小し一部ではなくなり、前庭の区画は掘りこみによってなされている。玄室はそれぞれ250cm前後の規模で、42号墳は330cmである。角柱状立石で玄門とするものがでてくる。

V期 53・54・56・57・64号墳。明瞭な周堀は設けられず、前庭のみ掘りこまれ、底部は円形に近く台形状を意識していない。羨門袖壁はわずかに残り、羨門袖側壁はない。横穴式両袖型の形式は保たれているが、玄室は小型化し、300cmをこえるものはない。中には石室機能が退化し、石槨状（袖無型に近い）のものもある。

I～V期の年代 I期は埴輪をとまなうことや土器の様相から、6世紀後半～7世紀初頭と考えられる。II期に7世紀前半の土器はみられず、いずれも中葉以降の様相を示すので、7世紀中葉が妥当であろう。III・IV・V期の土器は、7世紀中葉から後半の時期を示しているが、この中で積極的に細分できるものではない。そこで、古墳時代の終末を7世紀代とする一般的理解にたち、V期を7世紀末、III期を7世紀中～後半、IV期を後半としておきたい。

3. 各古墳群での型式と編年

蟹沼東古墳群で前庭をとまなう古墳をI～V期に編年したが、この分類が他の古墳群でも当てはまるのかどうか、各古墳群のうちの代表的なものを選択抽出して検討してみたい。なお各古墳群の分析で、墳丘が破壊され時期の不明なものについては割愛した。墳丘図や石室展開図などについては、紙面の都合上掲載できないので、()内に掲載報告書挿図・図版名を記すことにする。

地蔵山古墳群 前庭をとまなう古墳は14基であった。^{*13}

I・II期に該当する古墳はない。

III期のうち赤堀村4号墳は、地蔵山の南西斜面の低い位置で墳丘は約22.5mである（報告書2第69図）。周堀は前庭部を残して「けつ」状に不整形にめぐる。前庭は、浅く隅丸台形状に掘られて周堀から区画され、小礫を敷き詰めた部分があった。7世紀中～後半の土師器が出土している（報告書2第71図）。羨門袖壁に交わる羨門袖側壁は、右壁が直角にちかく左壁は鈍角で交わっている。石室は破壊されていたが根石が残り、玄室長は321cmのほぼ矩形で、玄門は根石を直立させこの上に数石段積している（報告書2第70図）。なお、玄室から5体の人骨とT字棒1直刀1小刀1刀子4鉾2石突2斧1鏡1耳環2鉄鏃9金具・釘などが出土した。

赤堀村3号墳もほぼ同じ様相を示すが、前庭がさらに一段掘り下げられ、すぐに埋めもどされた様子があった（報告書2第76図）。

漏五目牛5号墳も赤堀村3・4号墳に近いが、羨門袖側壁がなく、掘りこみによって前庭を区画している（報告書1第29図）。これに近いものが、赤堀村19号墳である（報告書2第20図）。赤堀村3・4号墳はいずれも20m前後の墳丘をもち、漏五目牛5号墳は墳丘15mであるが300cm規模の石室をもち、赤堀村19号墳は墳丘・石室ともにこの規模に達しない。

IV期として分類した赤堀村5号墳は、地蔵山の南西斜面にあり、赤堀村4号墳を避けてつくられ、墳丘約11.7mである（報告書2第73図）。前庭から7世紀後半の土師器が出土している。（報告書2第75図）玄室は破壊されていたが、根石が残り長さ427cm、5体以上の人骨・直刀1小刀1銀金具・耳環1が出土した。周堀は、石室奥壁の背後の位置（北東側）で1/4周ほど掘られるだけで

ある。前庭は、羨門袖側壁で区画された部分を掘り、その中央部をもう一段掘り下げている。玄室は破壊されていたが、根石が残り長さ427cm、5体以上の人骨・直刀1小刀1銀金具・耳環1が出土した（報告書2第74図）。これに類似するのは、玄室長300cmの赤堀村18号墳で、この前庭も前庭底面から掘り下げられた部分があり、底部から土器が出土している（報告書2第17図）。

赤堀村17号墳は、L字形の玄室をもち、周堀は18号墳に類似するが、前庭は平坦で一段深く掘り下げられてはいない（報告書2第23図）。18号墳の周堀を避けているから、18号より新しいのだがさほどの時期差はないものと考えられる。

赤堀村5・18号墳よりも規模が小さくなり類似しているのが、漏五目牛1（報告書1第6・7図）・2号墳（報告書1第9・10図）である。墳丘10m前後で、玄室200cmほどである。両者とも羨門袖側壁はない。

V期に分類した漏五目牛27号墳は、地藏山の南西斜面の中位にあり墳丘約7.6mで（報告書2第23図）、前庭から糸切り底の土師器などが出土した。周堀は半周に近くめぐり、前庭は平坦な部分からさらに一段掘り下げられている。羨門袖側壁はない。羨門・玄門ともに立石でつくるが石室のつくりが粗雑で簡略化の傾向が強い。玄室の規模は200cm前後である。これらの様相は最終末のもの



図3 地藏山古墳群

ので、漏五目牛26号墳もこれに類似する（報告書2第66図）。漏五目牛16（報告書2第30図）・25号墳（報告書2第61図）ともに、墳丘規模は漏五目牛26・27号墳の半分に、石室規模は3分の2となっている。同時期と考えられる。漏五目牛19号墳は、主体部が完全に破壊されているため不明であるがその規模は200cmにも満たないもので（報告書2第28図）、前庭のみを掘りこむ様相は、漏五目牛16・25号墳と同じものである。これらがいずれも発掘調査によって新しく発見されたことは、当初から墳丘も低く小規模であることに起因しているのだろう。

以上をまとめると下記ようになる。

I期	なし
II期	なし
III期	赤堀村3・4・19号墳・漏五目牛5号墳
IV期	赤堀村5・17・18号墳・漏五目牛1・2号墳
V期	漏五目牛16・19・25・26・27号墳

峯岸山古墳群 前庭をとまなう古墳は6基であった。

I期に分類した漏峯岸山12号墳は峯岸山の西斜面に、漏峯岸山1号墳は南々西斜面に、漏峯岸山11号墳は南斜面のそれぞれ高位に位置する。漏峯岸山12号墳は33mの規模で（報告書2第12図）、前庭部から6世紀後半の土師器甕・坏が出ている（報告書2第15図）。前庭は、山石の割石と河原石を平坦なテラス状に敷きつめて区画している。羨門袖壁は設けない。袖無型石室にはTK43併行の須恵器提瓶・甕のほか、刀子1 銀銅環2 鉄鏃2 金具3などが出土している（報告書2第14図）。漏峯岸山11号墳は、23.2mの規模（報告書2第7図）、袖無型石室で直線を意識した羨門袖壁を設け、平坦な前庭を区画している。漏峯岸山1号墳は、19.5m規模で袖無型石室をもつもので（報告書1第14図）、漏11号墳に近い前庭をとまなっている。

赤堀村287・291号墳は、峯岸山南西斜面の低位にある、それぞれ9.6m（報告書1第38図）・14m（報告書1第30図）の規模の古墳である。赤堀村287号墳は袖無型石室で、小刀1 青銅環2 鉄鏃10、6世紀末から7世紀初の須恵器甕などが、出土している（報告書1第31図）。石室開口部と羨道・玄室部に若干の段差をもっている。この石室開口部に接続して、玄室・羨道と同じ幅の墓道状前庭がつくられている。赤堀村291号墳もほぼ同様な前庭が設置されているが、石室構築後に設置されたことがわかっている（報告書1第31図）。

なお、赤堀村287号墳の周堀は、赤堀村291号墳のそれと近接しているが、破壊せず避けているので、赤堀村287号墳の方が新しいことになる。

II・III期は該当がない。

IV期に分類した漏峯岸山10号墳は、峯岸山南斜面の低位にある。周堀は、北から南東側にかけては明瞭に掘りこまれているが、西および南側はこの古墳より古い住居跡や道路状の遺構などもあってはっきりとしない（報告書1第67図）。羨門袖壁と羨門袖側壁とで前庭を区画し、中央部でさらに掘り下げられている。前庭と周堀との関係は明確でないが、前庭の掘り下げた部分を周堀

と共用させていることも、考えられる。主体部は横穴式両袖型石室で、奥壁・玄門・羨門はそれぞれ削石をもちいている(報告書1第68図)。周堀・前庭の様相は、蟹沼東古墳群のⅢ期であるが、石室はⅣ期である。周堀と前庭は不明なところがあるので、ここではⅣ期としておく。

以上を整理すると、下記ようになる。

I期 漏峯岸山1・11・12号墳 赤堀村287・291号墳

II期 なし

III期 なし

IV期 漏峯岸山10号墳

V期 なし

西原古墳群 前庭をともなう古墳は、15基中、14基であった。

Ⅲ期に分類したF4号墳は、南東斜面の低位にあり、墳丘21m、周堀は不整形ながら全周している(報告書第20図)。羨門袖壁・羨門袖側壁はない。前庭は周堀を一段掘り下げて区画し、さらに中央左よりの部分を下げている。この部分より7世紀後半の土師器坏が出土した(報告書第22・23・24図)。また、西側の周堀の一部も同様に周囲より一段下げられていた。

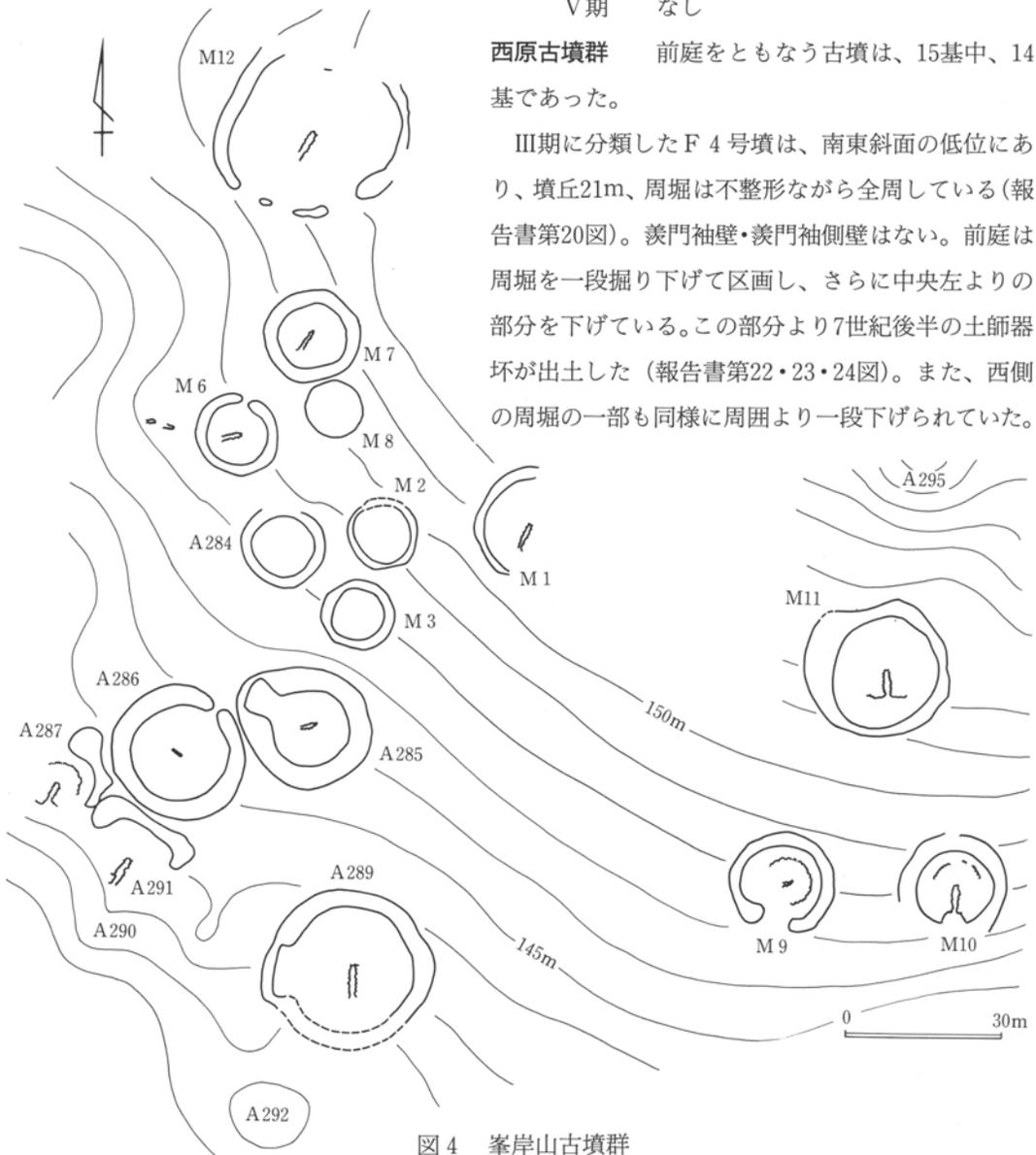


図4 峯岸山古墳群

玄室からは、直刀2 金環2 鉄鏃が出土した。F 4号墳に近接したF 2号墳は、前庭を掘り残した「けつ」状の不整形な周堀がめぐる。墳丘は23mである。前庭は、だ円形に掘り下げて区画した部分をさらに一段下げている（報告書第13図）。この底面から飛燕形に近い鉄鏃が出土した（報告書第15図）。羨門袖壁が残存している。

F 2・4号墳よりさらに低位にある墳丘18.4mのI 3号墳（報告書第36図）と17.3mのD 1号墳（報告書第46図）とも、東南部の周堀を「けつ」状に掘り残し、前庭は周堀とつながれている。I 3号墳の前庭は、さらに掘り下げられている。前庭は、台形を意識した形状である。D 1号墳は羨門袖壁・羨門袖側壁ともなく、I 3号墳には、両者ともに設置されている。両者ともに前庭より、7世紀後半の土師器壺が出土している（報告書第39図）。

IV期に分類したF 3号墳は、F 2号墳を避けてF 4号墳の北側のスペースにつくられ、17m前後の墳丘をもち、北東側1/4の周堀がない古墳である。前庭は、羨門袖壁と羨門袖側壁で区画され、中央部はさらに掘り下げられている（報告書第16図）。7世紀中～後半の土師器壺が出土した（報告書第18図）。玄門は、角柱状の石を立ててもちいている。F 5号墳も墳丘12mで周堀も半周しか

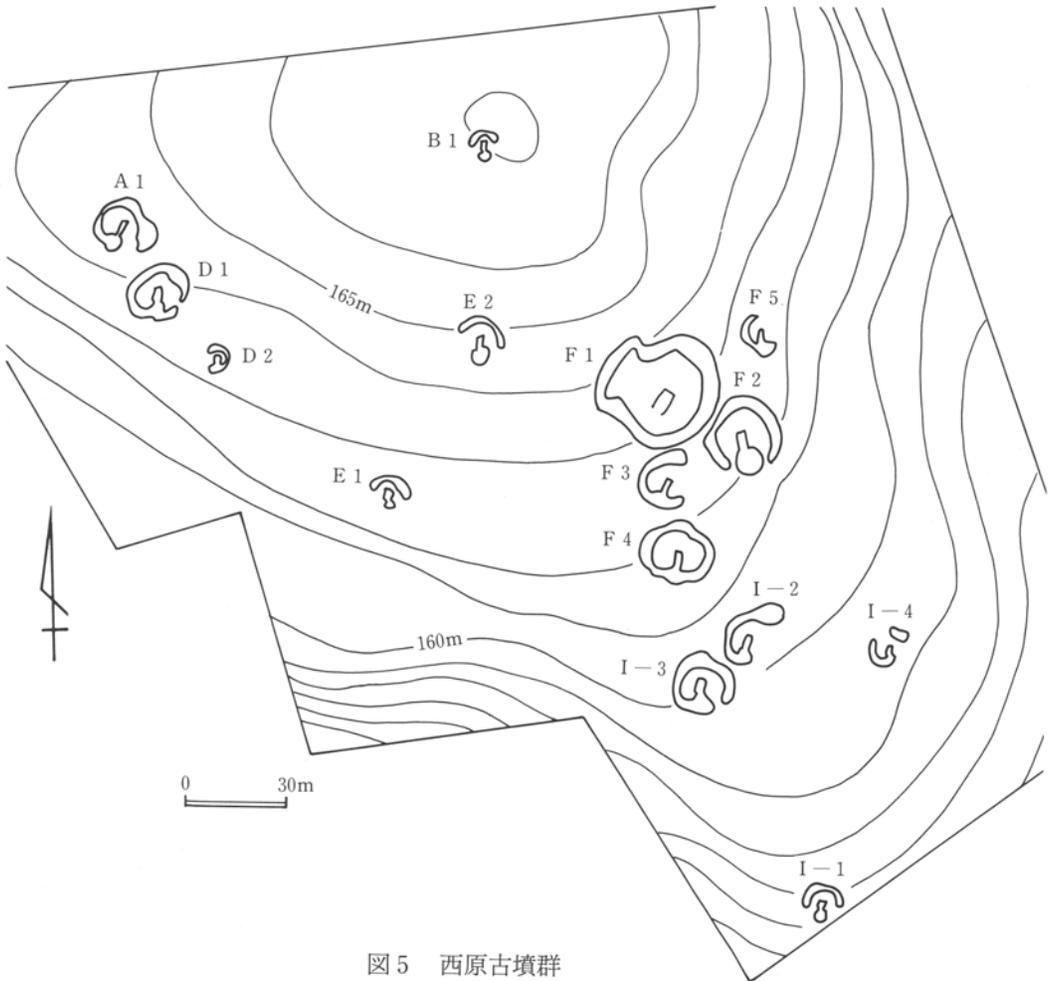


図5 西原古墳群

掘られず、前庭の部分はさらに下げられる(報告書第27図)。ここから7世紀後半の土師器坏が出ている(報告書第29図)。羨門袖壁と羨門袖側壁ともない。A1号墳も墳丘18.9mで南東側を掘り残した周堀をともない、北東側でさらに一段掘り下げられ、前庭などはF5号墳に類する(報告書第42図)。I2号墳の周堀は、北から西側にかけて掘られているが、円を意識していない(報告書第33図)。前庭は西南側の周堀から浅くつづき、中央部が掘り下げられている。7世紀後半の土師器坏が出ている(報告書第35図)。羨門袖壁はあるが、羨門袖側壁はない。

V期に分類したE2号墳は、南斜面の高位にある、墳丘14.8mの小規模な古墳である。周堀も浅く北側を中心に半周するだけである。前庭は円形の掘りこみで区画している(報告書第54図)。石室は2mに達しないものであるが、玄門は角柱状の石を立てている。石室比1.9前後の矩形で短い羨道がつき、羨門袖壁がある(報告書第54図)。E1号墳も墳丘11.8m、2m弱の玄室、浅く半周する周堀、掘りこみだけの前庭などE2号墳に共通する(報告書第51図)。

I4号墳は、墳丘10m、周堀も浅く部分的にしかなく、前庭を円形に掘りこんでいる(報告書第40図)。玄門も省略された袖無型に近い形状で、一体を埋葬するにも事欠く156cmの玄室である。角柱状の立石を羨門としている(報告書第41図)。B1・D2・I1号墳ともに同じ内容である。以上をまとめると下記ようになる。

- I期 なし
- II期 なし
- III期 D1・F2・F4・I3号墳
- IV期 A1・F3・F5・I2号墳
- V期 B1・D2・E1・E2・I1・I4号墳

二之堰古墳群 21基のすべてが前庭をとまっていた。

III期に分類した14号墳は、古墳群の東端にあり、墳丘13mで、周堀はほぼ円形にめぐる。前庭は周堀と共用した部分を一段掘り下げている(報告書第224図)。羨門袖壁と短い羨門袖側壁がある。角礫を立てて玄門とした玄室は、285cmの長さがある(報告書第225図)。墳丘22.6mの4号墳は、ほぼ円形の周堀に、これと共用した前庭があるが、14号墳のように前庭をさらに一段掘りこんではいない(報告書第201図)。玄室は322cmの長さがある(報告書第202図)。7号墳は、墳丘15m、北側を掘り残した「けつ」状で、前庭と共用する周堀をもつ。前庭の左よりの部分が、一段深く下げられている(報告書第207図)。角礫を立てて羨門とし、羨門袖壁をとまなう。玄室長273cmである(報告書第208図)。

IV期に分類した12号墳は、古墳群の北端にあり、墳丘19.6mの規模で、北側の周堀だけ掘られている。左右に長い羨門袖壁と短い羨門袖側壁で区画された前庭がある(報告書第220図)。ここから7世紀後半の土師器坏が出土している(報告書241)。玄室は243cmの長さがある。3号墳は、墳丘25m前後の規模があり、前庭の左右と北側にだけ周堀を設けている。前庭は、周堀と共用し、角柱状の立石で羨門とし、羨門袖壁をもっている(報告書第198図)。玄室は346cmの長さがある(報

告書第199図)。7世紀後半の中でも新しい土師器冢が出ている(報告書第240・241図)。6・13号墳は、周堀・前庭・玄室の形状・規模ともに3号墳に近いものをもっている。

なお、3号墳は4号墳の周堀を避けているから、4号墳より新しい。

V期の古墳は、すべてこれまでにつくられた古墳のあいだの空間に、つくられている。9号墳の周堀はなく、円形の前庭が掘りこまれている(報告書第212図)。柱状の立石で玄門としている。玄室は、長さ245cm、石室比1.6前後の定型的な矩形である。短い羨門袖壁はあるが、羨門袖側壁はない(報告書第214図)。1(報告書第194図)・8(報告書第209図)・11(報告書第215図)号墳とも同規模同形状であるが、11号墳だけは羨門袖側壁をともなっている。17号墳の周堀はなく、前庭だけ掘られている。角柱状の立石で玄門とし、玄室規模は74×165cmで一体埋葬がやっとなのである(報告書第228図)。7世紀末～8世紀初の須恵器長頸壺が出土した(報告書第225図)。18号墳もこれに類する。

15号墳は、35×220cmの袖無型の石室で浅い前庭があるだけで(報告書第227図)、16号墳も類する。

21号墳は、前庭状の浅い掘りこみに開口する部分の石を立てて、羨門を意識したつくり方をした19×30cmの横穴式石室である(報告書第235図)。

以上をまとめると下記のようになる。

I期	なし
II期	なし
III期	4・7・14号墳
IV期	3・6・12・13号墳
V期	1・8・9・11・15・ 16・17・18・21号墳

4. 周堀と前庭の型式編年

この地域の前庭をともなう古墳を、蟹沼東古墳群のI～V期分類に当てはめてみると、各古墳群とも同一の傾向をもちながらバラエティーがあることがわかった。各古墳群の特徴を摘出し、各期の特徴点をまとめた。これを一覧表にしたものが第2表である。^{*14}以下に、抽出できた特徴点をまとめておきたい。

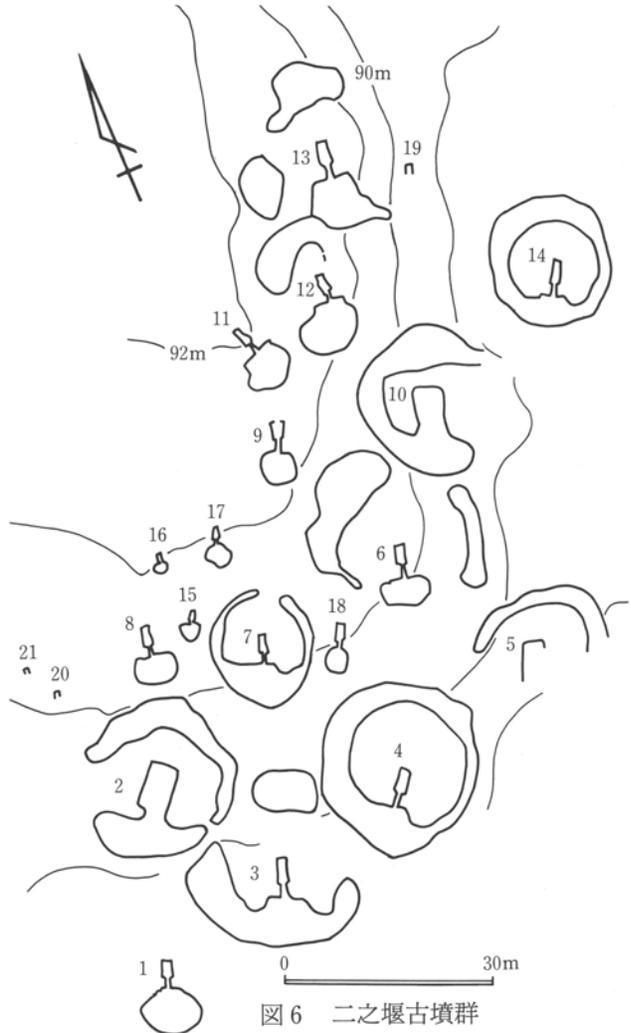


図6 二之堰古墳群

I 期 前庭の導入期にあたる I 期は、墓道状のもの・羨門袖壁だけのもの・羨門袖壁と羨門袖側壁で平面台形のもの3者が、横穴式石室開口部の施設として登場する。墓道状のものは蟹沼東古墳群で30m級の古墳に、峯岸山古墳群では10m級のものにみられるが、この時期だけで終わる。羨門袖壁を設けてテラスをつくるのは、蟹沼東古墳群で30m級のものに、峯岸山古墳群で20～30

古墳の規模	古墳群名	I 期	II 期	III 期	IV 期	V 期	
		6世紀後半～7世紀初	7世紀前半	7世紀中	7世紀中～後半	7世紀後半	7世紀末
20～30m級の古墳 (玄室3m以上)	蟹沼東古墳群 (Kは蟹沼東を表示)	K16 K26 KA KB(墓道状)		K14・24 19・22 K13 K20	K38 K44 59 63 <u>K36</u>	K10 42	
	地藏山古墳群	(Gは地藏山 Aは赤堀村 Mは漏を表示)			GA 3 GA 4 <u>GM 5</u>	<u>GA 5</u> <u>GA18</u>	
	二之堰古墳群	(Nは二之堰)			N 4 <u>N14</u>	<u>N 3</u> N12 N6・13	
	西原古墳群	(Nは西原)			NF 2・4		
	峯岸山古墳群	MM1 MM11(7達前) MM12 (Mは峯岸山改竄のMは漏)					
	単独の古墳				向原1号墳 荒砥北原1号墳		
III期以降で20m以下の墳丘でも玄室3m超のものは、20～30mの規模のものに分類した。墳丘規模縮小の中でも20～30mの古墳も玄室3m前後の規模なのでこのように分類した。アンダーラインのあるものが該当する。							
20m以下の古墳	蟹沼東古墳群				K47 K41 K43・60	K53・57 K64 K54・56	
	地藏山古墳群			GA19	GA17 GM1・2	GM26・27 GM16・25	
	二之堰古墳群			N7		N1・8・9 N11 N17・18・21 N15・16	
	西原古墳群			ND1 NI3	NF3・5 NA1・NI2	NE1・2・D2 NI1 NB1・NI4	
	峯岸山古墳群	MA287(墓道状) MA291				MM10	
	単独の古墳				荒砥下押切1号墳		荒砥宮田1号墳

表2 前庭をともなう古墳の編年

m級のものに設置されている。羨門袖壁と羨門袖側壁を設けて台形の前庭をつくるのは、蟹沼東古墳群だけで20～30m級のものである。

峯岸山古墳群の墓道状の施設をとまなうもの以外は、古墳群の中で大型の20～30m級のものに開口部の施設が設置されている。新しい葬制の導入にあたっては、古墳群の中でも20m・30mをこえる古墳など、小古墳の中の有力者層の墓にまずとりいれられたことをうかがわせる。また、平面台形状の前庭も、羨門袖壁が短く羨門袖側壁が長い特徴をもつのも、墳丘と前庭を整合的に結びつけるまでにいたらなかった前庭導入期の一つの特徴なのだろう。前庭は、墳丘に割り込んだ平坦なテラスとして設置されるので、前庭、羨道部、玄室へとフラットにはいることになる。

I期は、前庭の型式にバリエーションがあり、古墳群の中の大型のものに採用されている。

I期とII期の間には、およそ半世紀ほど古墳築造の空白がある。

II期 空白期間をはきんで始まるII期は、前庭のバリエーションがなくなり、羨門袖壁と羨門袖側壁とで台形の区画を造るものだけになる。このことは、前庭のさまざまな形態の中で、II期に継続された台形区画のものが、前庭の機能を最も表現する型式ということになる。

II期の古墳は蟹沼東古墳群だけにあり、15m前後のものも少数あるがいずれも石室規模300cm規模をもち、大半は20～30m級の規模である。この時期の古墳築造が、特定のものに限定されている様相がうかがえる。

前庭の型式は、周堀の形状・平面台形状の前庭・前庭から石室にフラットにはいることなど基本的にI期の特徴を引き継いでいる。台形の前庭も羨門袖壁と羨門袖側壁とのバランスもよく定型的なものになり、玄室も矩形で玄門などもはっきりとしたものになってくる。II期の古墳は、高く大きな墳丘を造る意識の残る時期に、前庭が加えられたものといえる。

この時期の古墳の築造は、限定された古墳群の限定された階層に、定型的な台形の前庭という型式をもっておこなわれたのである。

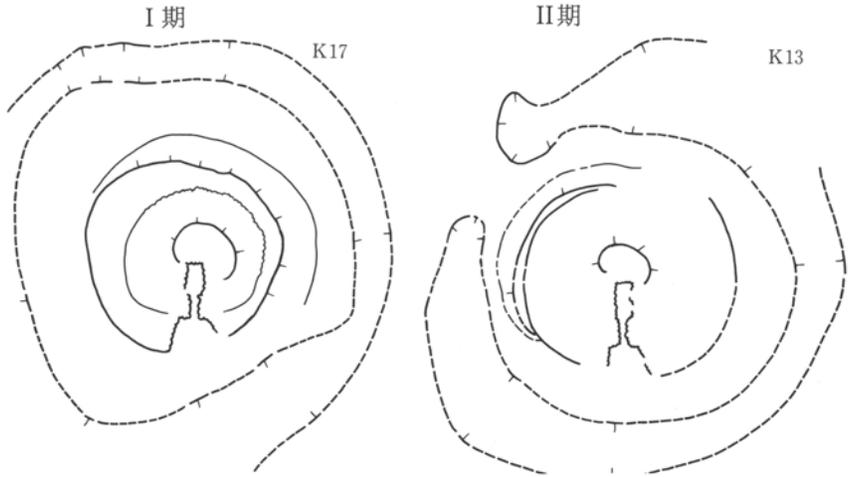
III期 III期にはいると、各古墳群で古墳の築造が再開される。この段階でも墳丘20m以上の古墳や玄室が300cmをこえるなど、小円墳の中では規模の大きなものが造られる。墳丘20m以下のものでも、これに近い規模の古墳が数基程度各古墳群にある。古墳群を形成する階層の中にも、従来のもと同様に、階層差があることがうかがわれるが、20m以下の規模などのものは少ない傾向がある。

5世紀段階から古墳群の形成がはじまっている地藏山古墳群では、5・6世紀の古墳が造られた地点から離れた西側斜面に、III期の古墳が造られる。蟹沼東古墳群でも古墳が集中する地点から離れ、北・南側で造られる。各古墳群の中で、古墳築造の場所がこの時期には変わるのである。

二之堰古墳群などの新しい古墳群や、数基で群をなすものなどがあらわれるようになる。また、最近の発掘調査によってわかってきたのだが、単独で造られる古墳が登場する。筆者はこの単独の古墳を、「散在する古墳」として注目してきた。^{*15}従来古墳群形成とは違った古墳占拠が、この時期からはじまったことになる。

周堀は全周するが不整形なものになる。30mをこえる規模の古墳はない。

前庭は、周堀と同じ底面かささらに掘りこむものになる。周堀と前庭が結びついた形のもの、前庭と「けつ」状の周堀が結びつかないものがある。



II期までは、前庭・羨道・玄室とフラットにはいる型式だったが、III期では、前庭から一段上がって羨道に達する型式になる。前庭の底面に河原石を石敷状に設置するものもある。羨門袖壁は左右に長くなり、羨門袖側壁は短くなる。前庭の掘りこみも、隅丸の台形を意識している。羨門袖側壁を省略したものが蟹沼東古墳群以外の古墳群にあるが、前庭の平面形は羨門袖側壁のあるものと同じ隅丸の台形を意識した造りかたをしている。形の上では、I期にあった羨門袖壁で平坦なテラスを設けるものと同じである。

この型式は地蔵山古墳群では、20m規模のある赤堀村3・4号墳で羨門袖側壁があり、20m以下の漏五目牛5号墳と赤堀村19号墳で羨門袖壁だけである。西原古墳群では、F2・4号墳は20m以上でD1号墳は17.3mで、羨門袖壁だけである。二之堰古墳群では、13m規模の14号墳にごく短い羨門袖側壁があるが、22.6mの4号墳は羨門袖壁だけである。古墳群の中に、羨門袖壁だけのものがあるかどうかは、古墳群の個性と考えられるが、蟹沼東古墳群のものを考えあわせれば、羨門袖側壁をとともなうものが本来的で規模の大きいものに採用されていることはいえよう。

蟹沼東古墳群の石室構築では、地山を整地し石室の壁を積みあげながら墳丘を積みあげる方法を大半の古墳がとっていたが、この時期からはすべて地山を掘りこんで堅穴を造り、ここに石室の壁を積みあげる簡略な方法がとられる。玄室も矩形の定型的なものになり、角礫を立てて玄門としている。

III期は古墳群の中で、古墳の占地が変わる、新しい古墳群が生まれる、前庭の型式が変わる、古墳築造のすべてにわたり簡略化の傾向があらわれてくるなど、大きな変化がある。

IV期 この時期にはいると、周堀の全周するものはなくなり、円を意識して部分的に掘るものと、部分的にだけ掘るものなどになる。墳丘が30mに達するものはIII期以降なく、この段階では20mを越えるものが数基だけである。全体として、墳丘の縮小化が進んでいる。周堀はこの段階で、墓域を区画する役割を失い、石室を覆う程度の墳丘にするための土取り場になったのである。

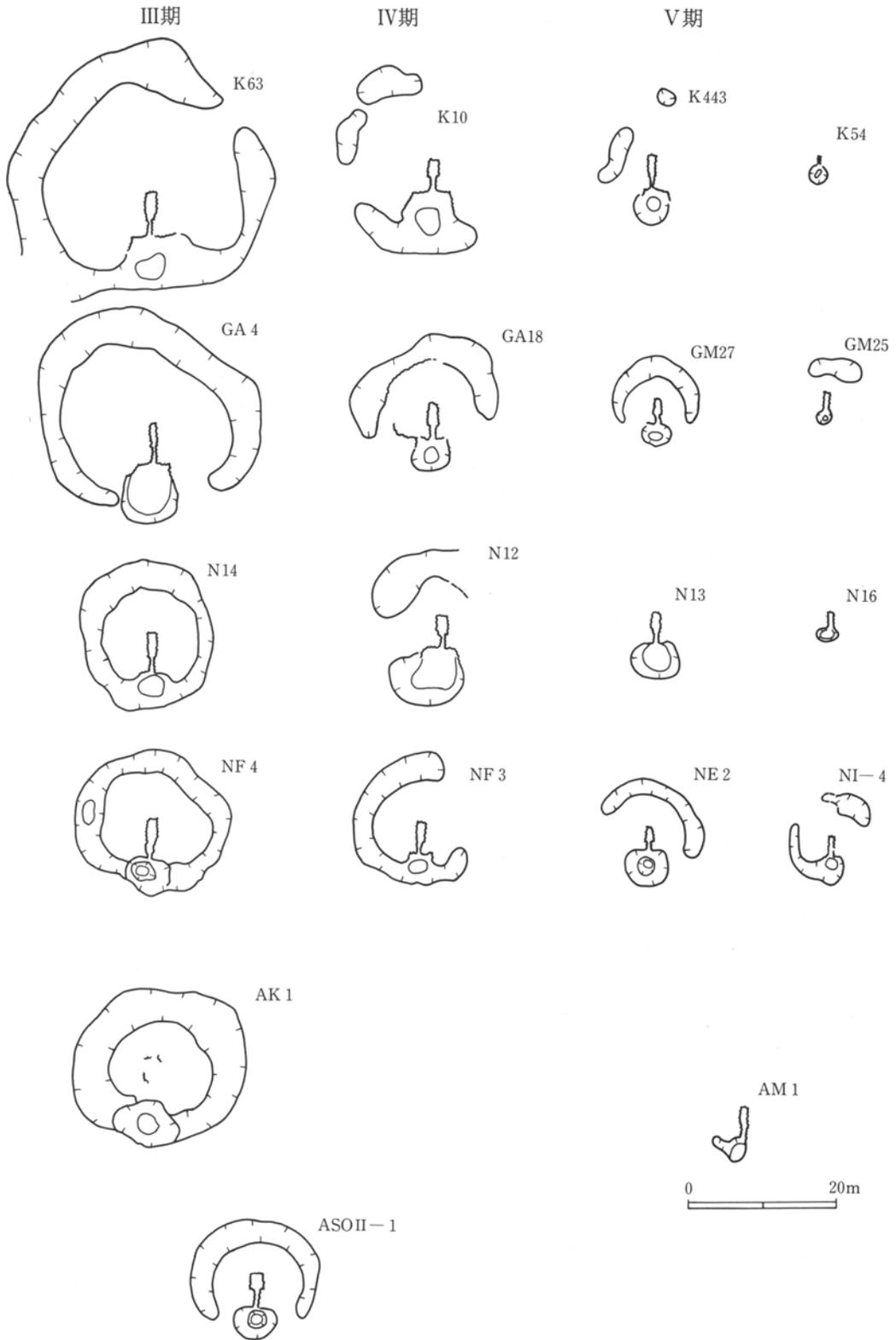


図7 前庭と周堀の型式編年 (英数字は古墳群とNoを示す)

前庭の掘りこみは、Ⅲ期で部分的にあらわれていたが、周堀から分離された明瞭なものになる。前庭掘りこみの底部は、隅丸の台形・方形を意識したものになっている。また、前庭だけを深く掘りこむものもあらわれる。この場合、深く掘りさげた底部に土器が検出されるものや、焼土が検出されるものもある。前庭が深く掘られ、土器がおかれた後、一気に埋めもどされているものがある。これらの遺物や遺構の様子は、前庭祭祀をうかがわせるものである。

羨門袖側壁をとまなうものと、羨門袖壁だけのものもある。二之堰古墳群では両者があり、墳丘・石室ともに規模の差はみられない。西原古墳群では、羨門袖側壁がつくものは1基だけであるが、その差異は羨門袖側壁の有無以外に特別みられない。地藏山古墳群では、石室が300cm前後のものに羨門袖側壁があり、石室200cm前後のものは羨門袖壁だけという差異がある。このことは、蟹沼東古墳群でも同様の差異としてみることができる。Ⅴ期にはいと、羨門袖側壁があるのは、二之堰古墳群で1基と地藏山古墳群で2基あるだけで、省略の方向がはっきりとしているから、前庭の簡略化したものとして小古墳にとりいれられていったものなのだろう。前庭の形でも、小古墳の中のやや規模の大きいものと、小さいものとで差異がみられる古墳群もでてくる。

玄門は角柱状の立石のものが多くなる。玄室の形状も石室比1.7のものもあらわれてくる。墳丘の縮小化が進むことは、前述したとおりであるが、石室の規模300cmのものとは100～200cm代のものとは分化してくる。地藏山古墳群ではとくに顕著にこのことがみられ、玄室300cmをこえるものは、占地の面でも新しい地点に拡大するなど、違った在り方を示している。Ⅲ期では墳丘20m・玄室300cm以上のものが多かった。これは7世紀前半での古墳築造に加えられていた規制がとかれ、各古墳群で再び古墳築造がはじまり新しい古墳群がつくられたりするなどの動きがあり、こうした中で古墳築造階層が、小古墳をつくるものの中でも大きいものをつくる階層であったことを示しているのかもしれない。Ⅳ期では、さらに下位の階層まで、古墳築造するようになったことになる。

Ⅴ期 周堀のないものが多くなり、あるものでも浅く掘られるだけで、前庭のみ掘るものが大半になる。前庭の掘りこみも、台形を意識したものはなくなり、円形に浅く掘られるだけである。墳丘規模も20mをこえるものはなくなり、墳丘も高いものはなかったと思われる。地藏山古墳群でこの時期の4基は、すべて『上毛古墳総覧』の調査漏で、古墳群の全面発掘調査によって発見されていることが、高い墳丘のなかったことを裏付けるものになっている。羨門袖側壁をとまなうのは、二之堰古墳群の1基だけで、すべて羨門袖壁と掘りこみだけで前庭としている。

玄室は300cmをこえるものはなくなり、200cm前後かそれ以下のものが大半になるが、横穴式両袖型石室の型式は保たれている。奥壁の石以外は小ぶりなものが使われるようになり、その分だけ玄門が角柱状のはっきりしたものになる。一方、こうした横穴式両袖型の型式を保つものと、石室機能が退化・簡略化され石櫛状のもの・形態的には袖無型に近いもので成人を埋葬することや追葬が困難なものなどの二者に分類できる。この両者の関係を、どのようにみるのか議論のあるところである。後者を前者の簡略型式としてみるとすれば、一つの時期を設定することができ

る。しかし、Ⅲ期、Ⅳ期と古墳群の中で階層化がすすんでいることの延長線上に考えれば、現時点では階層差と考えておくのが妥当であろう。

前者と後者を占地の点でみると、地藏山古墳群では横穴式両袖型の型式を保っているものが、古墳群の西でⅢ期とⅣ期に新しく占地を拡大した古墳のそばに、退化した袖無式のものも墳丘10m前後の古墳がある中央部分に位置する。前者が比較的ゆったりとし基域をもつのに対し、後者はより限定されている。蟹沼東古墳群でも同様の傾向がうかがえる。こうしたことは、横穴式両袖型の型式を保ったものと、袖無式に退化したものの差は、階層差と考えることが妥当であることを傍証するものになる。

V期では、墳丘・周堀・前庭・石室と古墳を構成する諸要素のすべてが、簡略化・縮小化が進み、ついには前庭と石室だけになり古墳築造の終わりとなるのである。

I～V期のまとめ 分析の結果次のようなことがわかった。

周堀の機能は、周囲から特定のもの墓である範囲を区画すること、封土の採土場の二つにあったと考えられる。周堀はI・II・III期で円形にめぐるが、III期では不整形なものになり、前庭と合体するものもでてくる。なお、前庭と周堀をつなげるもの・前庭を周堀から独立させているものの両者の前後関係は、現状ではわからない。IV期では周堀が全周するものはなくなり、区画するという周堀の役割はうすれて、封土の採土場としての比重が増えることになる。V期では墳丘の小型化とともに、前庭がわずかな堀の掘削だけで、大半の周堀がなくなっている。

前庭はその型式を変化させながら、7世紀代をとおして古墳祭祀には欠かせないものになる。前庭の型式変遷をみると、赤城山南麓の発掘調査されている「掘りこんだ前庭」をともなう古墳は、III期以降の古墳ということになる。この段階では、6世紀末から7世紀初に導入されたI期の型式も、墳丘の縮小化や周堀の簡略化・石室を掘りこんでつくるなど、変質と簡略化の流れの中にあったことがうかがえる。V期にいたって古墳の築造も終わるのである。

I期では主に蟹沼東古墳群で古墳がつくられるが、その後古墳築造は断絶する。にもかかわらず、断絶から再び古墳築造をはじめたII期では、I期からの型式的断絶はない。II期で古墳築造が再開されるのは蟹沼東古墳群だけで、伝統的古墳群ではないが突出して古墳がつくられる。III期ではほかの古墳群でも広範に古墳がつくられるが、古墳群内での占地の変化や、新しい古墳群の成立など今までになかった動きをみると、約半世紀間の古墳築造の断絶の意味は極めて大きいものであることがうかがえる。

またIII期以降の型式変化が、6世紀代の横穴式石室受容期にみられたような、つまり両袖型・狭長な袖無型・両者の交じりあったものなど、各古墳群での石室に象徴された型式のパラティエーがなく、周堀と前庭の変化をはじめとして、石室では定型的な矩形から小型化しやがて石櫛状のものに変わること、墳丘の小型化などが、斉一に変化していくことが指摘できる。

少なくとも赤城山南麓一帯で各古墳群の個性はあるが、型式は同じものである。こうした流れの中で、7世紀前半の時期の古墳がスッポリと抜け落ちていた。

この地域に、古墳築造が断絶したことは、他の時期にはないのである。5世紀後半以来おこなわれてきた群集墳築造とその祭祀が、この断絶をはさんで、変質していくことがうかがえるものになっている。そして、このⅠ～Ⅴ期区分の中で、7世紀前半にみられる古墳築造断絶と7世紀中葉における圧倒的な再開は、政治体制あるいは墓制、地域構造の変質などをうかがわせるものである。

約半世紀間の断絶とは何であるのか。

5. 赤城山南麓における古墳群の動向

前章で蟹沼東古墳群でのⅠ～Ⅴ期区分による編年が、赤城山南麓の他の古墳群にも適用できることが明らかになり、6世紀末～7世紀初以降の古墳築造断絶期が指摘できた。一方、7世紀中葉以降の古墳築造は、爆発的な増加を示し、この地域総体としては6世紀代を上回る質と量をもっていることを概観した。そこで、赤城山南麓の発掘調査されている古墳群で、報告書が刊行されているもの、報告書は未刊であるが全体図などで前庭をともなう古墳がわかるものを取りあげて、古墳築造断絶と復活の様相を検討してみよう。その時期などの詳細な検討は現段階では不可能であるが、前庭をともなう古墳は7世紀中葉以降の蓋然性が高いものとして考え、各古墳群で、前庭をともなわないもの(6世紀後半まで)、前庭をともなうもの(7世紀中葉以降)にわけ、7世紀前半の古墳築造断絶の現象を軸に、古墳群の変遷を5つのパターンに分類してこの地域の古墳群の動向を探ってみた。各古墳群の後ろの()内の、漢数字は6世紀後半までの古墳基数、算用数字は7世紀中葉以降の古墳基数を示している。なお、古墳基数の後ろの「？」マークは、全体図を検討しての判断であることを示している。古墳基数は円墳の数を示している。

Aパターン：7世紀前半の断絶をはさんで古墳築造を再開する古墳群

赤堀町地藏山古墳群	(二八基 ・ 15基)
伊勢崎市蟹沼東古墳群	(三九基 ・ 30基)
前橋市阿久山古墳群 ^{*16}	(一八基？・20基？)

Bパターン：7世紀前半の断絶でほぼ古墳築造を停止する古墳群

赤堀町峯岸山古墳群	(二九基 ・ 1基)
前橋市天神古墳群 ^{*17}	(四二基？・1基？)
前橋市伊勢山古墳群 ^{*18}	(一五基？・1基？)

Cパターン：7世紀中葉以降新しく形成される古墳群

前橋市二之堰古墳群	(0基・21基)
前橋市谷津古墳群 ^{*19}	(0基・10基)
前橋市熊の穴古墳群 ^{*20}	(0基・17基)
粕川村西原古墳群	(一基・14基)

Dパターン：数基であたらしく古墳築造をおこなうもの

前橋市諏訪西遺跡 ^{*21}	(0基・3基)
前橋市柳久保遺跡 ^{*22}	(0基・4基)

E：単独でつくられるもの

前橋市荒砥下押切II遺跡 ^{*23}	(0基・1基)
前橋市荒砥北原遺跡 ^{*24}	(0基・1基)
前橋市荒砥宮田遺跡 ^{*25}	(0基・1基)
前橋市向原遺跡 ^{*26}	(0基・1基)

Aパターン Bパターンとならんで赤城山南麓を代表する古墳群であるが、前方後円墳をとめないその質・量ともにBパターンをしのぐ規模や内容をもっている。7世紀の中断をはさんで以前・以後を比較すると、現象的には中断以後の古墳が少ないが、それぞれの時間幅を考えると中断以後の古墳築造が活発だったことを示していると考えてよい。古墳群の中の占地の点でも以前のものとは以後のものでは、はっきりと違ったものになっている。地蔵山古墳群では、III期以降の築造は古墳群の西側に新しい占地を比較的ゆったりとおこなうものと、6世紀後半までの古墳の間にあるわずかな空間につくられるものがある。前者は、20mを越える古墳・石室200cmを越える古墳などで、後者は古墳のわずかな空間に造られる規模の小さい古墳との間に差がみられる。蟹沼東古墳群でも同様な様相がみられる。

II期で古墳が造られるのは、蟹沼東古墳群だけである。この古墳群は、前方後円墳・帆立貝式前方後円墳もないが、7世紀代の古墳築造が質・量ともに群をぬいているなどのこともあわせ、この古墳群の性格を検討する時に留意する点である。阿久山古墳群でも、6世紀後半までのものが集中する北側と、若干離れて南側に集中する7世紀のものと占地が明瞭に違ったものになっている。

このパターンの古墳群は、赤城山南麓の中で、周囲を広い水田に囲まれた流れ山にある。

Bパターン このパターンは、Aパターンとならびこの地域の中でも質・量ともに地域を代表するような古墳群で、前方後円墳や帆立貝式古墳も含むものである。また、天神古墳群は『上毛古墳総覧』の古墳分布調査によると、荒砥地域の中で最も密集度の高いものであった。発掘調査によっても、天神山という流れ山の斜面全域が古墳で覆いつくされていた。また、これらの古墳群の場所は、周囲を本地域の中でも広い水田地帯によってかこまれ、発掘調査によっても4世紀以来の古墳時代居住域が古墳群の周辺で確認されている。このパターンでみられる7世紀代の古墳築造の急速な衰退が、生産域が壊滅してしまうような自然災害によるもの、あるいはそれを推測させるような発掘調査の結果は、古墳群周辺での台地・沖積地のいずれにおいてもみられない。

Cパターン 西原古墳群は6世紀末～7世紀初めの帆立貝式古墳の1基をのぞいて、前庭をとまっているのでこのパターンにいられた。帆立貝式古墳は、古墳築造が断絶される直前のものと考えられる。こうした古墳群は、A・Bパターンのように低平で広い沖積地や水田のある地点の中の流れ山にあるのではなく、さらに奥まった谷戸田となった地点や低台地から標高をさかのぼり

丘陵性の台地に近い地点に立地している。こうした地点は、農業生産地域の縁辺部や中心部であっても粗密な地域ということになる。古墳群立地の点では、A・Bパターンと対照的な在り方を示している。

Dパターン・Eパターン Cパターンに類似するが古墳基数が少ないこと、やや立地が違っていることで別のものとして分類した。Cパターンの立地は、この地域の生産域中心部の縁辺部で、丘陵性台地や谷戸田にのぞんだ立地であった。この地域での古墳分布をみると、古墳が集中してみられるのは阿久山・伊勢山・天神古墳群などのある所で、水田地帯の中に流れ山も多くみられる場所である。一方、荒砥川の左岸では古墳の集中はみられず、D・Eパターンの古墳分布がみられるだけである。その立地はCパターンに近いが、荒砥川の氾濫原にあたる広い沖積地と微高地があることが異なる。これらの古墳の分布する地点の発掘調査によって、4世紀以来古墳時代全般の居住域となっていることが確認されている。居住域として、また生産域としてもその存在が確実視される場所であるが、古墳の分布がなかった場所ということになる。しかし、III期にはいると古墳の築造がはじまるのである。EパターンとDパターン両者の違いは、古墳が数基集まっているのか、単独であるのかだけである。D・Eパターンの古墳がある場所は、水田地帯が広くある地点の周辺で、小規模な谷の奥まったところや谷頭に近い地点である。

A～Eパターンのまとめ このようにみえてくると、その地域の中心となる地点には、A・Bパターンの古墳群がみられ、この周辺地帯になるとCパターン、そしてD・Eパターンがみられる。赤城山南麓の古墳群の各々がどのパターンに属するかは、発掘調査を経なければわからないが、低平な広い水田地帯のある地点にはA・Bパターンが分布し、広い水田地帯となるには制約条件の多い地点や谷の奥まった地点、谷頭などの場所にC・D・Eパターンが分布するのである。発掘調査が進められると、C・D・Eパターンの古墳が増加していくことが推測できる。A・Bパターンの伝統的な古墳群でも、二之堰古墳群などCパターンの古墳築造数をこえるのは、蟹沼東古墳群だけである。Bパターンのように1期を除いて古墳築造をほぼ終了するものもある。一方、C・D・Eパターンの古墳群が急速に分布を拡大していくのである。また、この古墳築造拡大が極めて大きいもので、古墳時代のどの時期と比較しても最大規模のものであった可能性がある。しかも、古墳築造の断絶をはさんで、古墳の型式とその変遷が斉一的なものとなる傾向があるなど、注目すべきものとなっている。

これらのことは、伝統的勢力の中でも勢力の変転・後退があり、今まで古墳を造らなかった勢力が造るということは、その生産基盤が従来のものと違ったものが出てきているのかもしれない。6世紀後半までの、前方後円墳を頂点としたヒエラルキーとは別の支配原理が、7世紀前半の古墳築造断絶をはさんで、7世紀中葉以降の古墳築造と古墳群形成を律していたことをうかがわせるものである。^{*27}別の支配原理とは律令的なものと理解されているが、その具体的様相はいまだ明らかになっていない。律令的な支配体制が、各地方においてどのように展開し、成立をみていったのかを明らかにすることになる。

筆者の言う新しい勢力の動きは、C・D・Eパターンに象徴される新しい地点での古墳の築造となってあらわれる。おそらくその背景には、生産体制の変質とその象徴としての新しい生産構造の掌握というものがあるだろう。こうした地方の律令支配の様相を集積していくことが、都の律令体制への変化の姿をより鮮明なものにしていくのだろう。

今後は、実際に各地の古墳群でどのような展開をしているのかなどの検討に、本格的に着手されていくことが必要になる。

おわりに

本稿では、荒砥地域の古墳時代分析の一環として、赤城山南麓における7世紀代の古墳の編年のために、前庭の型式をI～V期分類の提示と、この編年によって赤城山南麓の7世紀代の古墳群の動向をさぐることにとどめた。

今回蟹沼東古墳群の編年をさらに細かく改訂したが、今後さらに検討を加えて詳細なものにするとともに、本稿で指摘できた問題点の検討を図っていきたい。また、他地域で、7世紀代の古墳がどのような展開を示すのかなどの検討も目指したい。そして、こうした墓域の検討とともに、この地域の居住域や生産域の分析と照らし合わせ、地域の全体史を追究する方向を探りたい。

なお、本稿をまとめるにあたり、能登 健氏に指導と助言をいただき、坂口 一・徳江秀男・小島純一の三氏に土器・埴輪などの年代検討に協力いただいた。図版の製作では、新井悦子氏の手をわずらわせた。記して、感謝いたします。

註

- (1) 群馬県史跡名勝天然記念物報告書『上毛古墳綜覧』1938
- (2) 前橋市教育委員会『前橋市埋蔵文化財調査地一覧表』1992
- (3) 鹿田雄三「赤城山南麓における群集墳成立過程の分析—群馬県伊勢崎市蟹沼東古墳群を中心にして—」群馬県埋蔵文化財調査事業団『研究紀要』10 1992
- (4) 右島和夫「古墳から見た6,7世紀の上野地域」『国立歴史民俗博物館研究報告』第44集1992
鹿田雄三「利根・沼田の古墳分布」群馬県埋蔵文化財調査事業団10周年記念論集『群馬の考古学』1988
- (5) 佐波郡赤堀村教育委員会『地藏山の古墳1・2』1976・1977
- (6) 佐波郡赤堀村教育委員会『峯岸山の古墳1・2』1975・1976
- (7) 伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群・宮貝戸遺跡』1978
伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群』1979
伊勢崎市教育委員会『宮貝戸古墳群・蟹沼東古墳群』1980
伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群』1981
伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群』1987
- (8) 勢多郡粕川村教育委員会『西原古墳群』1985
- (9) 群馬県埋蔵文化財調査事業団『荒砥二之堰遺跡』1986
- (10) 松本浩一「横穴式石室における胴張りに関する一考察」『古代学研究』No53 1968
松本浩一「関東地方の後期古墳」『考古学ジャーナル』No194 1981
松本浩一「終末期古墳の石室形態」『奥原古墳群』群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983
- (11) 前橋市埋蔵文化財発掘調査団『横俵遺跡群IV』1993 12 注3参照
- (12) 注(3)参照
- (13) 赤堀村教育委員会調査による古墳の正式名称は、『上毛古墳綜覧』記載赤堀村4号墳であるが、赤堀村4号墳と略称し、発掘調査によって発見された『上毛古墳綜覧』記載漏五目牛5号墳の略称は、漏五目牛5号墳とする。峯岸山古墳群のもの同様に、峯岸山12号墳、漏峯岸山1号墳と略称する。

- (14) この表では、墳丘20mの規模で分類した。これは蟹沼東古墳群の分析により、20m前後で埴輪・葦石の有無、石室構築法などに差異が認められたことによる。また墳丘20mをこえる規模のものには、玄室300cmをこえるものが多いので、墳丘20m以下のものでも玄室300cm以上のものは20mをこえるものに分類した。
- (15) 鹿田雄三「群集墳研究の現状をめぐって—後期小古墳の成立とその背景についての新しい分析—」群馬県埋蔵文化財調査事業団『研究紀要』2 1985
- (16) 群馬県教育委員会『下境Ⅰ・天神』1990
- (17) 群馬県教育委員会『下境Ⅰ・天神』1990
- (18) 群馬県教育委員会『阿弥陀井戸道上・伊勢山・大道・山王・明神山』1989
- (19) 群馬県教育委員会『荒砥北部遺跡群発掘調査概報』1986
- (20) 前橋市埋蔵文化財発掘調査団『横俵遺跡群Ⅰ』1990
前橋市埋蔵文化財発掘調査団『横俵遺跡群Ⅱ』
前橋市埋蔵文化財発掘調査団『横俵遺跡群Ⅲ』1991
前橋市埋蔵文化財発掘調査団『横俵遺跡群Ⅳ』1992
前橋市埋蔵文化財発掘調査団『横俵遺跡群Ⅴ』1992
前橋市埋蔵文化財発掘調査団『横俵遺跡群Ⅵ』1993
- なお、この遺跡群では熊の穴古墳群17基、上横俵古墳群26基の調査をおこなっているが、両古墳群を一つの古墳群としそれぞれを支群として理解することもできるが、とりあえず報告書に従って二つの古墳群として扱っておく。
- (21) 群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』3 1983
- (22) 群馬県教育委員会『荒砥北部遺跡群発掘調査概報』1985
前橋市教育委員会『柳久保遺跡群Ⅴ』1988
前橋市教育委員会『柳久保遺跡群Ⅵ』1988
- (23) 群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』2 1982
- (24) 群馬県埋蔵文化財調査事業団『荒砥北原遺跡』1986
- (25) 群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』3 1983
- (26) 群馬県教育委員会『上西原・向原・谷津』1986
- (27) 前掲註4・右島論文
能登 健・右島和夫・関口功一「古墳王国群馬の実像を求めて」『群馬県民の歴史1原始・古代』1993

復元住居を用いた焼失実験の成果について

石 守 晃

1 はじめに

（助群馬県埋蔵文化財調査事業団では一般県民を対象としたイベントの中で、竪穴住居の解説等の効果を狙って復元住居を建てることがあった。こうした復元住居は多くは短い準備期間と少ない予算で建てるため材料も寄付に頼ったり入手し易いものを用いており、例えば柱や築・桁材が解体した民家の建築材であったり間伐材であったり、或は垂木の本数を間引いたり竹材を用いることもあり、安全面から葺き屋根を全体に施さないこともあった。こうした制約による問題点もあるのであるが、柱・築・桁・扱首・棟木・垂木を用いた竪穴住居の基本的形態は確保され、個々により差はあるが一応の考証成果に近付けるよう努力が図られている。これらの復元住居は通常短期間で解体されることになるのであるが、中には諸般の事情で暫の間そのまま放置されるものもあった。同じ吉井町に隣接する矢田遺跡と多比良遺跡で建てられた復元住居も暫の間——その間見学者の利用に供することになるが——放置されたのである。いよいよ解体という段には老朽化が進み危険が伴うため、これらは焼却処分されることになるのである。

結果としてこの焼却処分は焼失実験と同じ効果を生むことになり、多少の記録化も図られたのである。⁽¹⁾その成果は興味深いものであったが、それを知る者は立ち会った僅かな職員（その多くも既に事業団を去っている）と発掘作業員だけで、今日に至るまで当事業団内に於いてもその成果の公表の機会は殆ど無かった。こうした中、“焼失実験”の経験は所謂焼失家屋の調査に資するところも少なくないと思われ、その成果を共有すべきではないかと考えて、本稿を起すべく準備を進めたのである。今春に至って渋川市教育委員会の大塚昌彦氏が既に脱稿されている論文の中で、渋川市所在の中筋遺跡に関連した復元住居の焼失実験について触れられているという話を伺った。⁽²⁾共通する内容もあり逡巡したが、焼失実験のデータの一つとして公表すべきであろうと考え、敢えて投稿することとしたのである。

2 復元住居の状況

① 矢田遺跡の復元住居

矢田遺跡での焼却処分は2度行っているが、今回使用するのは多比良遺跡と条件の近似する古墳時代後期の竪穴住居を想定した復元住居⁽³⁾（以下「矢田の住居」とする）の焼却時の成果である。

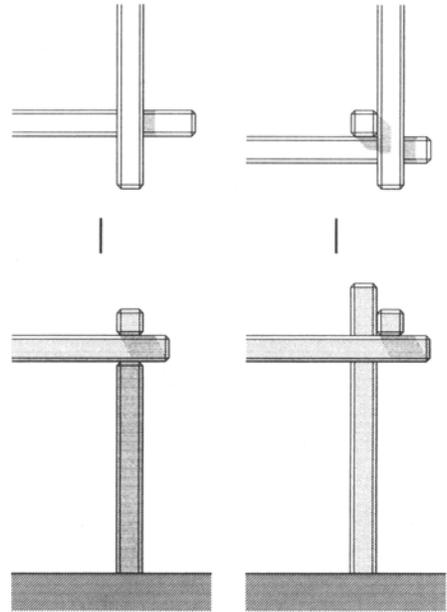
矢田の住居は一辺5m程の正方形プランを持ち、竪穴を掘った排土で周堤帯を作り出している。カマド右手の棟方向に出入り口を持ち、安全面からカマドの正反側にも出入り口を設けている。

カマド右手前の屋根も築・桁より下は葺いていない。柱は4本あり、築・桁材は柱の上に設置

し(第1図左)、垂木を一辺に丸木材で3本、その間に竹材で2～3本掛けている。棟木と扱首(以下「棟材」とする)を築・桁材に乗せて結索した。垂木には竹製の横木——^{さん}棧を結索し、屋根は藁で葺き、屋根の下端には周堤帯の土を40～50cmほど鋤き返してかけている。尚、安全対策で柱・築・桁・棟材等はカスガイや番線を用いて固定し、焼却段階でもカスガイや番線は外さなかった。

② 多比良遺跡の復元住居

多比良遺跡の復元住居(以下「多比良の住居」とする)は、別の遺跡の現地説明会で使用した材料を引き取って建てたものである。設置場所は調査済の実際の竪穴住居跡(H-120号住居)であり、一辺5m程の正方形のプランを呈する。排土を利用して周堤・貼床等を新たに造った。柱は4本で、築・桁材は柱の外側に結索し(第1図右)、垂木は一辺3～4本程かけ、築・桁材に棟材に乗せて結索した。矢田の住居と同じく垂木材に竹で棧を渡し藁で屋根を葺いたが、量の関係でやや粗い状態であり、安全面からカマド側(東半)は棟部分を除き葺かなかった。屋根の裾は数十cmほど土をかけた。多比良の住居も矢田の住居同様、柱・築・桁・棟材等はカスガイを用いて固定していたが、焼却段階では除去した。加えて屋根を葺かなかった東半部のうち南側には、廃棄処分のヨシズを掛けて屋根の代わりとした。



第1図 構造の相違を示す模式図

築・桁材を矢田の住居(左)は柱の上に乗せ、多比良の住居(右)は柱の横に結索している。

3 焼失の経過

矢田の住居は平成2年(1990)9月11日(晴、東風)、多比良の住居は平成2年(1990)8月7日(晴、北風)に焼却を行った。経過は第1表の通りであるが、以下その概要を述べてみたい。

焼却は何れも住居裾部に点火して始め、その後暫くは点火部周囲で燃焼しているが、数十秒から1分半で火の手は葺き屋根を伝って上方に、更に扇形状に左右に広がっていく。1分半から2分半で炎は棟木部分に達し、2～3分程で点火点の反対側の面にも広がって、葺き材の中には燃え乍ら落下するものも出始める。点火から延焼までの時間は多比良の住居に対し矢田の住居は1分強多くかかった。これは葺き材の厚さや乾燥の度合い等の条件に左右されるからだと思われる。ここまでは矢田の住居・多比良の住居共に似たような燃焼の経過をたどっている。(写真①～③)

既に述べたように矢田の住居・多比良の住居の最も大きな違いは、前者が築・桁を柱の上に乗せてカスガイ等をそのままに焼却したのに対し、後者が築・桁を柱の横に結索し更にカスガイを

時間	矢田の住居	時間	多比良の住居
00:00	・風上側カマド付近に点火	00:00	・西側（カマド反対側）裾部に点火
00:30		00:30	↑ ↓ ・一点火部中心に西側下半延焼
01:00	・白色の煙確認 ・明確な燃焼始まる	01:00	↑ ↓ ・炎西側の棟まで至る
01:30	・棟部分から煙出始める	01:30	↑ ↓ ・西側火勢激しく南北上半部も延焼 ・西側と南北側上半分も激しく燃焼
02:00	・風上側中位～下位に炎確認 ・炎風上棟部に至る	02:00	↑ ↓ ・一部築・桁材の結索焼き切れる ・築・桁・棟材一気に落下
02:30	・風上部全体炎に包まれる ・風下棟部一部焼け始める	02:30	↓ ・床面の燃焼強く柱材から炎出る
03:00	・炎高く上がる ・風下側の炎中位まで下がる	03:00	
03:30	・風下側棟の葺材燃焼による落下始まる	03:30	↑
04:00	・風下側葺屋根燃え乍ら下端まで落下 ・入り口部葺き屋根落下	04:00	↓ 火勢徐々に弱くなる
04:30	・住居全体炎に包まれる	04:30	↓
05:00		05:00	
05:30	・風上側築・床に炎分れ風下側葺概ね材落下	05:30	↑ ↓ ・床面火勢弱まるが柱材の延焼続く
06:00	・風下側竹製垂木落下 ・風上側葺材落下始まり風下側火勢弱まる	06:00	↑ ↓ ・柱材の火勢も弱まる
06:30	・破風材落下	06:30	
07:00		07:00	↑
07:30	・上半部は火勢弱まる	07:30	↓ ・床面おき火の状態で燃焼続く
08:00	・全体に火勢弱くなる (藁や落下した材が燃焼する)	08:00	↑ ↓
08:30		08:30	
09:00		09:00	
09:30		09:30	↓ ・葺屋根の無いカマド上の材転倒
10:00		10:00	↑
10:30		10:30	
11:00		11:00	
11:30		11:30	
12:00		12:00	↑
12:30		12:30	↓
13:00		13:00	↑ ↓ ・燃焼続くが煙少なくなる
14:00	↑	14:00	↓
15:00	・煙出続ける	15:00	
16:00	↓	16:00	
18:00	・棟風上側に転倒 煙出続ける	18:00	
20:00	↓	20:00	
25:00		25:00	↑
30:00		30:00	↓ ・46分より前に東南柱北側に転倒
40:00		40:00	↑ ↓ ・46分頃南西柱東方に転倒始まる
50:00		50:00	↓ ・その後北西柱東方に転倒する

第1表 矢田および多比良の住居の焼失経過一覽

外していたことである。このことが燃焼経過に相違をもたらすことになったのである。

矢田の住居はその後延焼が全体に広がり火勢が強くなっていくが、多比良の住居は点火後2分以前に片方の築材の一端の結索部分が焼き切れて垂れ下がり、2分10秒過ぎに築・桁・棟材が文



① 点火（東より）



⑤ 9：00経過 床面での燃焼続く



② 1：30経過 炎棟に至る（東より）



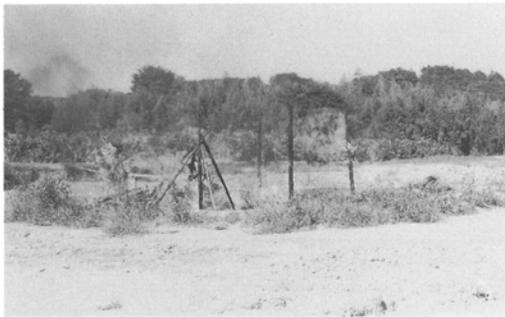
⑥ 13：00～19：00経過 おき火の状態



③ 2：00経過 ほぼ全体延焼（東より）



⑦ 47：00経過 南側の柱2本転倒（東より）



④ 2：30経過 築・桁・棟材落下後（東より）



⑧ 葺き材（藁）撤去後の状況（西より）

写真 多比良の住居焼却経過（1）



⑨ 13:00~19:00経過 燃焼の状況(北より)



⑩ 13:00~19:00経過 柱下部の燃焼状況(南より)



⑪ 鎮火後 柱が中央で折れている(北西より)



⑫ 鎮火後、葺き材撤去後の状況(南より)

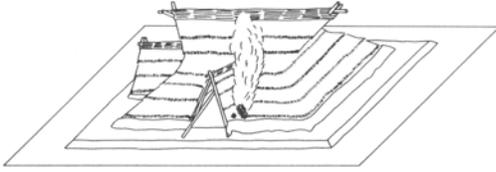
写真 多比良の住居焼却経過(2)

字通り一気に落下したのである(写真③~④の間)。この築・桁・棟材が一気に落下するという現象は、大塚昌彦・深澤敦仁両氏の御教示によれば中筋遺跡の実験でも生じたということであり、多比良の住居に偶然生じたものでないように思われる。

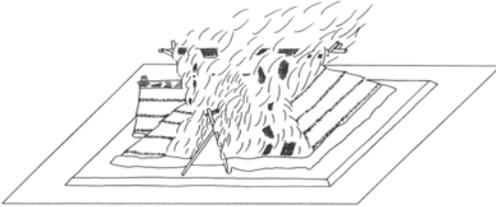
矢田の住居では更に葺かれた藁材が順次燃え乍ら落下し、床面を中心に一部は築・桁材の上で灰になるまで燃焼を続けた。垂木材は築・桁材に掛かったまま燃え、築・桁材に接する部分が焼けて竹製のものは焼き切れた段階で落下している。尚、竹製の垂木材に対し、丸木材の垂木材は落下しにくく、径5cm程の太さのものは焼け落ちにくいのではないかとと思われる。点火後8分程度で火勢は弱まり「おき火」の状態——木材の気化したガスではなく炭化した固体燃料としての材の燃焼が継続する段階——に移行する。

多比良の住居では築・桁・棟材が一気に落下したのに伴って垂木材や棧、葺かれた藁なども転落し、床面付近での燃焼を開始する(写真④)。点火後5分過ぎには火勢が弱まって、やはり「おき火」の状態になってゆく(写真⑤)。その床面では、木材が材と材の接点から順次燃焼を進めていく。

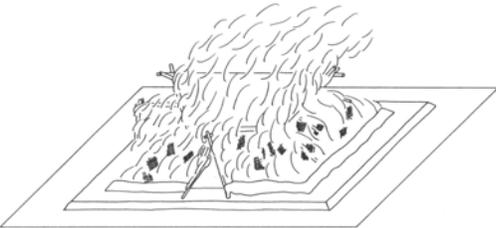
一方、矢田の住居では柱・築・桁・棟材等は落下しないので、燃焼部の主役となるのは主に垂木やこれに結び付けられた棧などである。また火勢が弱まってから10分以上経過した時点で棟材が転倒したが、柱材や築・桁材は最後まで転倒しなかった。仮に(カスガイを打たず)柱の基部が燃焼したとしても築・桁が柱の上に組まる構造なので、崩れ落ちることは無かったものと思われる。



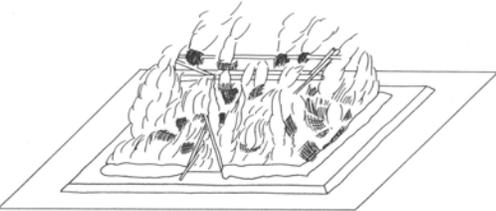
① 点火



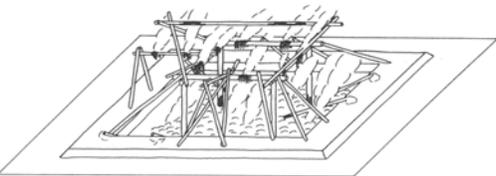
② 上方・左右へ延焼



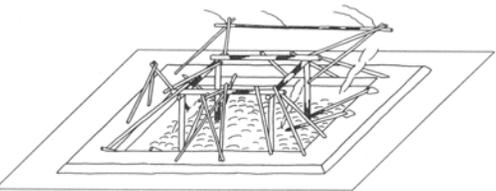
③ 全体炎に包まれる



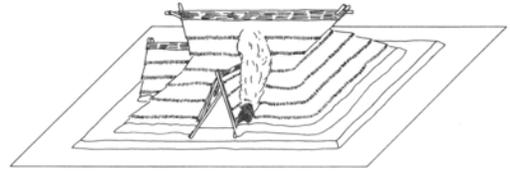
④ 葺き材燃え乍ら落下する



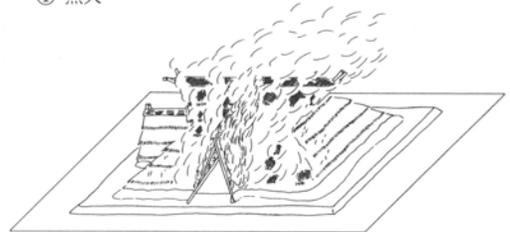
⑤ 床面等で燃焼続く



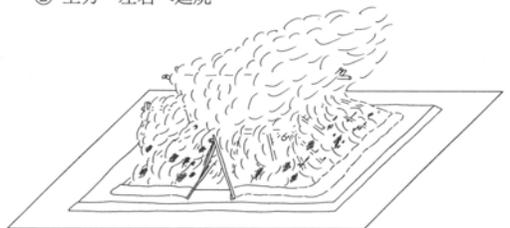
⑥ 棟材転倒



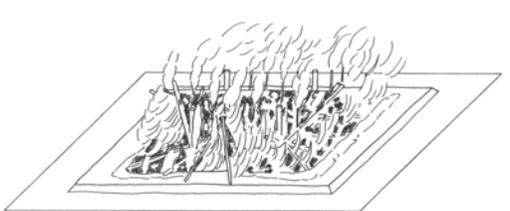
① 点火



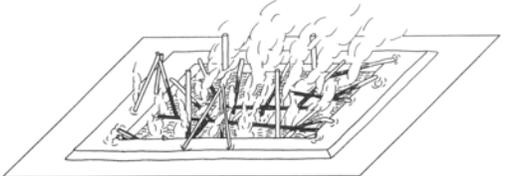
② 上方・左右へ延焼



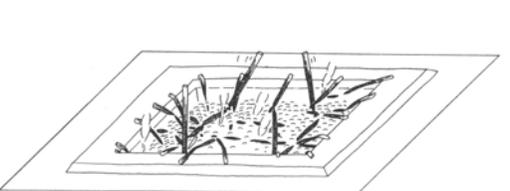
③ 全体炎に包まれる



④ 築・桁・棟材一気に落下する



⑤ 床面で燃焼続く



⑥ 床面の燃焼沈静化、柱材転倒

第2図 焼失状況模式図 左：矢田の住居 右：多比良の住居

これに対し多比良の住居では築・桁・棟材・垂木材等が落下しているので材の接点から燃焼が進行し（写真⑥・⑧）、落下後20分程の間に築・桁材はかなりよく焼けて原型を留めないほどになる（写真⑨）。また柱は基部が燃えたものの直立していたが、点火後19～40分の間に基部が焼き切れて南東の柱が転倒し、同47分に南西部（写真⑩・⑦）、更に北西の柱も転倒した。柱の転倒の方向に規則性は無く、南東のものは北、南西のものは東、北西のものは東北東方向に転倒している。転倒した柱材には垂木などとの接点で燃焼が進行するものもあった。

3 燃焼後の状態

前述したようにその構造等の相違から矢田の住居は柱が立ったまま残り、築・桁が丸木材の垂木と併せて焼却前と同様の形状を残したが、多比良の住居は潰れたため柱・築・桁・棟材も床面で燃焼を進行させることになった。しかし、葺屋根材などは矢田の住居・多比良の住居共、同様の燃焼の傾向を示している。例えば葺材、特に藁は燃焼が進行しほとんど灰の状態となった。一見するとそれは灰色の草原といったような風景で床面を包み込んでいた。また、転倒した垂木材は一部周堤帯や裾に掛けた土を跳ね上げる様に床面に直線的に倒れ込み、中空に突き出したままで遺存しているものもあった。（写真⑪・⑫）

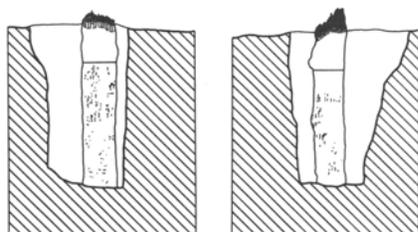
写真⑧と⑫は多比良の住居の灰となった葺材（藁束）を除去した時のものである。藁灰と絡んだ細かいもので残せなかったものもあろうが、概ね炭化材の全体的な残存状況の傾向は示せたものと思う。それによると、屋根材——ヨシズ掛けで代用した部分を含む——を葺かなかった北側東寄りのは比較的良く残り、西半部は良く燃えてしまっている。これは転落した材が炭化材、つまり木炭として燃焼を継続したためであり、炭化材の形状も痩せて棒状となり多くは灰となっているのである。垂木材は総じて基部は概ね残るが中空若しくは床面で折れ、その先は炭化している。また、落下した築・桁材はほとんど原型を留めない程燃焼しているが、北東の柱は立ったまま残り、写真⑧の左手に見えるように北西側の柱が東に倒れて燃え残っているのが見える。この北西の柱を切断して調べたところ、材の芯まで炭化しているのは基部だけで、ほとんどは表面が炭化しているだけで内部は火の影響を受けていなかった。このような状況は材の原型を留めている「炭化材」に共通して見られることである。

また、多比良の住居の北東の1本を除く3本の柱は根本近くで折れたのであるが、その基部には三角錐形の炭化材が残されていた。柱の埋め込まれた部分についての所見を得るため、西側の2本について柱穴と、柱の上半分を裁断してみたのであるが、その状況を示したのが第3図である。観察の結果、柱はほぼ床のライン付近から上は炭化していたのであるが、柱穴に埋まった部分は火の影響を受けておらず、ほぼ完全な形で残っていた状況を確認した。

4 焼失材の概要——焼失家屋との接点

焼却された復元住居の建築材は全体に炎の影響を受けているが、遺存状況は表面だけ燃焼して

ほとんど変化せず残存したもの、炭化したもの、灰となったものの3種に凡そ区分される。このうち低湿地など特殊な遺跡地を除いて木質は遺存しにくい。ため、通常の遺跡に於いて出土する可能性を持つのは炭と灰であり、確認し易いのは炭である。矢田の住居の柱・築・桁材や数cm径以上の垂木、多比良の住居の周堤帯寄りの垂木など表面のみ炭化した状態の材はほとんど遺構内では残らないであろうし、灰



第3図 消火後の柱材断面図(西より)

左：北西柱 右：南西柱

となったものは圧縮されて個々の材の特定は難しいだろうと思慮される。炭化材は遺存することになるが、現実的にはあまり細かいものや薄いものは掘り出し辛く、所謂焼失家屋で確認できるのは数cm以上の大きさの炭化材に限られることになると思われる。

焼失家屋において炭化材の遺存が悪い場合は、表面だけ焼けて木質の残りが良かったケースと、焼焼が進んで灰になってしまったケースとが考えられる。何れの場合も炭化材が遺存する又は確認できる可能性は低いのであるが、理屈の上では部分的にせよ炭化材を伴うのであり、その観察によってその何れであるかを想定することが可能である。即ち、前者が床に近い側の端部を除いて遺存する可能性が極めて低いのに対し、後者は燃焼の停止した材のところどころが依存する可能性を持っているからである。また、後者については——特に多比良の住居の実験結果に於いては使用した土壌の関係もあり、あまり良好な実験結果の所見を得ることはできなかったのであるが——例えば床面などローム質の土を使用するケースの多い部分では「おき火」の状態と比較的長時間燃焼することになるため、焼土化が見られることも考慮されるのである。こうした細かい炭化材の観察や焼土の分布範囲の観察によって材の燃焼の状況を推定することが可能となるのであるが、一方、その所見からその住居が矢田の住居のように柱の上に築・桁材を乗せる構造を持つ——或は材を組ませた場合も同様の所見になるものと思われる——(以下「矢田型」とする)か、多比良の住居のように柱材の横に築・桁材を結索したもの(以下「多比良型」とする)かを識別することもできるようになるのである。

一方、建築材の部位については焼失実験の成果によって凡そ想定が可能である。例えば柱と柱を結ぶ線に沿って平行に炭化材が残る場合は多比良型の住居の築・桁材か、矢田型住居の棟木材と判断されるのである。この場合、矢田型住居の棟材は時間が経過してから転落するためあまり燃焼せず炭化しにくいと思われるので、ほとんどは多比良型の住居の築・桁材と判断して良いと思われる。一方多比良型の住居の棟木は住居中央を貫く位置に求められる。また、住居中央に向かって放射状に並ぶのは垂木材であり、これに直交するのは椽木である。また垂木と鋭角または鈍角に交差する場合は入口やカマド部分の構造物である可能性が出て来る。柱については、その基部は円錐形の炭化材となって柱穴或はその推定位置に確認できる筈であるが、上述のように地中の柱は炭化することはなく、腐食によって消滅し、その位置に恐らく上位の土壌が入るものと

思われるので、柱穴の中に炭化材が混入する可能性も考慮されるのである。柱材の多くは矢田型の住居の場合は遺存しにくい、多比良型のもの場合は平面上の柱位置を中心に360°にアトラングムに転倒することになるので、柱位置を中心に炭化材を検討することで特定できる場合も出て来る。矢田型の住居の棟材は燃焼の状態からその特定は難しいと思われるが、炭化している場合は位置的には住居縁辺に平行に柱のラインの外側寄りで確認できるものと思われる。多比良型の住居の棟木は住居中央を縦断するように確認できると思われるが、扱首材の状態により左右に振られることも考えられる。何れにせよ柱と柱を結ぶラインの外に出ることはないと思われる。また扱首材は棟材に垂直かそれに近い状態で在るものと考えられ、これに直交するものには棧木が考えられるのである。

5 出土事例を用いた検討

以上述べた所見の多くは、経験的に行なってきた焼失家屋の部材の特定と同様の結論を導き出しているのではないと思われる。しかし、このような視点で焼失家屋を検証することで、竪穴住居構造の多少の検討も可能になるものと考えている。そこで、次にこうした視点で出土事例を検討してみたいと思う。

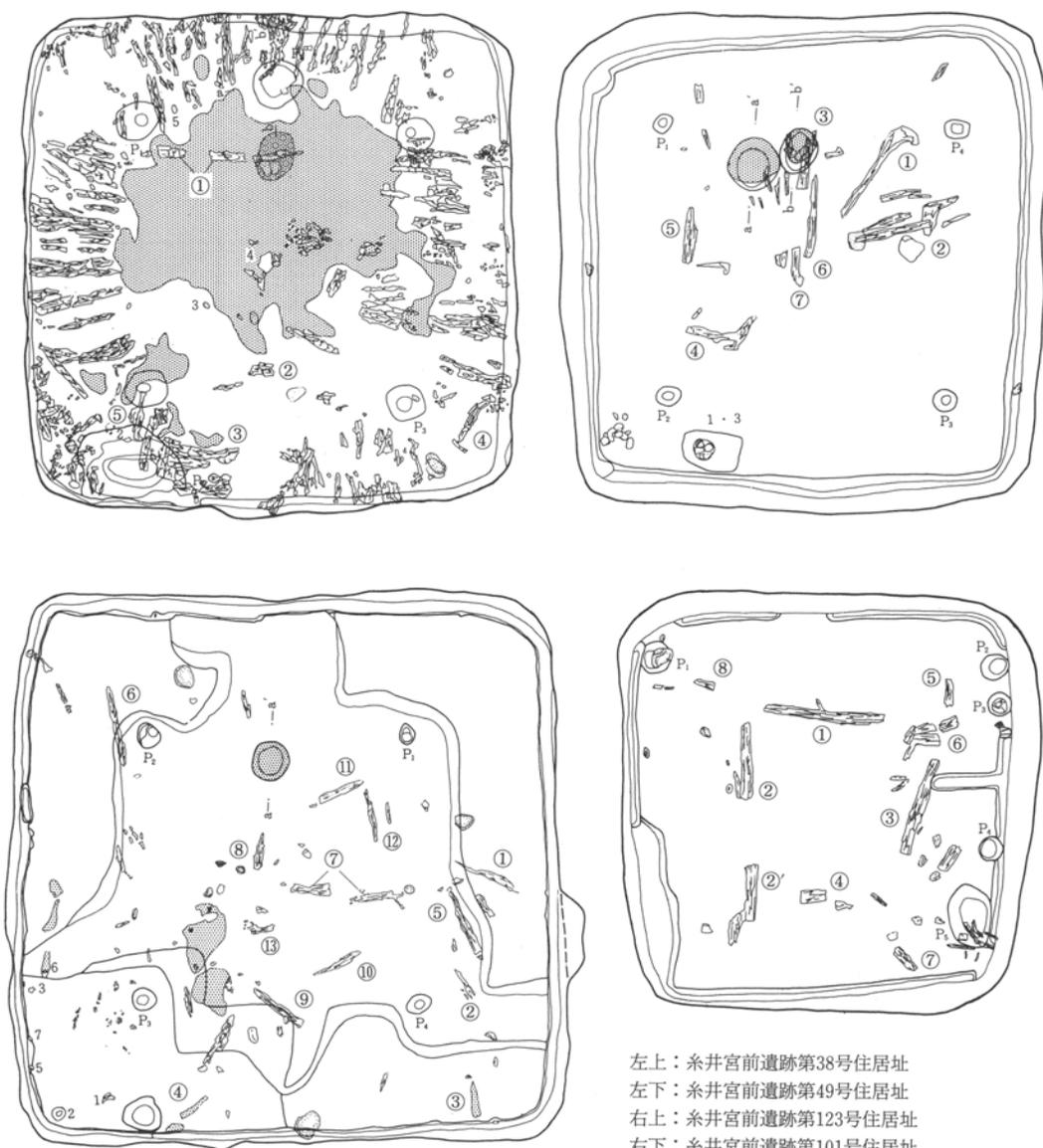
利根郡昭和村の糸井宮前遺跡^{いとみやまへ}では35軒の古墳時代前期に比定される竪穴住居跡を調査したが⁽⁴⁾、このうち22軒が焼失家屋であった。うち4軒を第4図に図示したが、この中で第38号住居址は最も炭化材を多く出土している。その多くはC字形の断面を呈する垂木材で、芯まで燃えなかったことを示している。柱と柱を結ぶラインの内側は広く焼土化が見られ、ライン近くに2カ所築・桁材と判断される炭化材(①・②)が認められ、多比良型の住居であったことが推察される。また、③・④は棧と考えられ、⑤は方向的には垂木であるが位置的には柱材の可能性もある。

第49号住居址の炭化材のうち①～④は垂木と考えられ、⑤・⑥は位置と方向から築・桁材の可能性を持つ。多比良型の住居と推定される。⑦と⑧は位置的に棟木の可能性を持つが、⑫の材が棧と考えられることから棟木は⑧であり、⑦は扱首と推定される。また、⑩・⑬も扱首と考えられる。⑨は垂木の可能性もあるが方向から棟木の折れたものとも考えられる。尚、柱のラインの内側に焼土化した小さな面を2カ所持っている。

第123号住居址の①～④などの炭化材は垂木材と推定され、⑤は位置的・方向的に築・桁材であろうと思われる。⑥・⑦は棟木の可能性を持つが、位置的に⑥がそれで、⑦はその折れたものか棧と推定される。尚、第123号住居址左下部に見える数字は出土遺物を示すが、これらは台付甕脚部を逆位に置いたものや小型甕等であり、祭祀に拘わる遺物ではないかと推定している。

第101号住居址に柱穴は認められなかったが、特徴的なのは糸井宮前遺跡の他の焼失家屋と異なり築・桁材(①～④)を良好に残していることである。尚、⑤～⑧は垂木材と判断される。

第5図一上の住居は藤岡市の西平井久保田代遺跡^{にしひらいくぼたしろ}の古墳時代後期のものと判断される3区一8号住居跡である。炭化材の出土状況は良好ではないが、後述する3区一11号住居⁽⁴⁾と同様広葉樹が⁽⁴⁾



左上：糸井宮前遺跡第38号住居址
 左下：糸井宮前遺跡第49号住居址
 右上：糸井宮前遺跡第123号住居址
 右下：糸井宮前遺跡第101号住居址

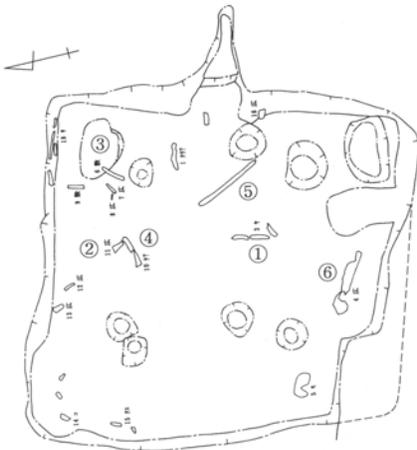
第4図 焼失家屋の事例1 (S=1/100)

多いのが特徴である。炭化材のうち、①は築・桁材と垂木材が重なったと思われるもので、②は垂木材と判断される。

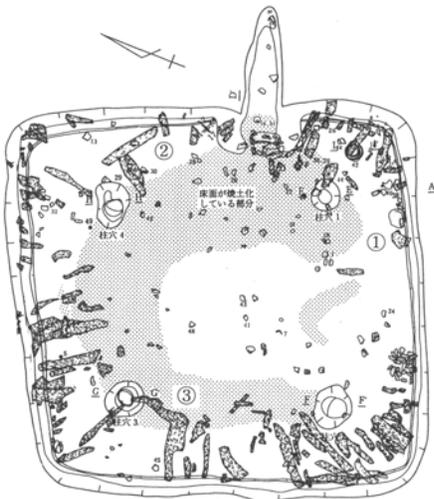
第5図一中・下の住居は何れも奈良時代のもので、前者は西平井久保田代遺跡の3区-11号住居跡、後者は利根郡月夜野町の村主遺跡の6号住居跡である。うち前者の出土炭化材は多くないが、①は棟木または扱首材と判断されるもので、棟木とすれば②の材につながる可能性を持つ。②・③は垂木、④は位置的に築(桁)材と考えられ、⑤は柱材の可能性を持つものである。⑥は椽と考えられるが、或は入口遺構に伴うものであるものかも知れない。



西平井久保田代遺跡3区-8号住居跡



西平井久保田代遺跡3区-11号住居跡



村主遺跡6号住居跡

第5図 焼失家屋の事例2 (S=1/100)

村主遺跡6号住居跡は糸井宮前遺跡の第38号住居址と同様多くの炭化材を出土しているが、そのほとんどは垂木材と判断される。①は周囲に炭化材の出土を見ないことや位置関係から棟木の可能性を持つ。また②は垂木ともび棧とも方向が異なることから、柱と考えて良いように思う。③は柱の可能性と棧木の可能性が検討される。

以上6軒の焼失家屋出土の炭化材について部材の特定等を試みたのであるが、以下住居全体の燃焼状況について若干の検討を試みたいと思う。

糸井宮前遺跡第38号住居址と村主遺跡6号住居跡は近似した状況を示している。即ち、個々の柱を結ぶラインの外側には垂木材が多く、且つ本来の形状を残す程良好な状態で分布している。一方その内側は燃焼が進行し、床面に焼土面（特に後者は梁・桁材の位置に当たる）も形成されている。焼失実験の成果に鑑みれば、垂木材の特に基部に近い部分は表面が焼けるだけで殆ど残存しない筈だが、この2軒の住居跡に限っては非常に良く残存している。この点について、中沢悟氏は筆者との意見交換の中で「これは中筋遺跡などで見られる土葺屋根のようなもののため、蒸し焼き状態、つまり炭窯のような状況で燃焼したためではないか」という趣旨の説を示された。この2軒の竪穴住居跡の垂木材と実験成果とは違いがあり、この点を解釈するに筆者も中沢説を指示するものである。尚、土葺屋根について中筋遺跡では住居全体に施されていたとされているが、2軒の竪穴住居跡の4本の柱を結ぶラインから内側の燃焼状況は寧ろ外気に接していたため生じたと判断され

る。従って、この2軒の竪穴住居跡の土葺は築・桁付近より下だけに施されていたものと考えられるのである。⁽⁸⁾

一方、糸井宮前遺跡第123号住居址の炭化材の多くは柱を結ぶ線の内側に遺存している。従って、この住居跡は今回の実験と同様土噴屋根もせいぜい裾に掛けた程度で、似たような燃焼経過をたどったものと推定される。西平井久保田代遺跡3区-8号住居も同様の状況であった可能性を持つ。また、糸井宮前遺跡第49号住居址と西平井久保田代遺跡3区-11号住居跡は全体に燃焼の痕跡が同われ、柱と柱を結ぶラインの内外共に炭化材が残ることから、糸井宮前遺跡第38号住居址と近似し乍ら築・桁・棟材の落下が遅れたか、早く鎮火してしまうような燃焼経過をたどったのではないかと考えられる。珍しく築・桁材を良好な状態で残す糸井宮前遺跡第101号住居址もやはり同遺跡38号住居址と近似するものと思われるが、柱を結ぶラインの外側については垂木材の多くが蒸し焼き状態になる前に鎮火したものと判断されるのである。

6 おわりに

以上、2つの復元住居を用いた焼失実験の成果と、その成果を利用した出土例に対する若干の検討を試みて来た。本稿に於いて適切な報告や検討を行い得たとは思わないが、少なくとも築・桁材を柱に組んだ住居と柱に結索した住居の燃焼経過、そして結果の相違を報告できたのではないかと考えている。また、古墳～奈良時代の焼失家屋の実例に対する検討を通じ、該期の住居の多くが築・桁材を柱に結索した構造を持つ竪穴住居であることが想定されたのである。

本稿に報告した実験結果からは、まだまだ多くの解釈が導かれるであろうし、他の実験成果との比較によって焼失家屋の生じるメカニズムや竪穴住居の構造の検討も進められるのではないかと思慮される。今後、本稿のデータが焼失家屋の検討に僅かでも役に立てば幸いである。

最後に本稿を執筆するに当たり、大塚昌彦、中沢悟、深澤敦仁の各氏には種々御教示賜った。記して感謝の意を表します。 (平成6年8月31日脱稿)

註

- (1) 多比良の住居は35mmモノクロ写真と同カラースライド等で記録しており、当事業団の多比良迫部野遺跡資料中に保管されている。矢田の住居はHigh 8方式の8mmビデオで録画し、filmは筆者が所有している。
- (2) 雄山閣から出版予定の「考古学による日本通史 第15巻 ——豪族と住まい——」中、「大塚昌彦『火山灰下の家屋』」で入稿されているということである。
- (3) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 『埋文群馬 第4号』 1988 2頁
- (4) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 『糸井宮前遺跡Ⅰ』 1985 15・30・31・46・60・61頁ほか。本書では、報告書中覆土段階と床面段階で示した平面図を合成したものを掲載した。
- (5) 姉パレオ・ラボ 『西平井久保田代遺跡等出土炭化材の樹種同定報告書』 1994 当事業団による県道神田・吉井停車場線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の整理作業において同社に委託した樹種同定の報告書より転載。同報告書は当事業団にて保管しているが、諸般の事情から当該事業の発掘調査報告書には掲載できなかった。
- (6) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 『大原Ⅱ遺跡・村主遺跡』 1986 76頁
- (7) 渋川市教育委員会 『中筋遺跡 発掘調査概要報告書』 1987 9・12頁
- (8) 深澤敦仁氏は『「土葺屋根」構造を有する竪穴住居址について』(『群馬考古学手帳 Vol.3』1992, 35~44頁)で住居全体への土葺を示しているが、中沢悟氏は筆者との意見交換で棟部分へ施していないという見解を示している。

研究紀要 12

平成7年3月27日発行

編 集
発 行

財団 群馬県埋蔵文化財調査事業団
法人 群馬県勢多郡北橘村下箱田784-2
Tel (0279) 52-2511(代)

印 刷

朝日印刷工業株式会社

BULLETIN
OF
PUBLIC CORPORATION
FOR ARCHAEOLOGICAL
OPERATIONS OF GUNMA

XII

CONTENTS

- The prototype of Moroiso c-type pottery
.....by Sinji Sekine(1)
- Notes on Artifacts 2ex's
—Atamadai Type Materials of Upper Reaches Tone River
.....by YAMAGUCHI Toshihiro, SEKI Kuniichi(29)
- The Formation of Kouzuke Type Haniwa
.....by Kazuo Migishima(45)
- The Transition of Tumulus Mounds with a Front Yard
—The Types of Tumulus Mounds in the Latter Period. at the Southren Foot of Mt. Akagi—
by SHIKADA Takemitsu(71)
- A result of expriment reseaching a pprocess on burning down a house with restored
by Mr. AKira ISHIMORI.....(95)

PUBLIC CORPORATIONS FOR ARCHAEOLOG
MAR.1995

01-350 / 6 / 12(2)



0135000060001200 02



財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団